

# 『第1部 福岡市の緑の現況と課題』

# 第1章 福岡市の状況

---

## 【1】都市の概況

### ①経済・交通の要衝

本市は、中国大陸や朝鮮半島に近いという地の利に恵まれ、古くから、アジアとの交流の窓口として発展してきました。そして現在、さまざまな国の人々が集い、今なお発展を続けています。

空の玄関口福岡空港は、年間約2千万人もの人が利用しています。また、博多港は、年間200万人以上の人々が行きかう海の玄関口であり、外国航路の旅客数は日本一です。

さらに、2011年には陸の玄関口博多駅への九州新幹線の乗り入れが予定されています。

### ②未来へ向かい進歩している都市

アイランドシティでは、先進的な環境共生都市づくりを進めています。その他、東部副都心や伊都地区などでも新しいまちづくりが進められています。

福岡市は、全国でも有数の学園都市としても有名です。市内の大学等では約8万人の学生が学んでおり、人口千人当たりの学生数は京都市に次いで全国2位となっています。

### ③歴史と伝統が息づく都市

本市には、金印、鴻臚館などの歴史資源が多くあります。古くからある商業の町「博多」、江戸時代以降独自の発展を続けてきた城下町「福岡」には、今もなお当時を忍ばせる建物が残っています。また、博多祇園山笠や博多どんたくなど、一年を通して勇壮で華やかな、さまざまな祭りが行われています。

### ④自然を身近に感じられる都市

本市は大都市でありながら、脊振・三郡山系などの市街地の背景となる山並み、そこから市街地にのびる森林、博多湾の島々や海岸線、山並みと博多湾を結ぶ河川、郊外に点在するため池や農地など豊かな自然が残る、自然を身近に感じられる都市です。

### ⑤多彩な人々が集い交流する都市

大規模な国際会議やイベントに対応できる展示場やホールなどが立地し、平成18年には、国際コンベンション開催件数が、東京、京都に続き全国第3位でした。

### ⑥躍動感あふれるスポーツ都市

国際スポーツ大会やプロスポーツの試合などが数多く開催されており、スポーツへの市民の関心が高まっています。

### ⑦アジアそして世界へはばたく都市

現在、世界の7都市との間で姉妹・友好都市などを結んでいます。本市は、アジアの交流拠点都市をめざし、住みやすく、活力のある街として、夢と希望を未来につなげます。

### ⑧都市緑化フェアを経て高まる緑への意識

平成17年度に「第22回全国都市緑化ふくおかフェア アイランド花どんたく」を開催し、1,146,361人の入場者を集め、これを契機に市民の緑への意識が高まっています。

## 【2】福岡市を取り巻く社会環境の変化

### ①140万人を超えた人口と変化する都市圏の人口移動

○国内の人口は2004年をピークに減少局面に入りましたが、本市の総人口は140万人を突破し、依然として増加が続いており、2025年まで増加を続けると予測されています。

(⇒図表2-1)

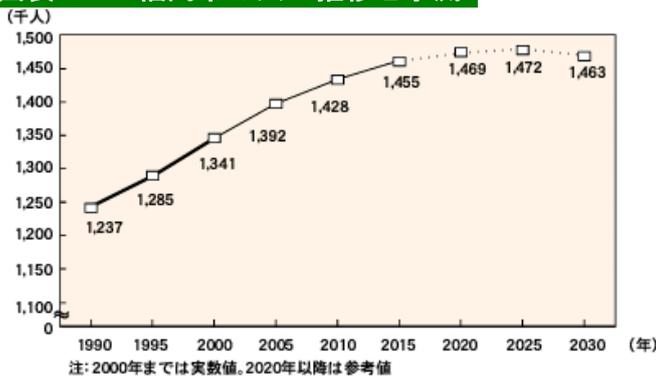
○近年、本市居住のファミリー世帯が福岡都市圏へ転出していった傾向に変化が起きていることから、子どもの健やかな成長のための取組がますます重要となっています。(⇒図表2-2)

(⇒図表2-2)

○都心部やその周辺部で大幅に人口が増加している校区がある一方で、離島地区の校区や、農林漁業集落地域の校区、大規模団地がある校区において著しい人口減少がみられます。

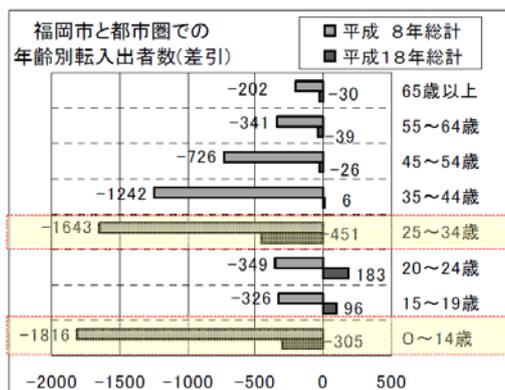
(⇒図表2-3)

■図表 2-1 福岡市の人口推移と予測



出典：福岡市

■図表 2-2 福岡市と都市圏での年齢別転入出者数(差引)



■図表 2-3 校区ごとの人口増減

人口増減	◇人口増加の上位5校区(過去10年間)			◆人口減少の上位5校区(過去10年間)		
		1位	西区 金武校区	+55.3%	1位	東区 城浜校区
	2位	博多区 東住吉校区	+51.4%	2位	西区 玄界校区	▲24.5%
	3位	博多区 宮竹校区	+48.7%	3位	東区 千早校区	▲18.4%
	4位	博多区 美野島校区	+45.4%	4位	東区 志賀島校区	▲15.5%
	5位	中央区 警固校区	+44.4%	5位	西区 小呂校区	▲14.8%

※H18年9月末とH8年9月末との比較(住民基本台帳ベース)

## ②市政に関する市民意識の変化

- 市民意識調査結果の推移をみると、市民が本市に対して望む行政サービスの内容が、下水道や道路などの社会基盤の整備から「高齢者・障がい者への福祉の充実」、「子どもを生きやすい環境づくり」など身の回りの課題へ変化しています。（⇒図表2-4）

■図表 2-4 市政に関する意識調査結果の推移

### ■市政に関する意識調査

#### ○短期要望(上位)

	1位	2位	3位
1988年	駐車対策	主要道路の整備	下水道の整備
1994年	駐車対策	ごみ処理	主要道路の整備
1999年	水資源開発	雇用の安定など労働対策	リサイクルなど循環型社会の推進

資料：「市政に関する意識調査」

#### ○「重要度が高く、不足感も強い」主な項目

	主な項目
2006年	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市の借金を抑制するなど、財政の健全化を進める</li> <li>○高齢者・心身障がい者(児)への福祉を充実させる</li> <li>○子どもを生きやすい環境づくりを進める</li> <li>○雇用の安定、促進などの労働対策を進める</li> <li>○大きな事業のねらい・費用・進行状況について、検証・見直しを行う</li> </ul>

資料：「福岡市政に関する信頼度調査」

## ③低下する出生率

- 本市では全国同様、晩婚化・未婚化などの影響から少子化が進行し、合計特殊出生率も年々低下しており、2005年には1.08で全国を0.18ポイント下回っています。（⇒図表2-5）
- 「団塊ジュニア」が30代中盤の出産期にある今、全国的に子ども施策の充実が急務であると言われています。

■図表 2-5 合計特殊出生率の推移

### 福岡市と全国の合計特殊出生率

区分	合計特殊出生率	
	福岡市	全国
昭和60年	1.66	1.76
平成 2年	1.41	1.54
平成 7年	1.28	1.42
平成12年	1.17	1.36
平成17年	1.08	1.26

資料：福岡市、厚生労働省「人口動態統計」

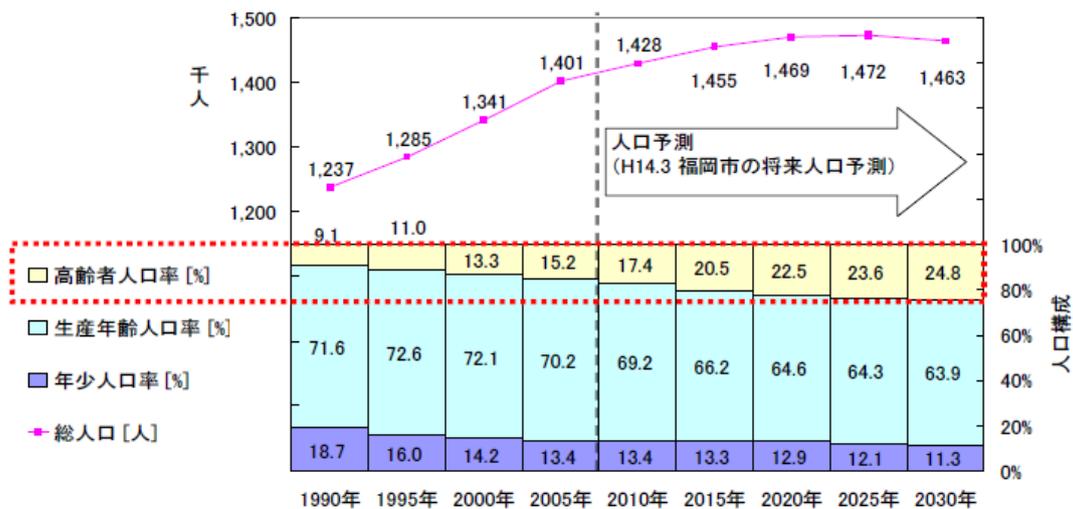
注：合計特殊出生率：1人の女性が仮にその年の出産の傾向どおりに一生の間に生むとしたときの子どもの平均数。

現人口を維持するのに必要な水準は、2.08

#### ④今後10年間で急激に増加し始める高齢者

- 本市の2005年の高齢者人口は、総人口の15.2%を占めており、10年間で4.2%増加しています。全国の20.1%と比べると低いものの高齢化は着実に進んでいます。
- 本市では、65歳以上の高齢者人口約21万人（2005年）に対し、55～64歳が約18万人であり、今後10年間で大幅に高齢者が増加することが見込まれています。（⇒図表2-6）
- 本市は1人当たりの老人医療費が高い状況にあり、健康づくりにつながる予防を重視した施策が必要となっています。

■図表 2-6 福岡市の人口推移と人口構造の変化



#### ◆全国の人口の推移

		2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年
全国の高齢者人口率	[%]	20.1	23.1	26.9	29.2	30.5	31.8
全国の生産年齢人口率	[%]	65.8	63.9	61.2	60.0	59.5	58.5
全国の年少人口率	[%]	13.7	13.0	11.8	10.8	10.0	9.7

[資料：国勢調査結果、福岡市の将来人口予測、国立社会保障・人口問題研究所資料より作成]

#### ⑤公共施設の更新時期の到来

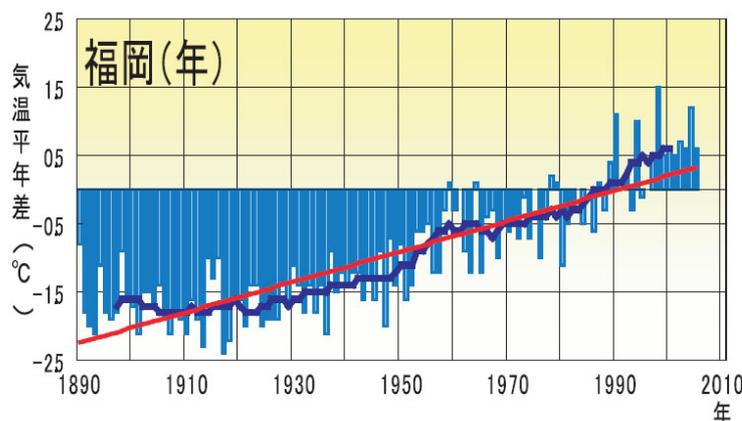
- 本市では、1960～70年代頃から始まった人口の急増に対応し、市営の大型団地の大量供給や小学校の建設ラッシュ、民間においては、都心のビル建設などが進みました。また、政令市に昇格した1972年以降、集中的な都市基盤の整備が始まり、これら道路・橋梁・建物などの社会資本の一部がこれから更新時期を迎えます。
- このため、これまでに蓄積された社会資本をさらに長期にわたって活用するための管理方法や更新システムの構築を行い、将来世代に資産として承継していく必要があります。

#### ⑥加速化する気候変動

- 全地球的な温暖化が顕在化していますが、本市においても、この100年間で平均気温は2.6℃上昇しており、日本の平均気温上昇量（約1℃）を大きく上回っています。（⇒図表2-7）

○本市では、都心部のヒートアイランド現象が顕在化しており、その主要因は、都市の産業活動や社会活動に伴う人工排熱や地表面・建物の蓄熱放射などと考えられています。

■図表 2-7 福岡市の年平均気温平年差の経年変化（1890～2005年）



出典：異常気象レポート九州・山口県版 2006（福岡管区気象台・長崎海洋気象台、H19）

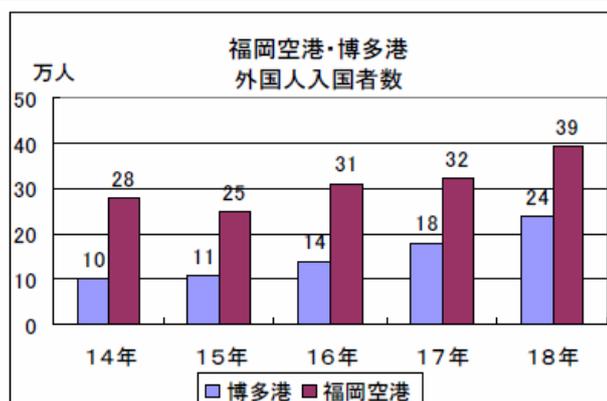
福岡における年平均気温平年差の経年変化（1890～2005年）

棒グラフは年々の値。曲線（青）は年々の変動を滑らかにしたもの。直線（赤）は長期変化傾向を示す。平年値の期間は1971～2000年。

### ⑦九州・アジアとの交流新時代の到来

- 交流都市を支える重要なブロック圏である九州各県の人口は、2030年には約180万人減少すると予測されているため、今後は、交流人口を増加させていくことが必要です。
- 東アジア各国の所得の向上や、地域内の水平分業の進展により、人とモノの動きの活発化に加え、東アジアの人々の福岡、九州への来訪や市内居住も増加し、生活圏としての九州・アジア新時代が始まっています。博多港と福岡空港からの外国人入国者数は増え続けているほか（⇒図表 2-8）、本市における外国人登録人口は2006年に約2万人となり、10年間で約1.5倍に増加しています。
- 日本全体が東アジアの活力を取り込む施策を強めてきている中で、今後の福岡の都市づくりは、本市がこれまで築いてきたアジアとの関係を深め、広げながら、人、物、情報、投資の流動拡大に合わせて、東アジアや九州との交通の利便性を確保しながら、アジアの人々からも喜ばれる、九州、アジアの新時代に適応するまちづくりを進めていくことが大切です。

■図表 2-8 福岡空港と博多港の外国人入国者数の推移



出典：平成18年福岡市観光統計の概要

## 【3】都市づくりの方向性

- 「福岡市基本構想」（昭和 62 年）において、4 つの都市像が掲げられ、本市の将来にわたる都市づくりの目標と基本理念が示されました。
- また、平成 15 年に策定された「福岡市新・基本計画」では、都市像の達成に向けて取り組むための基本的考え方と重点施策の方向が示されています。

### ●「福岡市基本構想」（昭和 62 年）

#### < 4 つの都市像 >

##### ①自律し優しさを共有する市民の都市

一人ひとりが、あたたかないたわりあいや支えあいの心を共有する都市をめざす

##### ②自然を生かす快適な生活の都市

恵まれた自然を生かし、すべての市民が、安全で快適に生活できる都市をめざす

##### ③海と歴史を抱いた文化の都市

豊かな海と歴史を生かし、常に、多様な創造性を持ち続ける都市をめざす

##### ④活力あるアジアの拠点都市

美しい、個性豊かな都市を基盤に、活力に満ちたアジアの拠点都市をめざす

### ●「福岡市新・基本計画」（平成 15 年）

#### < 新しい福岡づくりの基本方向 >

『自由かつ達で人輝く自治都市・福岡をめざして  
～九州、そしてアジアの中で～』

#### < 都市経営の基本的考え方 >

- ①果敢に挑戦する自治と自律の都市
- ②安全で快適な市民生活充実の都市
- ③豊かな自然環境と歴史風土を大切にする都市
- ④多彩な人が集い活躍する活気創造の都市
- ⑤協力と競争によりアジアの中で共生する都市

### ●「福岡市 2011 グランドデザイン」（平成 20 年）

#### < 今後のまちづくりにおける取り組みの視点 >

～福岡のあらゆる資源や魅力を最大限活かし、多様な主体と共働でまちづくりを進める～

- ①「社会資本」「自然」「歴史」など、福岡市の資源や魅力を最大限活用する
- ②まちづくりに市民、地域、NPO、企業、大学などの力が発揮できる施策を進める
- ③モデル的・実験的な手法も交え、スピード感をもって実践することを基本姿勢とする



## まちの環境を改善し豊かにする、那珂川をはじめとする多彩な河川等の水域や緑

本市には大河川はありませんが、博多湾に面した開放的な平野部に成立した市街地の中を、多々良川、御笠川、那珂川、室見川等の多彩な顔を持つ河川が貫流し、市街地の風景や生態系の軸となっています。また、緑は都市環境の改善の役割を果たします。市内には、300箇所を超えるため池や、農地、小樹林が点在しています。また、西部には農地が広がっており、これらは身近な生活環境に潤いをもたらす大切な緑です。



## 九州・アジア新時代の交流拠点都市・福岡に個性と風格を与える緑と歴史、都心部等を涼しく快適にする緑

本市は、海に開けたおおらかさ、界索性や路地の魅力、博多祇園山笠や博多どんたくといった祭りなど、アジア的な風景を持つまちです。

多くの市民が利用する場所であり、来訪者がまず訪れる交流拠点でもある都心などの拠点的市街地では、街路樹や都市公園をはじめとする緑の整備が行われ、公開空地の緑化や屋上緑化など、ゆとりのあるオープンスペースの確保も進められています。市街地には、本市が誇る古代や近世におけるアジアとの交流等の豊かな歴史を今に伝える、鴻臚館、福岡城址、博多部の社寺、旧唐津街道等の個性ある歴史資源が残されています。

このような緑と歴史は、福岡市らしい個性と風格ある風景を形づくりします。

都心等の公園や街路樹、アクロス福岡などの市街地の建築物の緑は、ヒートアイランド現象や暑熱環境を緩和し、都心部を涼しく快適にする役割を果たします。また、建築物の緑は、冷房需要を抑制することで地球温暖化防止にも貢献します。



## 魅力的な大規模公園や身近な都市公園など、生活に潤いをもたらす緑

本市の代表的な都市公園としては、セントラルパークと位置付けられ本市の緑の象徴の一つになっている大濠公園・舞鶴公園、緑の骨格の一部をなす海の中道海浜公園、「日本の歴史公園100選」に選定されている友泉亭公園など多くの個性ある公園があります。また、市民に身近な場所にも数多くの都市公園等が設置されています。これらの都市公園等は、市民生活においてレクリエーション、子育て、健康づくりの場等を提供しています。

赤坂や南公園などの風致地区やアイランドシティやシーサイド百道などの緑地協定締結地区等は緑の多い住宅地となっており、また、商業・業務地では、屋上緑化や公開空地の設置等が行われている所もあります。これらの住宅地や商業・業務地の緑は、市民の日常生活の風景に潤いを与えています。

舞鶴公園



浜の町公園



## 福岡県西方沖地震などにより存在感が高まった、安全と安心を支える緑

市内に1,545箇所ある都市公園は、広域避難場所や地区避難場所、救助・救援、復旧・復興拠点としての役割を果たし、また、市内に張りめぐらされた街路樹の緑は、震災時の火災の延焼防止や避難路の確保などの役割を担うなど、都市の防災機能を向上させる働きを有しています。

さらに、緑やオープンスペースは、水害や土砂災害などの防止の役割も果たします。一方、これまで地震に対して安全と思われていた本市で平成17年に発生した福岡県西方沖地震や、平成11年と15年に発生した豪雨水害を受けて、このような役割を担う緑やオープンスペースの重要性が一層現実的なものとなっています。

地震の被害を受けた玄界島



平成15年の豪雨水害



## 福岡市の緑の特徴など

緑の特徴	緑の場所・種類	これらの緑が担う主な役割	詳しくは…
市を緑で包み込み、さまざまな機能を果たす脊振などの山並みと博多湾、市街地にのびる4本の緑の腕	山や丘陵地の森林 海岸・干潟と水際帯の緑	美しくやすらぎのある風景の形成 (市街地の背景となる) 水源かん養 地球温暖化防止のための二酸化炭素吸収・固定 生物の生息・生育環境形成 (中核的な生息地<コアエリア>となる) 防災(土砂崩壊防止など)	27~34頁
まちの環境を改善し豊かにする、那珂川をはじめとする多彩な河川等の水域や緑	河川(特に市街地を流れる区間) 市街地の建物や道路などの緑 ため池, 農地	生物の生息・生育環境形成、生物多様性の保全(生息地のネットワークを形成する) 美しくやすらぎのある風景の形成 (市街地の風景の軸となる) 沿道の大気汚染や騒音の緩和	35~36頁
九州・アジア新時代の交流拠点都市・福岡に個性と風格を与える緑と歴史、都心部等を涼しく快適にする緑	都心部や新たな拠点の緑 港湾部の緑 歴史資源周辺の緑	交流人口を増やすことなどを通じた拠点の活力形成 歴史的風土や雰囲気継承・醸成 ヒートアイランド現象や暑熱環境の緩和 建物の表面温度上昇抑制による冷房需要削減を通じた地球温暖化防止	37~44頁
魅力的な大規模公園や身近な都市公園など、生活に潤いをもたらす緑	身近な公園、大規模な公園、動物園など 住宅地など生活空間の緑	レクリエーションの場の提供 子どもの健やかな成長、高齢者などの健康づくりや社会参加の場の提供 美しくやすらぎのある風景の形成 (住宅地の風景のベースを形成する)	45~51頁
福岡県西方沖地震などにより存在感が高まった、安全と安心を支える緑	主に市街地のオープンスペース	災害の防止、避難地・避難路の確保 防犯性の高い屋外公共空間の形成	52~57頁

## 【 2 】 緑の変遷と量

### (1) 市街地と森林の推移

戦前までの本市は、太閤町割りにはじまる博多部と城下町福岡部を中心として、東は箱崎、西は西新・姪浜、南は住吉・鳥飼あたりまで広がる市街地を形成していました。その周囲には、脊振・三郡の山並みを背景にして広大な農地が広がっていました。戦後の復興が落ちつき高度経済成長期を迎えた昭和30年頃から、それまでの市街地の外側に宅地開発が進み、森林や農地が次々に姿を消していきました。特に、昭和50年から60年にかけては、油山から南公園を経て西公園に至る市中央部の丘陵地の樹林帯や、空港の東側の丘陵地の樹林帯、立花山から奈多の海岸や多々良川につながっていた樹林帯がずいぶんとやせ細ってしまいました。現在は、脊振・三郡山地の山すそまで市街地が広がっています。

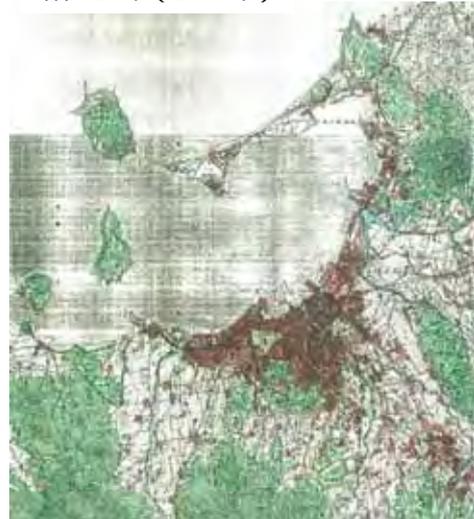
#### 福岡市の市街地と森林の推移

■ 森林 ■ 建物の密集地・集落

昭和11年(1936年)



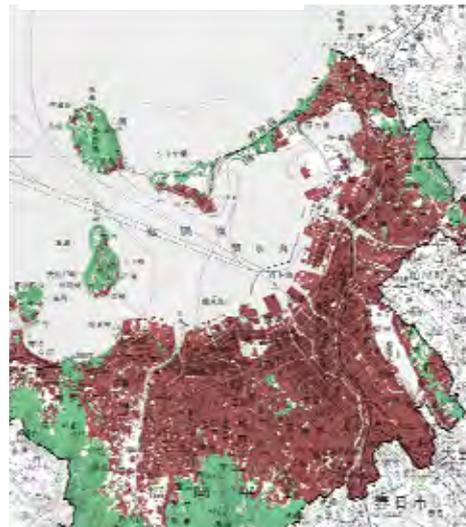
昭和43年(1968年)



昭和56年(1981年)



平成19年(2007年)



## (2) 緑の量の変遷 (平成8年と19年の比較)

### 減少する保全系の緑

#### 減少を続ける市街化区域の保全系の緑

市街化区域の森林や農地などの保全系の緑の面積(緑被面積)は、宅地化などにより、11年間で1,757haから1,227haへと530ha(30.1%)減少しています。特に樹林地は405haから214haへと191ha(47.2%)減少しています。住宅開発は、近年は西区や早良区で特に多く行われています。

#### 徐々に減少する市街化調整区域等の保全系の緑

市街化調整区域等の保全系の緑の面積は、公共公益施設の立地などに伴い、11年間で14,747haから13,994haへと753ha(5.1%)減少しています。森林と農地とを比較すると、農地の方が減少率が大きく、2,832haから2,529haへと303ha(10.7%)減少しています。

### 着実に増加する創出系の緑

市街化区域において、公園・緑地等をはじめ、街路樹、公共公益施設の緑、住宅地等の民有地の緑などの「創出系の緑」、いわゆる“創る緑”は着実に増加しており、その面積は、11年間で1,843haから2,014haへと171ha(9.3%)増加しています。その中で、市街化区域の公園・緑地等の面積は、公園整備に伴い、518haから629haへと111ha(21.4%)増加しています。しかし、保全系の緑の減少する速度が早く、市全域の緑の総量は減少しています。

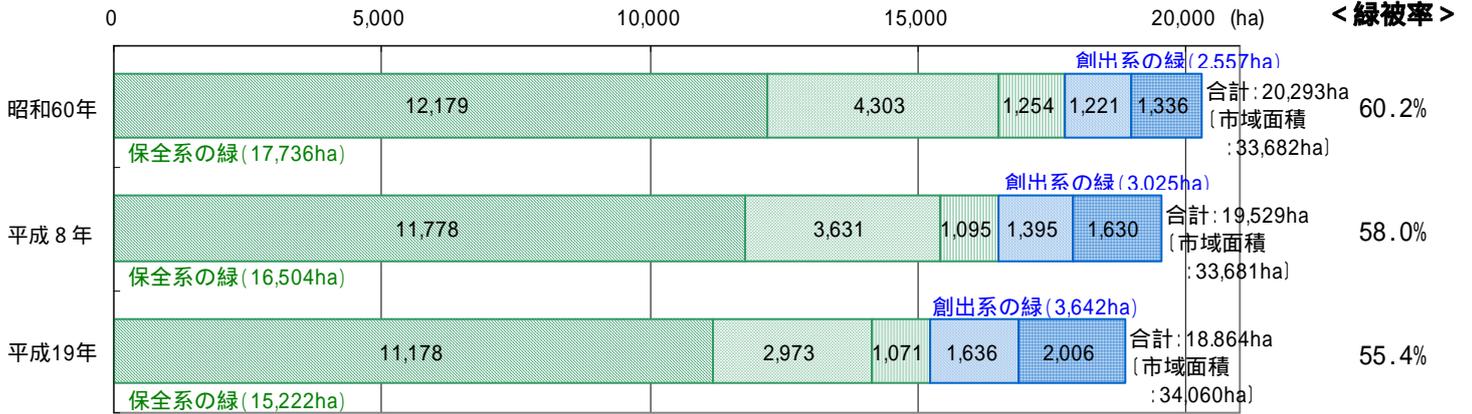
#### **緑被面積**

- ：樹林地、草地、農地や河川・水面、公園のように、緑で覆われていたり、緑に覆われていなくても自然的な状態にある地表面の面積を言います。
- ：上記の面積は、都市計画基礎調査、公示値、衛星画像計測値等によるものです。

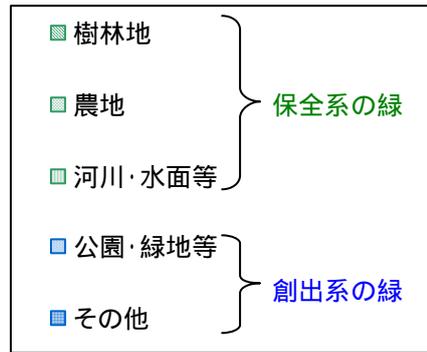
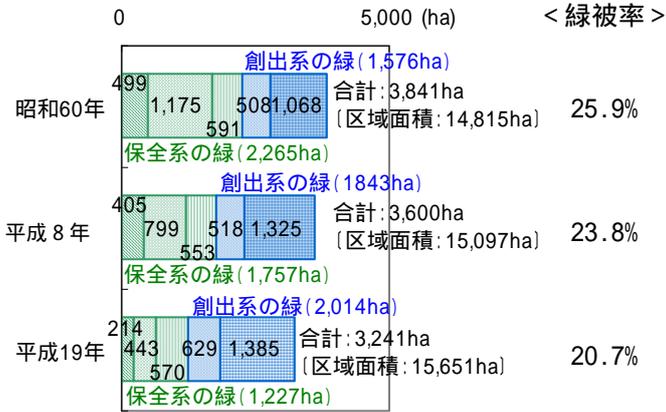
#### **緑被率**

- ：「敷地面積」に占める「緑被面積」の割合です。
- ：樹林地、農地、河川・水面等、公園・緑地等は、敷地全体を緑被面積に計上し、緑被率は100%としています。
- ：街路樹、公共公益施設、住宅地等の民有地などの緑被率は、敷地面積に占める植栽地・芝生地面積の割合としています。

### 全市域の緑の量の変遷

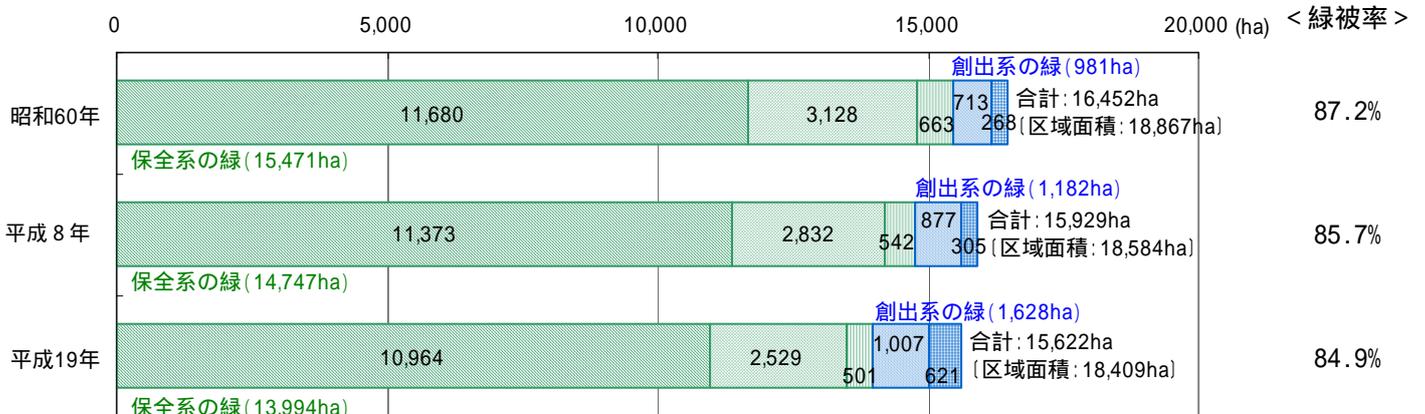


### 市街化区域の緑の量の変遷



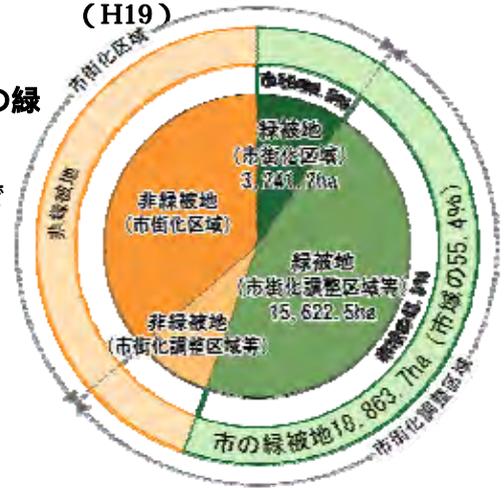
(道路、公共公益施設、住宅地、商業・業務地、工業地の緑)

### 市街化調整区域等の緑の量の変遷



(注) 平成19年の土地利用区分別の緑被面積は、都市計画基礎調査(H19)および衛星画像による計測結果による。また、平成8年の創出系の「その他」は、今回方法で再計測した値である。

本市の緑被地と非緑被地の構成 (H19)



(3) 緑の現況量 (平成19年現在)

全市域の半分以上が緑被地、そのうち8割が保全系の緑

平成19年現在、本市全域の緑被面積は18,863.7haあり、緑被率は55.4%と、全市域の半分以上が緑で覆われています。

市街化区域の21%が緑被地

都市活動が活発な市街化区域では、その20.7%が緑被地です。

緑の3分の2は私有地の緑

緑を所有者別にみると、緑の約3分の2が私有地の緑であり、この中には持続性がない緑が多く含まれます。

商業地・工業地で緑被率が低い

土地利用別に見ると、緑被率が低いのは、商業・業務地(6.1%)、工業地(7.4%)となっています。

都心部や臨港地区で緑被率が低い

町丁目別に見ると、天神から博多の都心部、臨港地区、博多区南端の商業地域などで緑被率が低くなっています。

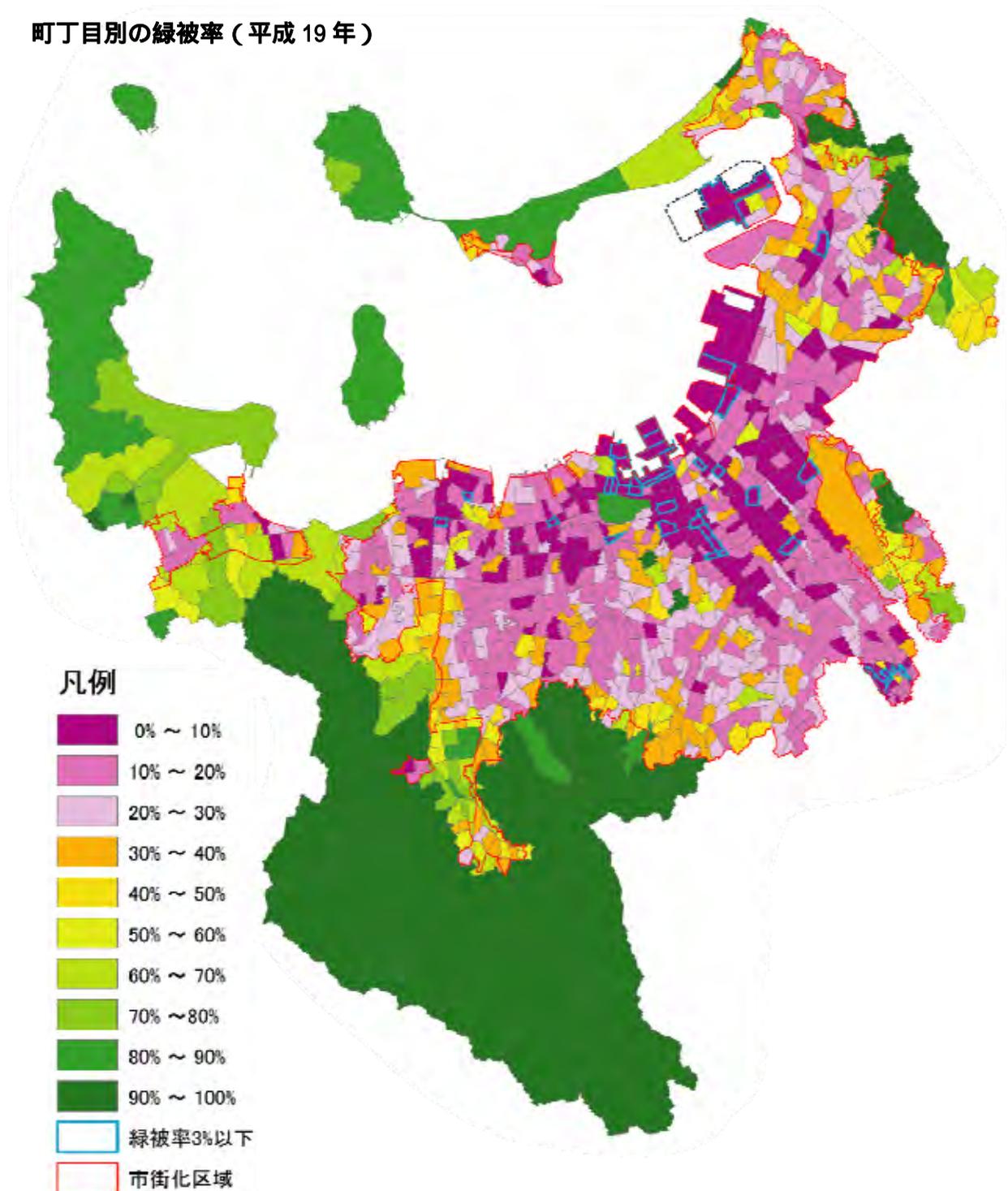
保全系の緑・創出系の緑の面積及び緑被率(平成19年)

区分	全市域				市街化区域				市街化調整区域等				公共地・私有地の区分	
	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)	敷地面積 (ha)	緑被面積 (ha)	緑被率 (%)	構成比 (%)		
保全系の緑	森林	11,178.0	11,178.0	100.0	59.3	214.0	214.0	100.0	6.6	10,964.0	10,964.0	100.0	70.2	約1/3は国・県・市有林、約2/3は私有林
	農地	3,015.0	2,972.7	98.6	15.8	449.0	443.3	98.7	13.7	2,566.0	2,529.4	98.6	16.2	私有
	河川・水面等	1,071.0	1,071.0	100.0	5.7	570.0	570.0	100.0	17.6	501.0	501.0	100.0	3.2	公共
	小計	15,264.0	15,221.7	99.7	80.7	1,233.0	1,227.3	99.5	37.9	14,031.0	13,994.4	99.7	89.6	-
創出系の緑	公園・緑地等	1,636.0	1,636.0	100.0	8.7	629.0	629.0	100.0	19.4	1,007.0	1,007.0	100.0	6.4	公共
	道路	3,471.0	110.1	3.2	0.6	2,718.0	91.9	3.4	2.8	753.0	18.2	2.4	0.1	公共
	公共施設	2,634.0	530.9	20.2	2.8	1,870.0	261.0	14.0	8.1	764.0	270.0	35.3	1.7	公共
	住宅地	6,717.0	1,226.4	18.3	6.5	6,026.0	956.5	15.9	29.5	691.0	269.9	39.1	1.7	私有
	商業・業務地	1,549.0	94.7	6.1	0.5	1,391.0	53.6	3.9	1.7	158.0	41.1	26.0	0.3	私有
	工業地	489.0	36.3	7.4	0.2	396.0	19.8	5.0	0.6	93.0	16.5	17.8	0.1	私有
	小計	16,496.0	3,634.4	22.0	19.3	13,030.0	2,011.8	15.4	62.1	3,466.0	1,622.7	46.8	10.4	-
その他	2,300.0	7.6	0.3	0.0	1,388.0	2.2	0.2	0.1	912.0	5.4	0.6	0.0	-	
合計	34,060.0	18,863.7	55.4	100.0	15,651.0	3,241.2	20.7	100.0	18,409.0	15,622.5	84.9	100.0	-	

(注) 土地利用区別の緑被面積は、衛星画像による計測結果および都市計画基礎調査(H19)による。

(注) 緑被地のとらえ方：樹林地、農地、河川水辺、公園緑地は、当該土地利用全体を緑被地とし、緑被面積に計上する。

### 町丁目別の緑被率（平成 19 年）



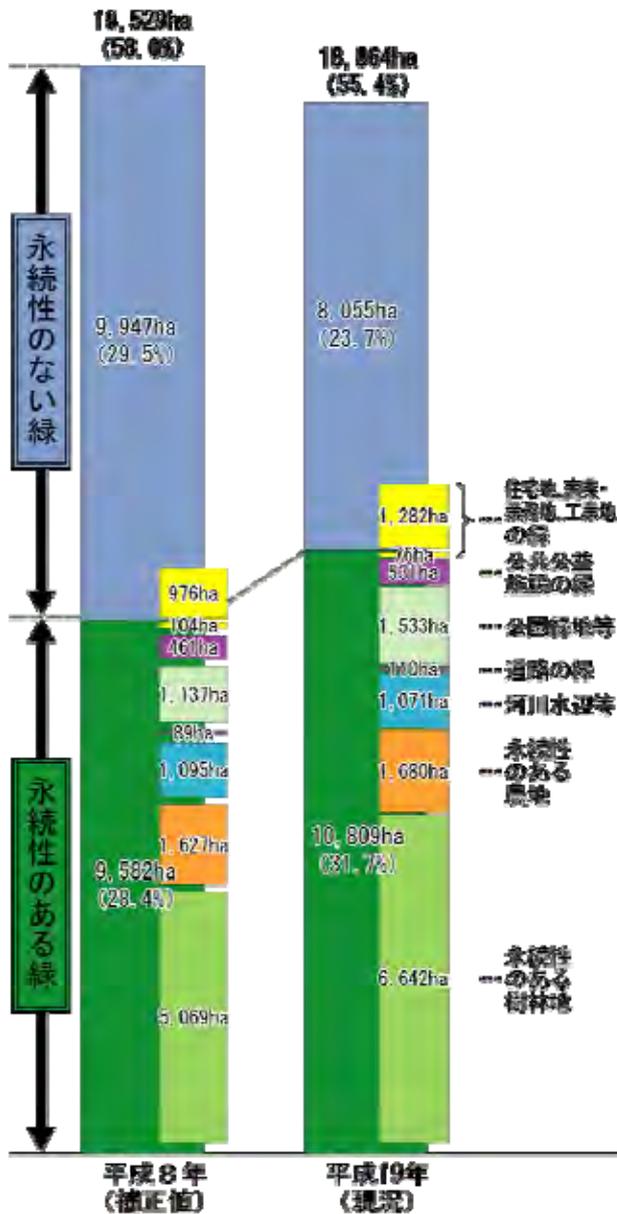
#### (4) 持続性のある緑の面積とその推移（平成8年、19年の比較）

地域制緑地や都市公園等、法令などにより持続的に存在し続けることがある程度担保された緑を「持続性のある緑」と定義します。持続性のある緑とない緑の面積の推移は以下のとおりです。

持続性のある緑は、平成8年から19年の間で、市街化区域では横ばい、市街化調整区域等では増加しています。

# 永続性のある緑、ない緑の推移

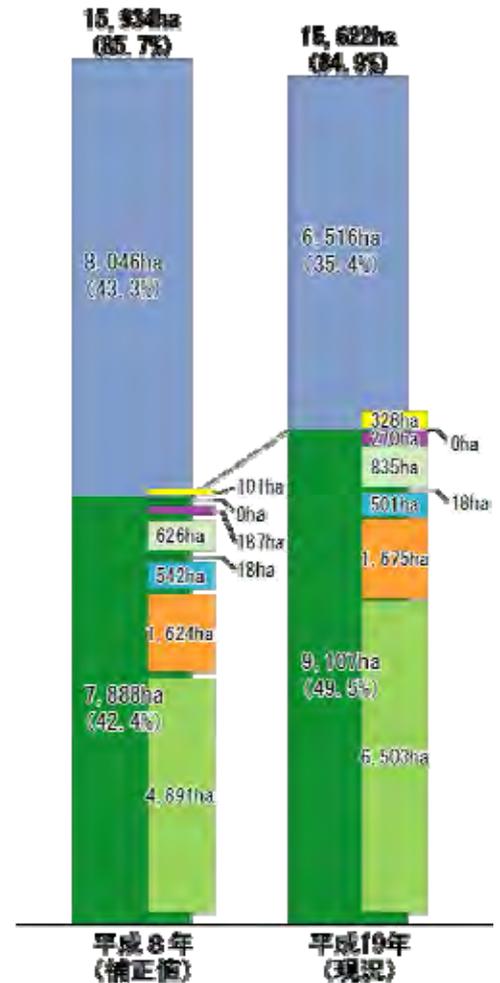
## < 全市域 >



## < 市街化区域 >



## < 市街化調整区域等 >



(注1) %は全市域に占める割合を示す。

(注2) 各要素間の重複があるため、その合計値と永続性のある緑の総和は一致しない。

(注3) H8年値は、H19年調査の方法で再計算した値。

永続性のある緑とは、次のいずれかの要件に当てはまるものと定義します。

- ア 法令により土地利用転換が規制されている緑地
- イ 公的機関かそれに準ずる団体が所有または借地している公園緑地や施設の緑
- ウ その他法令による位置づけがある緑

### < 永続性のある緑の種類 >

自然公園、保安林(民有林、国有林) 風致地区内の樹林地、特別緑地保全地区、緑地保全林地区、市民緑地、水道水源かん養林、生産緑地地区、農用地区域、公共団体設置の市民農園、公共団体外が設置している市民農園、河川・ため池、海浜、街路樹、都市公園法で規定する公園・緑地・墓園等、条例で設置の公園(準都市公園)、港湾緑地、史跡・遺跡の公園的整備、公営住宅の児童遊園、空港周辺移転補償跡地の公園的整備、官公庁施設、文教厚生施設、供給処理施設、運輸施設、緑地協定地区内の民有地の植栽・生垣・庭木など、風致地区内の民有宅地の植栽・生垣・庭木など、地区計画で定める緑地、工場立地法などによる工場内の緑地、公開空地

## (5) 施策の変遷

福岡市の主な出来事	年代	緑地政策の変遷
市制施行、九州鉄道(現 JR 鹿児島本線)開通 福博電軌(市内電車)営業開始	明治 9 年 明治 14 年 明治 22 年 明治 43 年	東公園開設(県営) 西公園開設(県営)
旧都市計画法施行都市となる 九州鉄道(現西鉄大牟田線)開通	大正 11 年 大正 12 年 大正 13 年	香椎参道クス並木を整備 水上公園開園(市営第 1 号公園で天皇ご成婚記念事業として整備)
福岡大空襲(焼失家屋 12,856 戸) 復興都市計画の決定、戦災復興土地区画整理事業の決定	昭和 4 年 昭和 13 年 昭和 16 年 昭和 17 年 昭和 20 年 昭和 21 年 昭和 23 年	大濠公園開園(県営) 土地区画整理事業により一本木公園開園 南公園開園(防空緑地) 小戸公園開園(防空緑地) 疎開跡地公園として六軒屋公園他 3 公園(合計 0.94ha)が計画決定される 第 3 回国体開催(舞鶴公園が開園し主会場になる) 戦災復興土地区画整理事業着手に伴い、特別都市計画公園として 23 公園が決定される 大公園:南公園、小戸公園、舞鶴公園/小公園:須崎公園ほか 19 公園(合計 134.18ha)
博多駅地区土地区画整理事業の決定(271ha) 公共下水道の決定(1,009ha)	昭和 25 年 昭和 26 年 昭和 28 年 昭和 30 年 昭和 31 年	平和台野球場完成 須崎公園一部開園(戦災復興) 南公園内に動物園を開設 冷泉公園開園(戦災復興)、平尾霊園開園
福岡市基本計画策定 現・博多駅移転して落成	昭和 32 年 昭和 33 年 昭和 36 年 昭和 38 年	都市公園法施行 福岡市公園条例施行、市街地緑化事業着手(3 年間で 5,000 本を植栽)
新都市計画法公布、塩原地区土地区画整理事業の決定 福岡都市計画の市街化区域・市街化調整区域の決定	昭和 42 年 昭和 43 年 昭和 45 年 昭和 46 年	貝塚公園開園(交通公園)
政令指定都市昇格、5 区制発足	昭和 47 年	雁の美レクリエーションセンター開園 政令指定都市に指定され「緑の指定都市づくり」を宣言、第 1 次都市公園等整備五箇年計画スタート、 第 1 次百本植樹運動始まる、高水敷利用河畔公園・緑地整備始まる、保存樹第 1 号指定
新都市計画法に基づく新用途地域の決定	昭和 48 年	福岡市緑化対策要綱を制定、緑地保全地区第 1 号指定(鴻巣山他)、都市緑地保全法施行
山陽新幹線開通、市の人口 100 万人を突破 天神地下街完成	昭和 49 年 昭和 50 年 昭和 51 年	福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例施行、緑のプロムナード事業に着手(南北軸) 国営海の中道海浜公園の決定
福岡市美術館開館	昭和 52 年 昭和 54 年	第 2 次都市公園等整備五箇年計画スタート、東平尾公園一部開園 福岡市緑地保全・緑化推進基本計画を策定 福岡都市計画区域緑のマスタープランを策定、緑のプロムナード事業に着手(東西軸)
地下鉄 1 号線室見～天神間開業、福岡国際センター完成 旧西区が城南・早良・西区の 3 つに分かれて 7 区制に	昭和 55 年 昭和 56 年 昭和 57 年	「市の木、市の花」を制定 都市緑化植物園を開園し、南公園に編入する 第 3 次都市公園等整備五箇年計画スタート、友泉亭公園開園、国営海の中道海浜公園一部開園
地下鉄 1 号線姪浜～博多間が開業	昭和 58 年	水上公園の彫刻「風のプリズム」完成(彫刻のあるまちづくり第 1 号) 「第 3 回緑の都市賞」において内閣総理大臣賞を受賞
地下鉄 2 号線箱崎九大前～貝塚間が開業 福岡市基本構想策定、全区に区役所庁舎を整備 新市庁舎行政棟完成、市の人口 120 万人を突破	昭和 59 年 昭和 61 年 昭和 62 年 昭和 63 年	花畑園芸公園開園 市内の公園数が 1,000 公園突破、第 4 次都市公園等整備五箇年計画スタート 舞鶴公園で鴻巣館の遺構を発見 水上公園が「手作り郷土賞」受賞
アジア太平洋博覧会開幕 博多港が特定重要港湾に昇格 ベイサイドプレイス博多ふ頭オープン	平成元年 平成 2 年 平成 3 年 平成 4 年	95 ユニバーシアード福岡大会を東平尾公園で開催決定 第 2 次福岡市緑地保全・緑化推進基本計画策定、第 45 回国体開催(主会場 東平尾公園) 第 5 次都市公園等整備五箇年計画スタート 今津運動公園一部開園(昭和天皇御在位 60 年記念健康運動公園として整備)
地下鉄 1 号線博多～福岡空港間開業 95 ユニバーシアード福岡大会開催 第 7 次福岡市基本計画を策定	平成 5 年 平成 7 年	95 ユニバーシアード福岡大会にむけて東平尾公園球技場の工事に着手 桧原運動公園一部開園 博多の森テニス競技場センターコート完成、博多の森球技場完成 「アジア太平洋閣会議」、ユニバーシアード記念平和の杜完成
博多港開港 100 周年	平成 8 年 平成 9 年	中央区赤坂「フクロウの森」の買収 福岡市民有緑地保全基本計画の策定、公園づくり等ワークショップの開始(長丘中公園)
第 9 回世界水泳選手権大会福岡 2001 を開催 福岡市新・基本計画の策定	平成 11 年 平成 12 年 平成 13 年 平成 14 年	福岡市緑の基本計画の策定、市民緑地契約第 1 号 福岡市都市緑化委員会の設置、福岡市公共緑化連絡調整会議の設置 桧原運動公園全面完成 屋上緑化助成制度の創設、福岡市街路樹整備指針の策定、福岡市都市緑化マニュアルの策定、 自然動物園構想の中止決定
政策推進プランの策定(福岡市新・基本計画第 1 次実施計画) 福岡県西方沖地震、市の人口 140 万人を突破、 地下鉄 3 号線橋本～天神南開業、アイランドシティのまちびらき	平成 16 年 平成 17 年	景観緑三法の制定、緑のコーディネーター制度の創設 第 2 回全国都市緑化ふくおかフェアの開催
	平成 18 年	指定管理者制度の導入、第 26 回緑の都市賞「都市緑化基金会長賞」を「こうのす里山クラブ」が受賞
	平成 19 年	アイランドシティ中央公園の開園、「朝顔のカーテンプロジェクト」の実施、青葉公園全面完成

### 【3】福岡市の緑をとりまく状況

市の骨格をなし、さまざまな機能を果たす山並みと博多湾、緑の腕

**森林は、市街地の背景として福岡市らしい風景をつくるほか、生物生息のためのコアエリアや主要な二酸化炭素吸収源、主要な水源かん養源となっている。**

**緑の腕では、開発による森林の減少や管理不足が見られる。**

脊振山系など市周縁部の山々は、市街地の背景として福岡らしい風景をつくるほか、生物多様性を確保する機能、二酸化炭素吸収・固定機能、水源かん養機能、土砂災害防止機能などの公益的機能を発揮し、市民の生存基盤を形成しています。( 図表 3-1-1~2)

これらの森林は、市街化調整区域となっているほか、その多くについて自然公園や保安林といった法指定地域の指定が進められ、また、標高 80m以上の森林の開発は制限されていることから、保全がなされており、今後とも保全・拡大していく必要があります。

一方、林業の不振などにより、手入れがなされず下層の植生や土壌が発達しなくなるなどして、公益的機能が低下することが懸念されます。福岡県によると民有人工林の約 1/4 が荒廃していると推計しています。また、本市における年平均気温は 100 年間に 2.6 度上昇するなど、地球温暖化対策のためにも森林の適正な保全・管理が望まれます。( 図表 3-1-3~4)

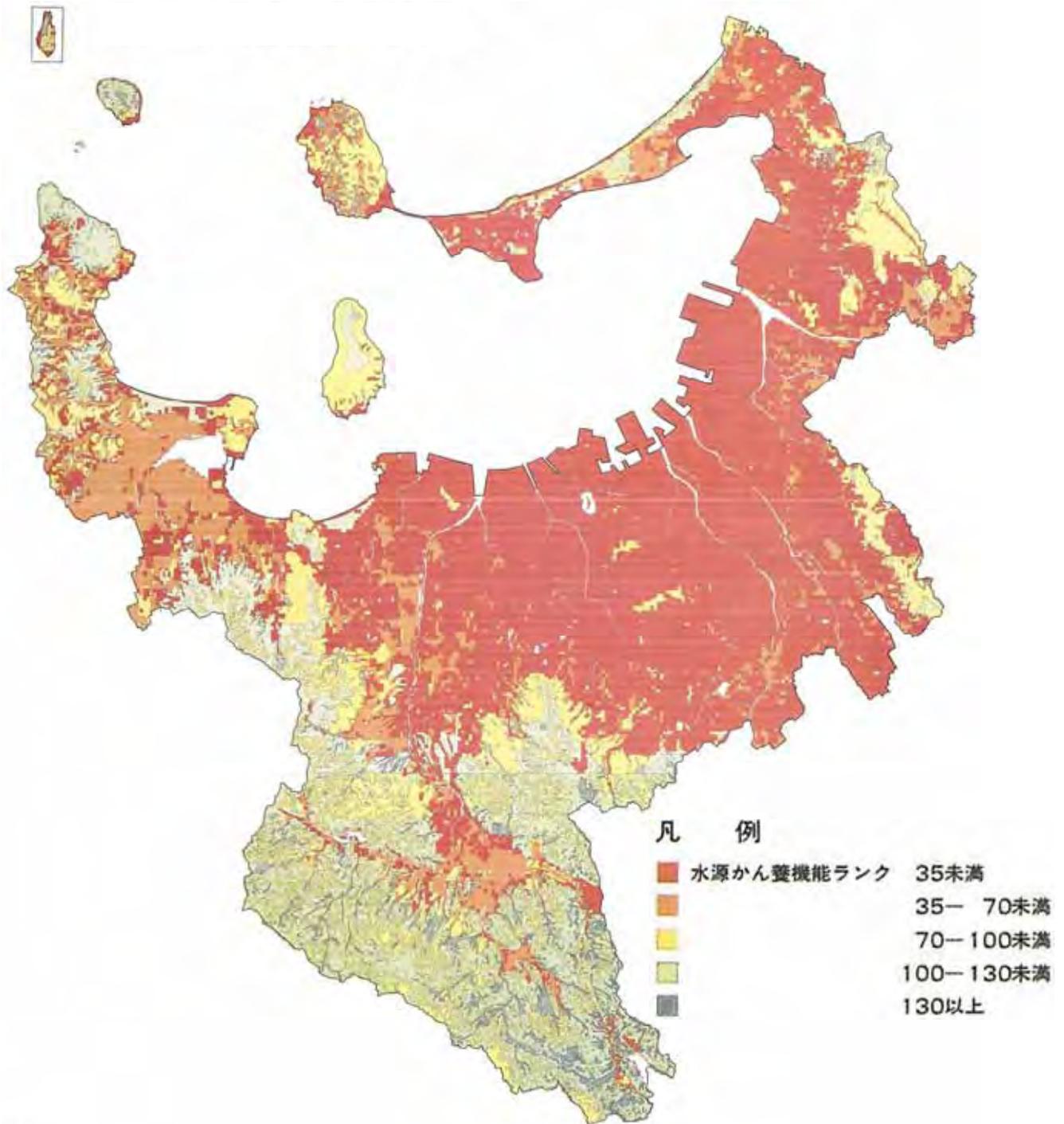
また、緑の腕に位置する丘陵地は、特別緑地保全地区などの指定を進めていますが、指定されていない民有の森林は市街化区域に位置するものも多いことから、開発圧力にさらされ( 図表 3-1-5) 著しく減少しています。

さらに、市内の森林に占める竹林面積の割合が増加していることに見られるように( 図表 3-1-6) 人が利用することによって維持されてきた森林(いわゆる里山)が利用されなくなったことによる生物の生息環境の質の劣化、緑の風景の質の劣化が懸念されます。

また、「緑の腕」の一部では、土石の採掘により、山そのものが姿を消しつつある場所もあります。これらは、都市計画法の開発許可を必要としない土地改変行為であることから、土地利用上のコントロールが困難となっています。

- (注)  中の項目タイトルは、福岡市の緑が果たしている役割や効果(プラス面)を示しています。  
 中の項目タイトルは、福岡市の緑の問題点(マイナス面)や、福岡市の緑が今後新たに求められる役割を示しています。

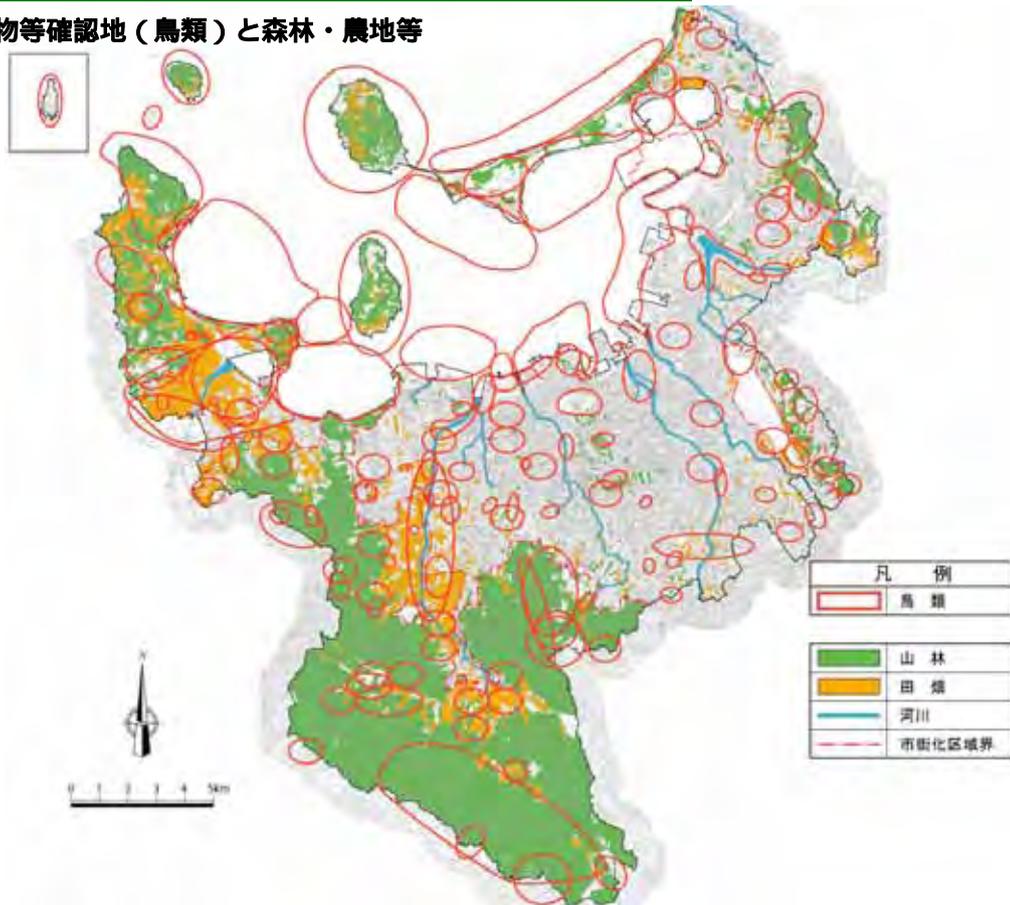
図表 3-1-1 市域の水源かん養機能評価図



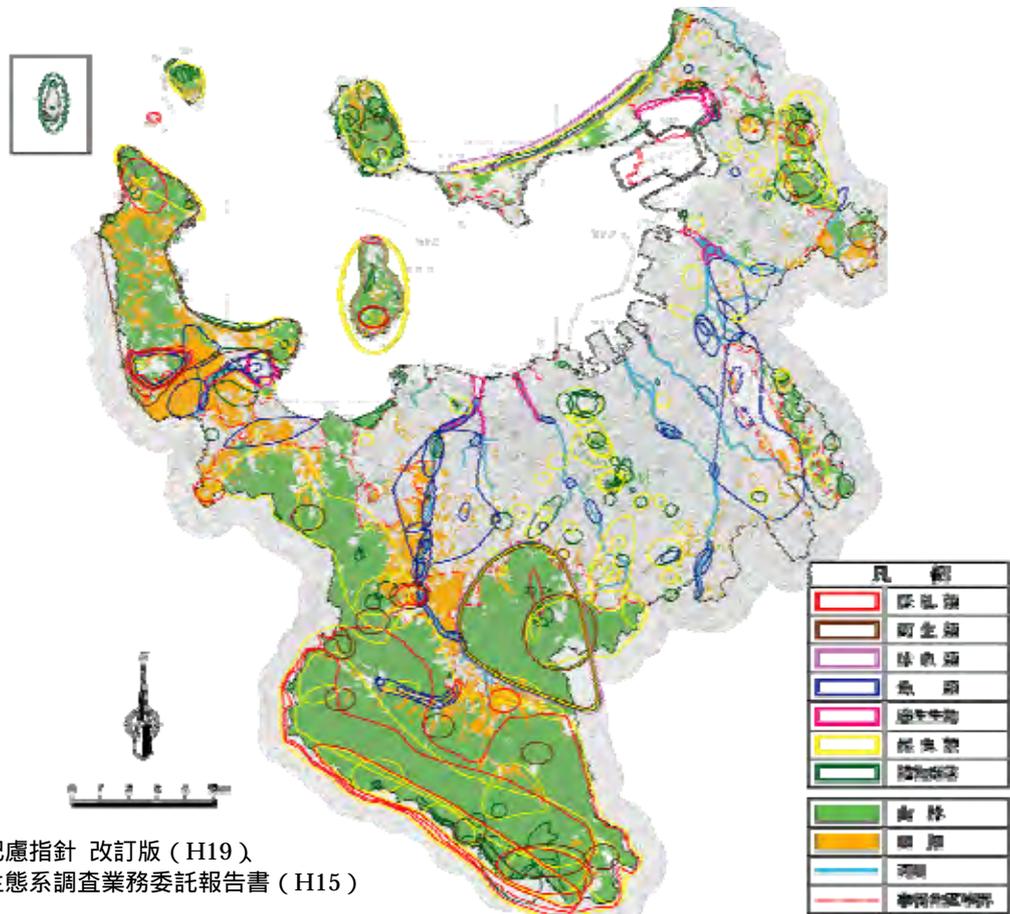
出典：福岡市土地分類細部調査（H元）

図表 3-1-2 「貴重生物の確認地」と「森林農地の分布」

貴重生物等確認地（鳥類）と森林・農地等

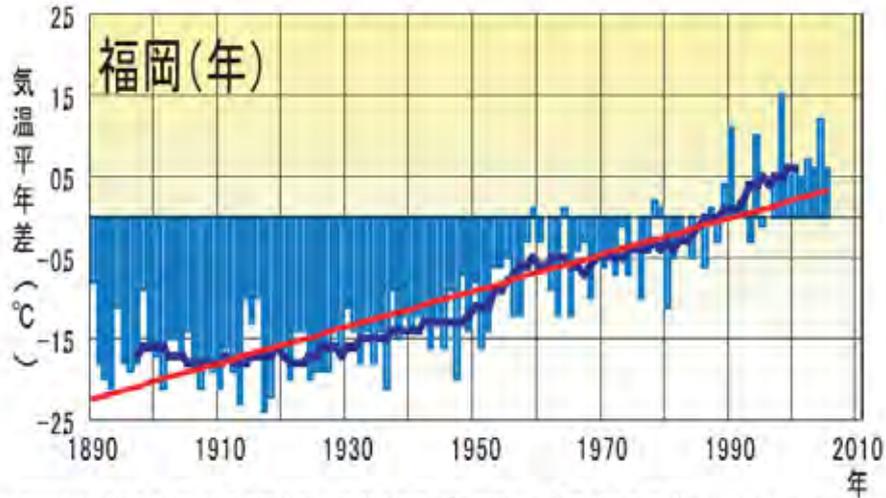


貴重生物等確認地（ほ乳類、両生類、は虫類、魚類、底生生物、昆虫類、植物）と森林・農地等



出典：環境配慮指針 改訂版（H19）  
市域生態系調査業務委託報告書（H15）

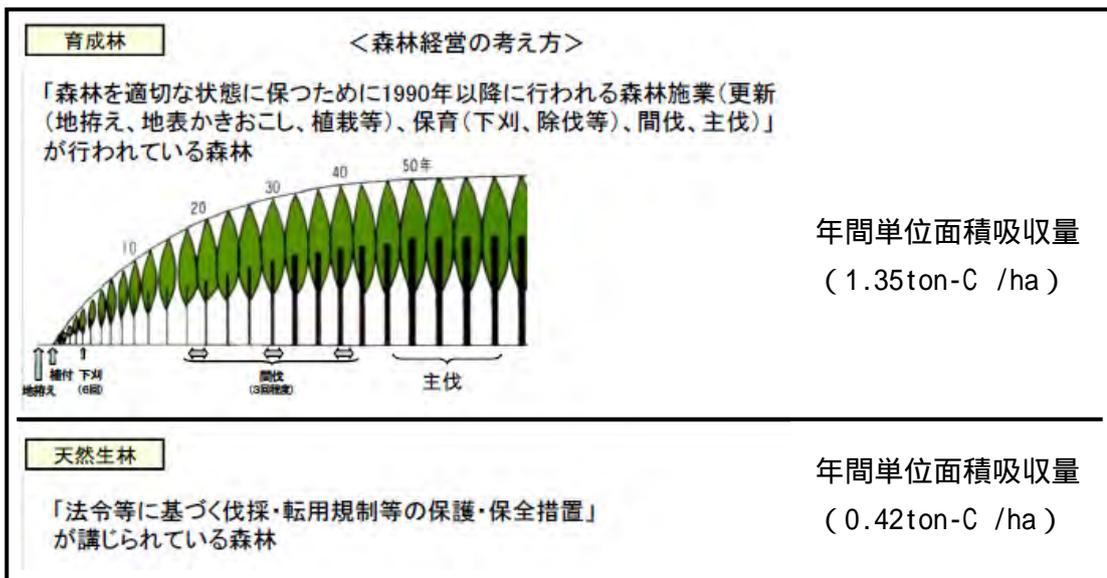
図表 3-1-3 福岡市の年平均気温平年差の経年変化（1890～2005年）【再掲】



福岡における年平均気温平年差の経年変化(1890～2005年)  
棒グラフは年々の値。曲線（青）は年々の変動を滑らかにしたもの。直線（赤）は長期変化傾向を示す。平年値の期間は1971～2000年。  
出典：異常気象レポート九州・山口県版 2006（福岡管区気象台・長崎海洋気象台、H19）

図表 3-1-4 森林の二酸化炭素吸収量（定義）

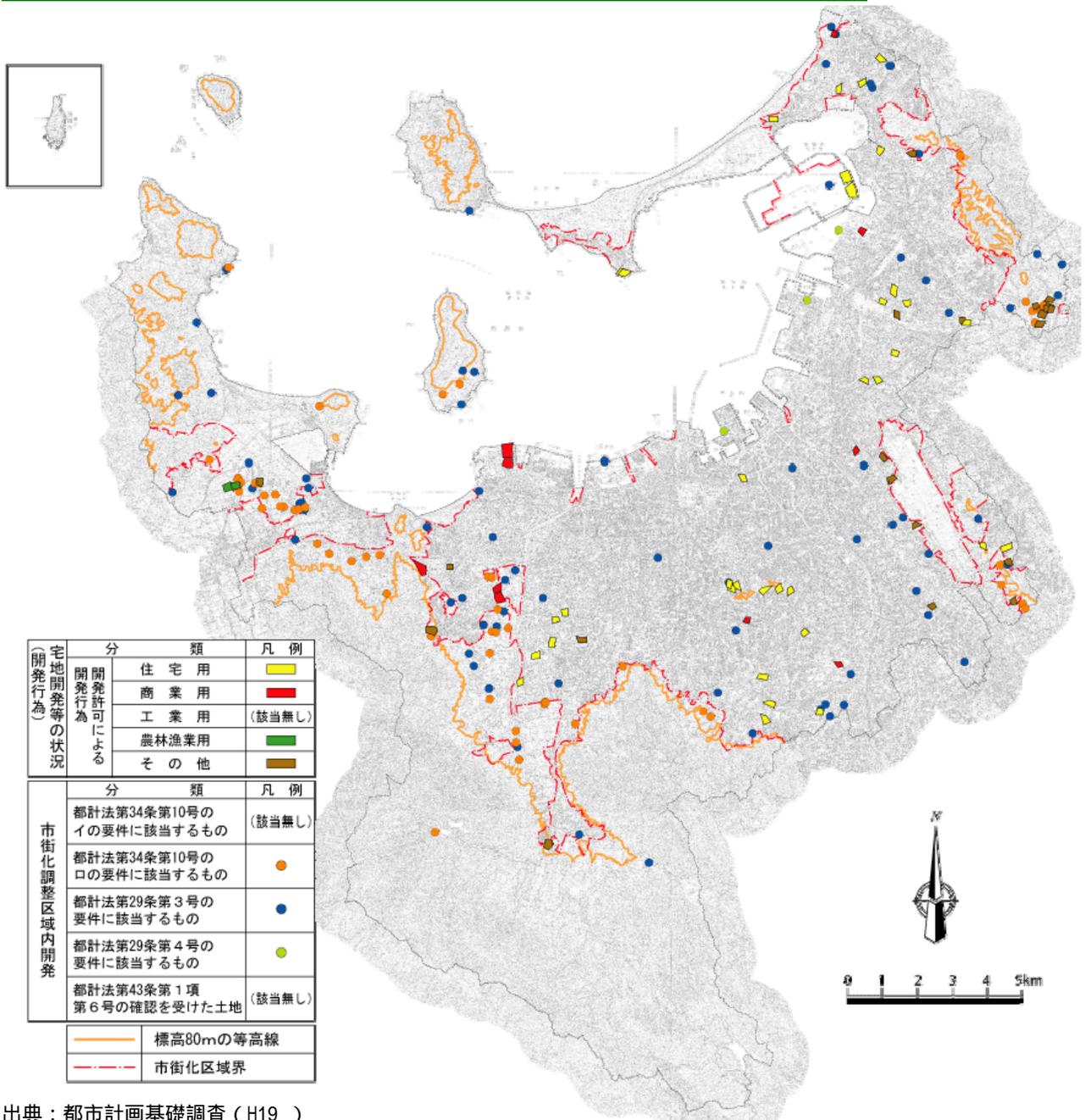
京都議定書（3条3項、4項）で二酸化炭素吸収源として認められる森林は、1990年以降の人為活動が行われた森林で、「新規植林」、「再植林」、「森林経営」によるもののみである。



出典：林野庁ホームページ、京都議定書目標達成計画（H20）

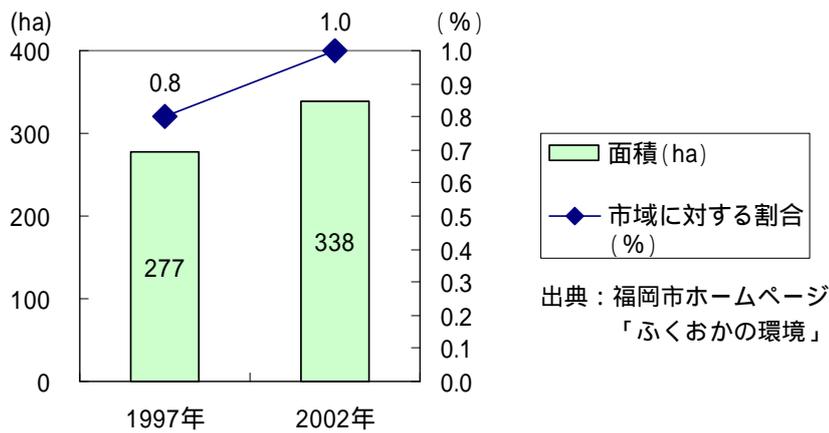
：炭素換算トン。CO<sub>2</sub>の中に含まれる炭素の重量で、CO<sub>2</sub>排出量や吸収量を表すときに国際的に使われる指標。

図表 3-1-5 H10～14 における開発許可及び市街化調整区域内開発の位置図



出典：都市計画基礎調査（H19）

図表 3-1-6 竹林面積の推移



出典：福岡市ホームページ「ふくおかの環境」

**博多湾は、福岡市らしい風景と魅力の源となっている。**

**臨港地区では、水際帯の緑の連続性がとぎれがちになっている。**

博多湾の水際帯のうち、生の松原などの自然海岸の多くは、保安林や自然公園の指定によって保全されており、また人工海岸においても、シーサイド百道や香椎パークポートなどで緑地や公園の整備が進められています。( 図表 3-1-7 ) これらの海岸は、福岡市らしい良好な水と緑の風景を持ち、市民の憩いとレクリエーションの場となっています。

一方、市街地に近い水際帯には臨港地区もあり物流施設等が立ち並ぶなど、緑が少なく、水際帯の連続性の観点から緑化や水辺環境の創出が求められています。( 図表 3-1-8~9 )

博多湾の水質( COD )は依然としてほとんどの海域で環境基準を達成しておらず( 図表 3-1-10 ) 近年は、赤潮や貧酸素水塊の発生などによる生物の生息環境の悪化も懸念されています。

**図表 3-1-7 海辺の公園的整備の実施箇所**



図表 3-1-8 臨港地区の航空写真



出典：福岡市航空写真 H16

図表 3-1-9 臨港地区の緑被率の他地域との比較

緑被率が特に低い地区

(平成 14 年撮影の SPOT5 衛星画像による値)

街区名	緑被率	備考
那の津三丁目	2.8%	臨港地区
千早四丁目	3.6%	
那の津四丁目	3.8%	臨港地区
沖浜町	3.8%	臨港地区
箱崎ふ頭一丁目	4.0%	臨港地区
博多駅中央街	4.4%	
那の津五丁目	4.4%	臨港地区
港一丁目	4.5%	臨港地区に接する
那の津二丁目	4.8%	臨港地区
長浜三丁目	4.8%	
寿町一丁目	5.0%	

丁目目で区分した地区(市を 1,108 地区に区分)の中から、緑被率が 5%以下の地区を抜き出している。

出典：平成 16 年度 緑の基礎調査報告書

図表 3-1-10 海域の水質の推移

博多湾の水質にかかる環境基準達成状況 / COD (H19 までの経年変化)

海域名	類型、達成期間	環境基準値	地点名	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	H19年度環境基準達成状況
東 部	B,ロ	3以下	E-2	3.0	3.6	4.3	3.3	3.9	3.8	3.3	3.3	2.6	2.6	○
			E-6	3.2	2.9	3.4	3.5	3.3	3.6	3.0	3.2	2.8	2.7	○
中 部	A,ロ	2以下	C-1	2.7	3.3	3.6	2.7	3.6	2.9	3.1	2.6	2.8	2.5	×
			C-4	3.0	3.5	3.8	2.8	4.0	3.5	2.9	2.8	2.6	2.9	×
			C-10	2.8	3.3	3.5	3.1	4.0	3.8	3.0	2.6	2.7	×	
西 部	A,イ	2以下	W-3	1.5	1.7	1.7	1.4	1.7	1.9	1.6	1.7	1.8	1.6	○
			W-6	2.1	3.0	3.0	2.3	3.0	2.3	2.7	2.5	2.4	1.9	○
			W-7	1.9	2.5	3.0	2.7	3.8	2.7	2.6	2.2	2.3	2.1	×

\*各月の全層平均値を値が小さい順に並べ替えた12個のデータの9番目のデータ  
※達成期間の分類は、次のとおり。

- (1)「イ」は、直ちに達成
- (2)「ロ」は、5年以内で可及的速やかに達成
- (3)「ハ」は、5年を超える期間で可及的速やかに達成

COD:「化学的酸素要求量」の略称。海水などの有機物による水の汚れの度合いを示す指標の一つ。

●水質及び底質調査地点図



出典：福岡市環境局HP「福岡市の環境」

## 博多湾は、生物生息地として特に重要。

博多湾は、干潟や浅海域を有し、渡り鳥をはじめとする貴重生物の生息地となっています（図表 3-1-11）。鳥類などは生息環境として、博多湾の周辺地域なども利用しています。また、博多湾には生の松原等のまとまった松林が残されており、良好な海辺の風景の形成、防風機能等の重要な役割を果たしています。

豊かな自然環境を有する和白干潟を中心とした約 550ヘクタールの海域及び海岸域をエコパークゾーンと位置づけ、「自然と人の共生」を目指し、豊かな生態系を構成する多様な生物を育む場として自然環境の質的向上を図るとともに、地域の特性を活かした潤いのある生活環境の形成や環境教育の場としての利用を行うなど、自然を活かした整備を行っています。具体的には、生物の生息環境に配慮した護岸整備や、海水や海底をきれいにするための覆砂<sup>1</sup>・作れい<sup>2</sup>、小魚たちが集まるアマモ<sup>3</sup>場づくりなどをこれまでに行いました。

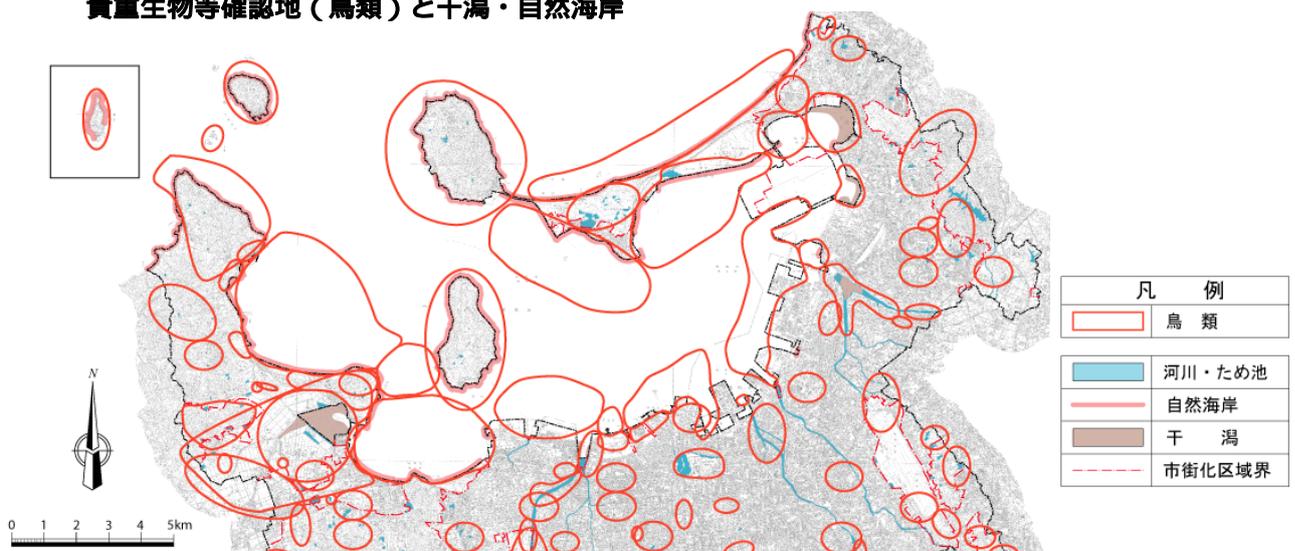
1：汚れた海底にきれいな砂を敷くこと。

2：海水の交換をよくするために海底に溝を掘ること。

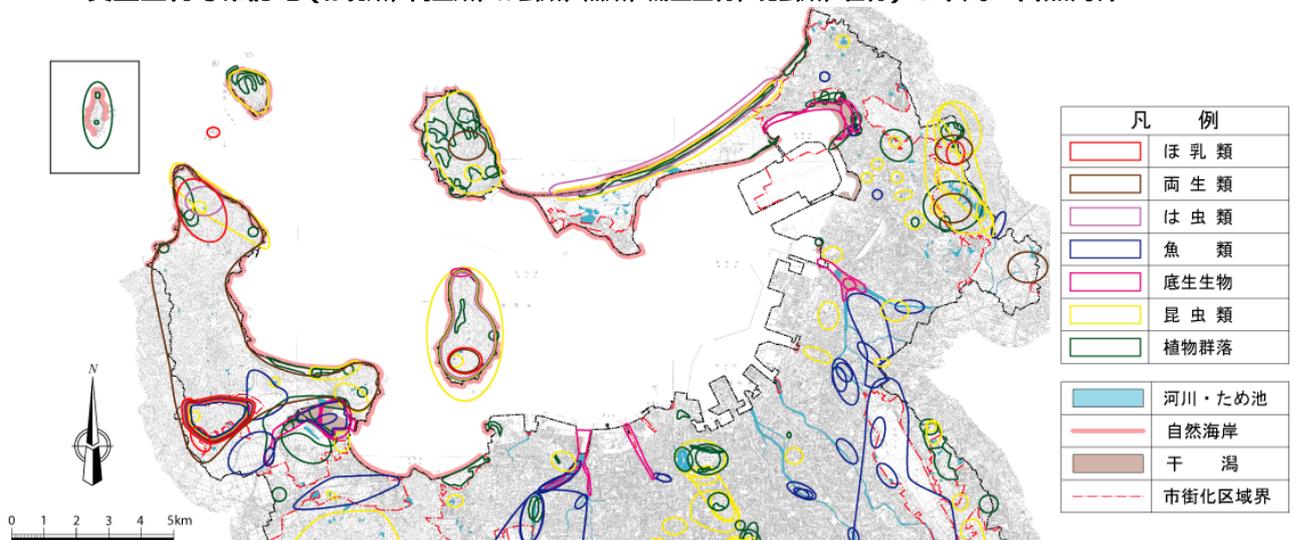
3：アマモは海の中で育つ草。アマモ場は海の生き物のすみかにもなる。

図表 3-1-11 「貴重生物の確認地」と「干潟、自然海岸の分布」

### 貴重生物等確認地（鳥類）と干潟・自然海岸



### 貴重生物等確認地（ほ乳類、両生類、は虫類、魚類、底生生物、昆虫類、植物）と干潟・自然海岸



山すそから海辺までをむすび、生物生息空間を豊かにする河川等の水域や緑

河川や森林・ため池・農地などが、生物生息空間のネットワークに寄与している。

河川の人工化や、河川と周辺の森林や農地との連続性低下が見られる。

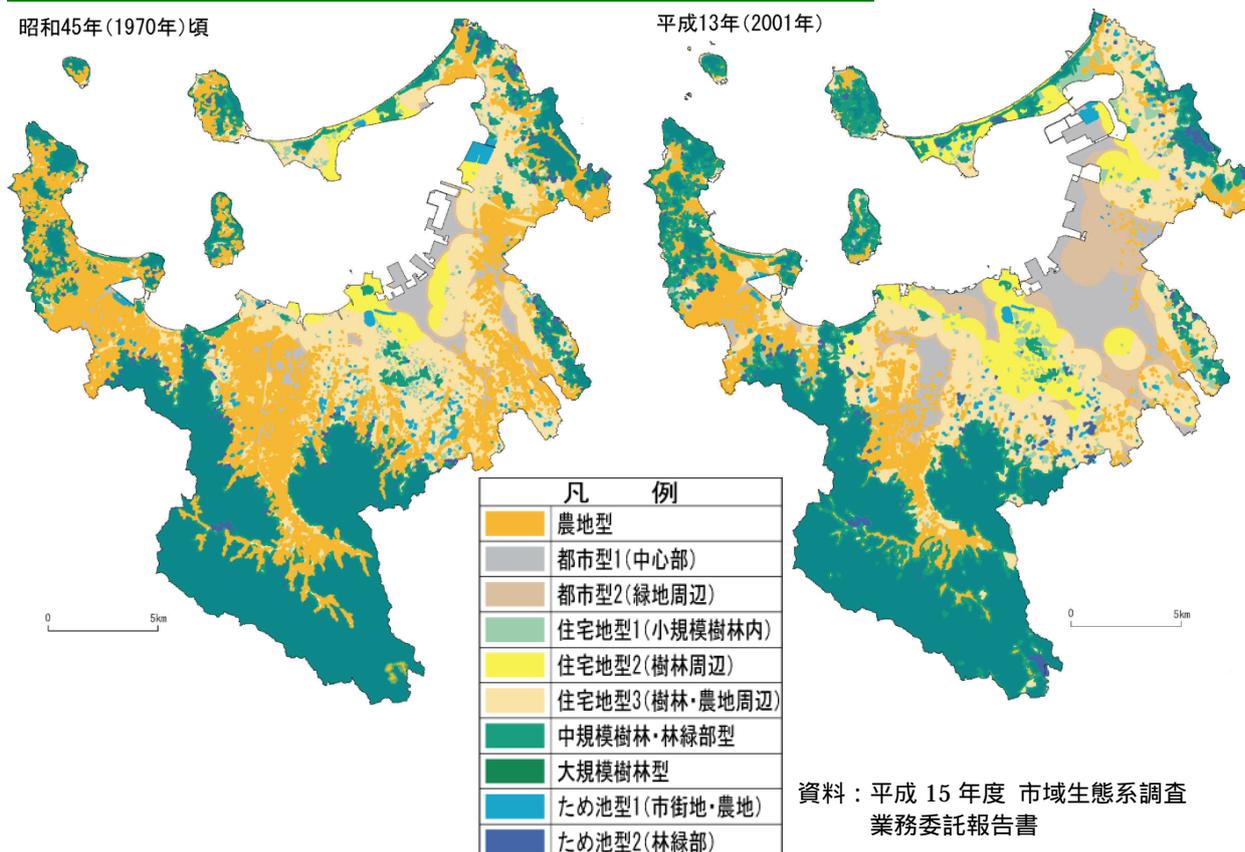
市内を幾筋にも貫流する河川は、市街地における貴重な連続的な自然空間であり、また、市街地と海・山を結び、生物生息環境のネットワークを形成しています。都市域を流れる河川などでは、コンクリート護岸がなされたり、周辺の森林や農地との連続性が損なわれることで、良好な生息環境が減少しています。

市街地の森林やため池、農地は減少してきている。

森林やため池等は、一つ一つは小規模であっても、近接して飛び石状に存在することで、鳥類等の生息環境のネットワークを形成し、生物相を豊かにしています。一方、市街化区域内の森林や農地は大きく減少しており、市街地の多くは、ここ 30 年程で生物多様性が低下しています。( 図表 3-2-1 )

市の西部などに広がる農地やその周辺地域は、農地ならではの豊かな生態系を有するとともに、我が国の原風景といえる緑の風景を残しています。また、農地は、植物の蒸発散作用により暑熱環境緩和の役割も果たしています。

図表 3-2-1 市域の生物生息空間タイプの区分図 (S45、H13)



## 都市の緑は、沿道の大気の浄化や自動車騒音の緩和に寄与する。

交通量が多い幹線道路や発生源となる工場の周りにおける緩衝緑地は、二酸化炭素の吸収はもとより、窒素酸化物の吸着効果を有し、大気の浄化効果があります。道路上の遮音築堤や環境施設帯は、緑豊かなうるおいのある道路景観の形成と自動車騒音の緩和に寄与します。

都心などの拠点で、ヒートアイランド現象や暑熱環境を緩和する緑、  
まちに個性と風格を与える緑と歴史

河川や街路樹などの緑は、風のみちやクールスポットとなりヒートアイランド  
現象や暑熱環境を緩和する役割を果たす。

ヒートアイランド現象が深刻化している。

那珂川や御笠川などの河川や街路のオープンスペースは、「風のみち」として博多湾から  
の海風の冷気をまちなかに導きます。( 図表 3-3-1)

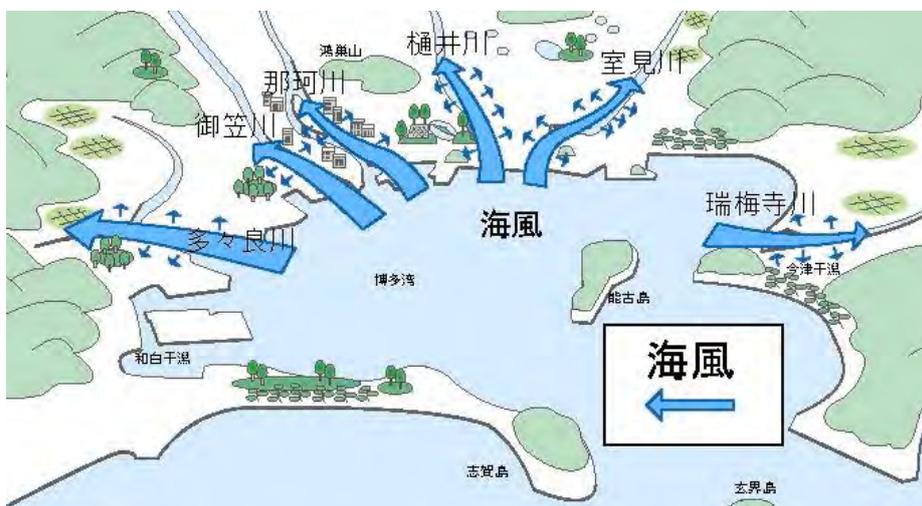
また緑は、蒸発散作用等により地表面の高温化を防ぎ、周辺の空気を冷やします。街  
路樹や公園等の樹木は、日陰をつくることで、その下にある空間を涼しく快適にしま  
す。( 図表 3-3-2)

一方で、本市ではヒートアイランド現象が発生しており、夏期のヒートアイランド発  
生時の都心の気温は、郊外より高くなっています。また、夏期の都心部の日なたでは、  
熱中症の危険性を示す数値である WBGT<sup>1</sup>が高くなっています。( 図表 3-3-3~4)

また、本市では熱帯夜<sup>2</sup>の日数が多くなっており、夜間の気温が下がらないことによ  
る睡眠障害を引き起こすなど、健康に直接影響を及ぼすことが懸念されています。

都心の緑被率は平成 19 年現在で約 10%と低く、ヒートアイランド現象や暑熱環境の  
緩和のための役割をより一層果たすため緑化は有効です。( 図表 3-3-5~6)

図表 3-3-1 福岡市における海風の通り道のイメージ

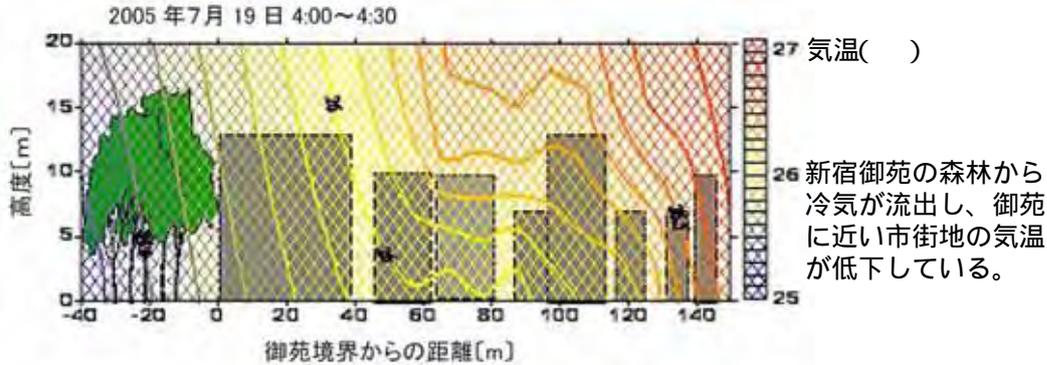


1 : 「湿球黒球温度」の略称。人体の熱収支に影響の大きい湿度、輻射熱、気温の 3 つを取り入れた指標で、乾球温度、湿球温度、黒球温度の値を使って計算する。屋外の場合：湿球黒球温度( ) = 湿球温度( ) × 0.7 + 黒球温度( ) × 0.2 + 乾球温度( ) × 0.1 。 31.0 を超えると、熱中症の危険度が非常に高まる。

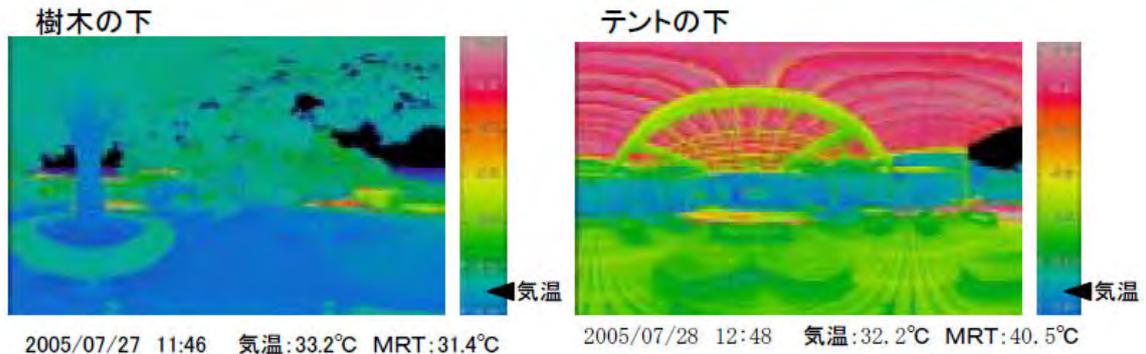
2 : 1 日の最低気温が 25 以上であること

**図表 3-3-2 緑による暑熱環境改善の例**

大規模な緑地から市街地への冷気流出の例（東京都新宿御苑周辺における観測結果）



樹木の下とその他の場所の体感温度（気温及び平均放射温度<MRT>の比較）

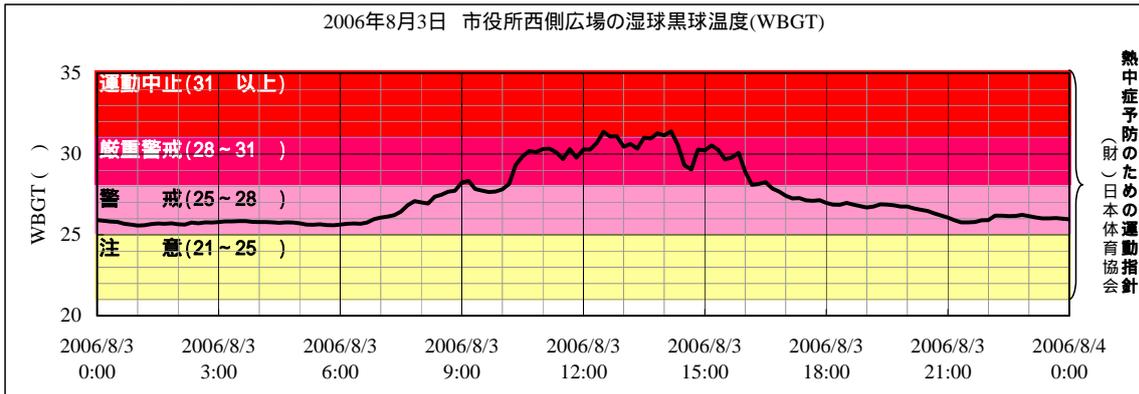


テントの表面温度は約42℃であり、同じ日陰であっても樹木の下でのMRTは、テントの下よりも11℃も低い。これが、木陰によって感じる涼しさである。

出典：環境省 都市緑地を活用した地域の熱環境改善構想の検討調査報告書（H18）

**図表 3-3-3 都心のWBGT**

市役所西側広場における湿球黒球温度 WBGT



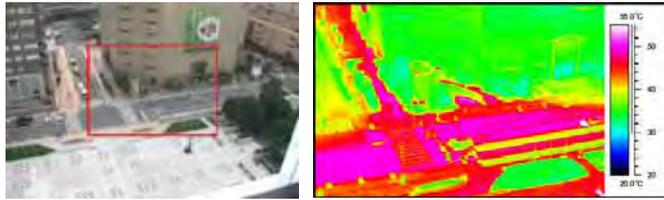
出典：福岡市 都市内の緑による熱環境改善効果調査報告書 H18

：暑さ感を示す体感指標の一つで、周囲の全方向から受ける熱放射を平均化して温度表示したもの。この値が気温よりも高いと、周囲から受ける放射熱による暑さを感じ、逆に気温よりも低いと涼しさを感じる。

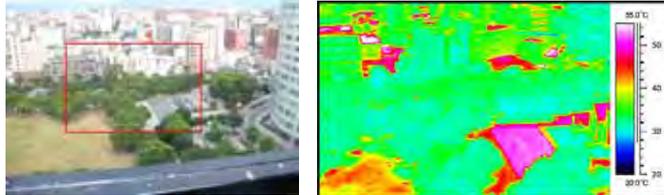
図表 3-3-4 アスファルト面と緑地の地表面温度の比較 (サーモカメラ画像)

サーモカメラ画像の比較 (H18年8月初旬の13:00)

市役所西側広場



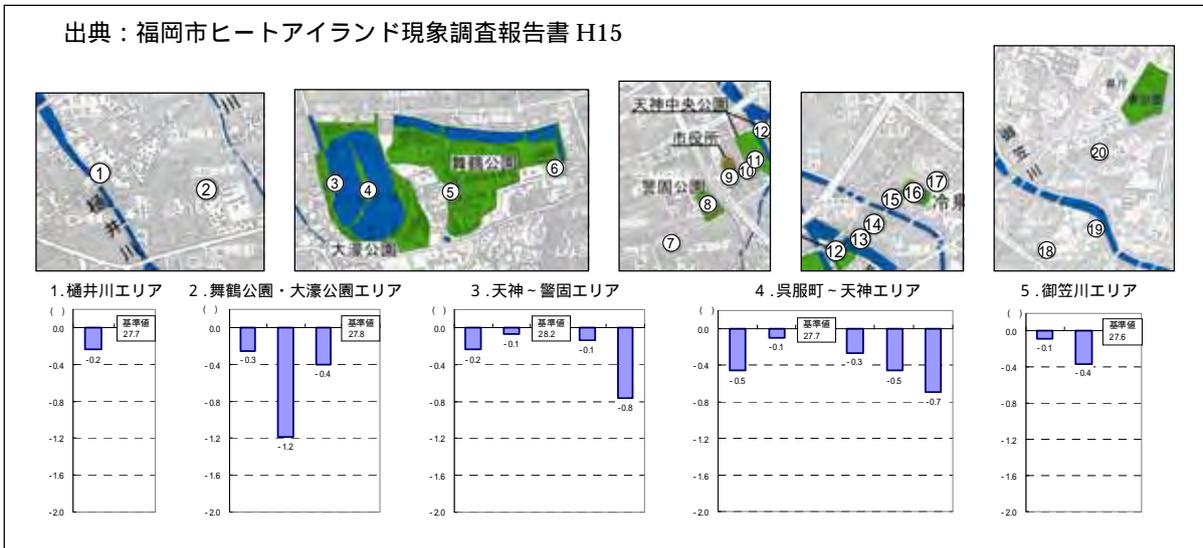
天神中央公園



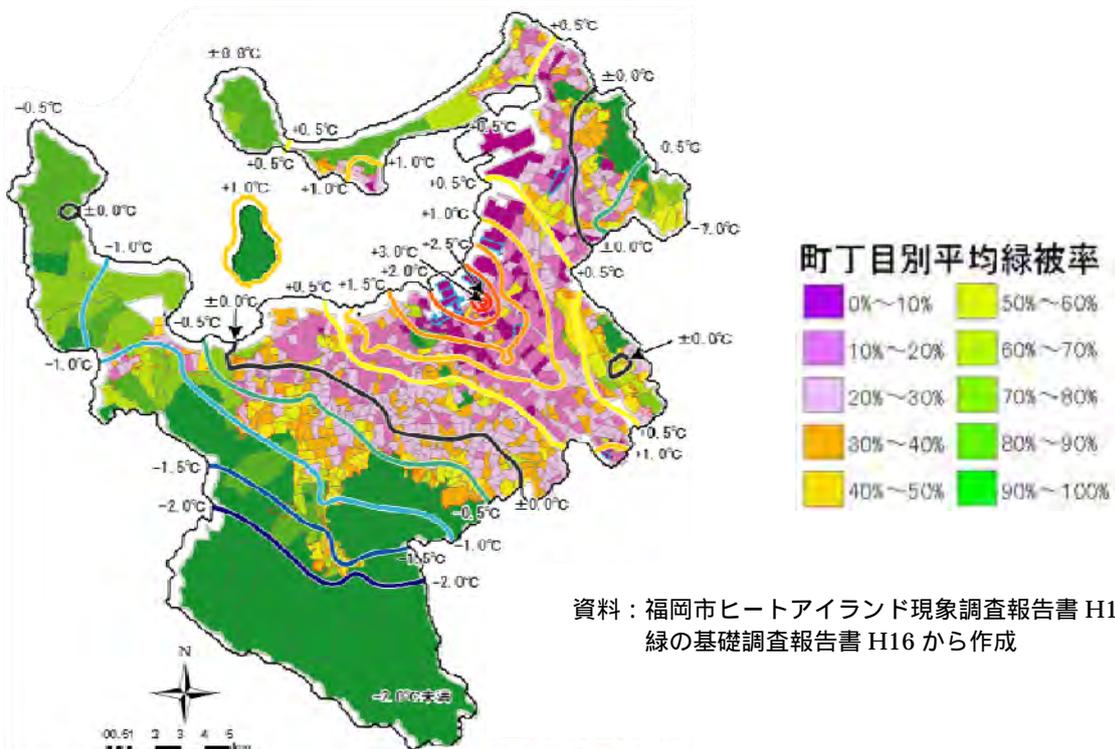
出典：福岡市  
都市内の緑に  
よる熱環境改  
善効果調査報  
告書 H18

図表 3-3-5 公園・河川と市街地の気温の比較

出典：福岡市ヒートアイランド現象調査報告書 H15



図表 3-3-6 「ヒートアイランド現象発生時の等温線」と「町丁目別緑被率」の重ね合わせ図



**緑の腕は、風景の骨格として認識されている。**

**都心等における緑や河川景観は、市民の評価が低い。**

**都心部のふ頭地区は、人が多く集まるウォーターフロント地区として、快適な水と緑の空間づくりが特に必要な場所である。**

今後、本市の活力維持のために必要なことの一つとして、現在増え続けている国内外からの交流人口をより増加させ、観光によってまちの活力を形成することがあげられています。

そのためには、国内外からより多くの観光客が、何度も本市を訪れたいくなるような魅力的な都市の風景、アジアの中心拠点としての風格を持つ風景づくりが求められます。そのためには緑の役割が重要です。

市政に関する意識調査によると、市民は「本市の代表的な自然景観」として「大濠公園や南公園等の市街地の中にあるまとまりのある緑」や「博多湾および海岸線」を多くあげている一方、「那珂川や室見川の河川」をあげる人は少なくなっています。(

**図表 3-3-6**) このことから、市民は、風景の中心的要素として、本市の緑の特徴的要素である「市街地の中やそれに接して存在する“緑の腕”」を重要視している一方、これも本市の特徴である「市内各地の市街地を貫く河川(緑の水脈)」が、風景の骨格となりえていないことがわかります。

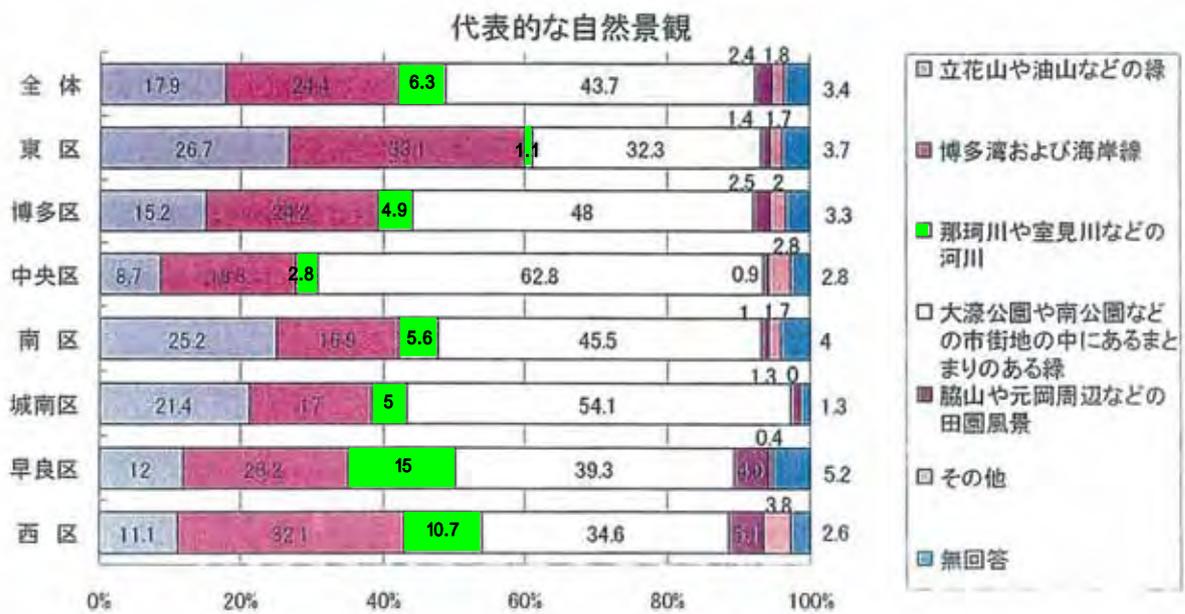
市街地の緑の状況について市民アンケート結果によると、「緑の魅力があると思う場所」として、都心等の拠点的市街地の場所はあまりあげられていない一方、「緑を増やしたい場所」としては、天神と博多が1、2位にあげられています。( P69・**図表 5-2-3**) このことから、市民は、都心等の拠点的市街地の緑の量や質に満足していないことがうかがえます。

けやき通りなどの魅力ある街路は、風景にゆとりを持たせるだけでなく、人がまちを楽しみながら歩き、心地よい時間を消費できる回遊路として機能します。特に、都心などの拠点的市街地においては、「まち歩き」のための魅力的街路が重要です。

一方、市民アンケート結果によると、「魅力ある緑の場所」として「街路」は、あまり多くあげられておらず、特に、都心などの拠点的市街地の街路はほとんどあげられていません。( P71・**図表 5-2-5**)

大型集客施設が集中する中央・博多ふ頭は、日常的に人が多く集まるウォーターフロント地区として重要であり、物流施設等が立ち並ぶ景観をやわらげる緑の充実や、市街地からの良好なアクセスルートづくりが特に必要な場所と言えます。

**図表 3-3-6 市政に関する意識調査結果「福岡市内の代表的な自然景観は？」**



出典：福岡市景観計画策定業務委託調査報告書（H19）

**歴史資源とその周辺の緑は、まちの魅力を高めるのに重要。**

**歴史資源と緑は、十分に活用されていない。**

緑は、風土を構成する重要な要素であり、緑そのものが一つの歴史を物語るとともに、歴史的建造物や史跡・遺跡と一体となることによって、より歴史性が高く、特定の場所性を感じさせる風情・情緒・たたずまいを醸し出します。

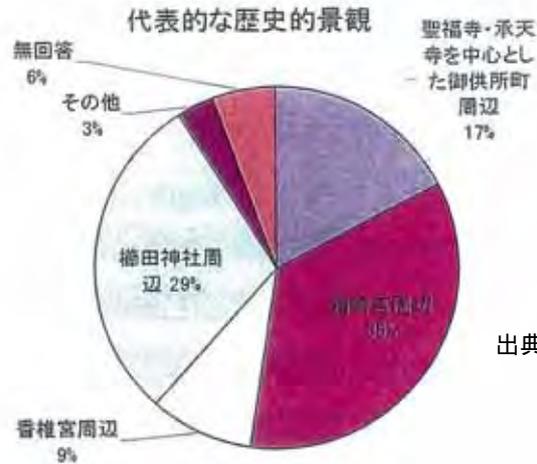
本市において、このような役割を果たしている主な緑等としては、平成18年に『美しい日本の歴史的風土100選』に選定された「志賀島金印、鴻臚館跡、元寇防塁、福岡城跡、大濠公園」周辺の緑や、市政に関する意識調査により「歴史的なまち並みとして思い浮かべる場所」として挙げられている「御供所町および櫛田神社周辺」、「筥崎宮周辺」等があげられます。（**図表 3-3-7～10**）

これらの緑の多くは、保全のための地域指定などが行われ守られていますが、歴史資源が点として存在し歴史的風景を形成していない場所も見られます。

また、本市を訪れる観光客は年々増えており、外国人入国者数も増加しています。しかし、本市における観光の目的はショッピングが圧倒的多数を占めており、緑をはじめとするまちの風景や歴史的雰囲気を目的に訪れる人々はごく少数です。一方、海外からの観光客は、国内からの観光客よりも「旧跡、神社、仏閣」を訪れる割合が高く、アジアからの観光客増加やリピーター化のためには、歴史的雰囲気を高めることが重要と言えます。（**図表 3-3-11～13**）

**図表 3-3-7 市政に関する意識調査結果「福岡市内で歴史的なまちなみとして思い浮かべる史跡や社寺は？」**

問い 福岡市内における史跡や社寺など歴史的なまちなみとして、どのような場所を思い浮かべますか。



出典：福岡市景観計画策定業務委託調査報告書（H19）

**図表 3-3-8 美しい日本の歴史的風土100選など（福岡市から選出されたもの）**

『美しい日本の歴史的風土100選』は、平成18年に「美しい日本の歴史的風土100選選定委員会」（国土交通省等後援）により、「歴史的意義」「一体性」「集積・広がり」「保全活動」「持続性」の観点から選定された。

また、『日本の歴史公園100選』は、同じく「日本の歴史公園100選選定委員会」により「一体性」「観光振興・地域振興」「象徴性」「良好な保全・管理」の観点から選定された。

**美しい日本の歴史的風土 100 選「福岡市から選定された地域」**

都市名	地域名称	地域概要
福岡市	志賀島金印、鴻臚館跡、元寇防塁、福岡城跡、大濠公園	古代日本におけるアジアに向けた表玄関としての歴史、黒田家 52 万石の築城の遺産が残されている。



**日本の歴史公園 100 選「福岡市から選定された公園」**

公園名等	所在地 (公園管理者)	公園概要
舞鶴公園	福岡市 (福岡市)	唐、新羅からの国使を饗応した鴻臚館跡。福岡城跡は、黒田長政によって築かれた近世城郭。
友泉亭公園	福岡市 (福岡市)	友泉亭は宝暦 4 年（1754）、福岡藩主黒田継高が設けた別荘。邸宅と池泉回遊式の庭園とで構成。
大濠公園	福岡市 (福岡県)	黒田長政が福岡城を築城する折に外濠として取り込まれた。昭和 2 年、東亜勸業博覧会の会場となった。



出典：美しい日本の歴史的風土・歴史公園100選パンフレット

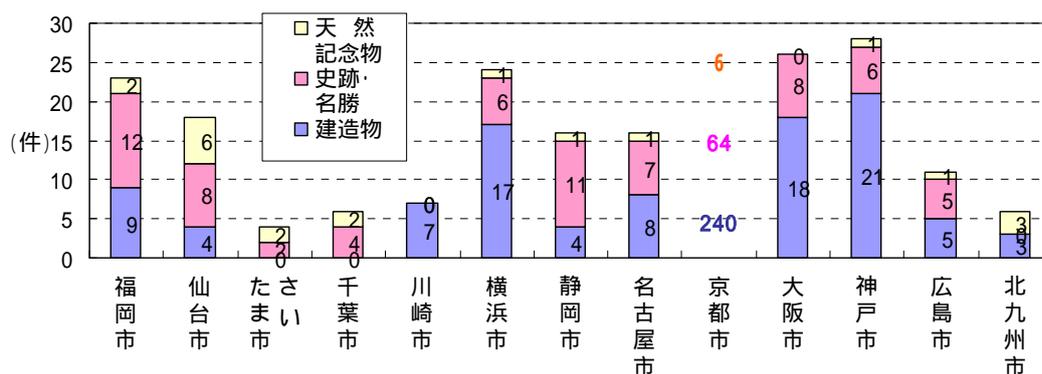
図表 3-3-9 歴史的景観資源（指定文化財含む）の分布図

出典：福岡市景観計画基礎調査報告書（H19）



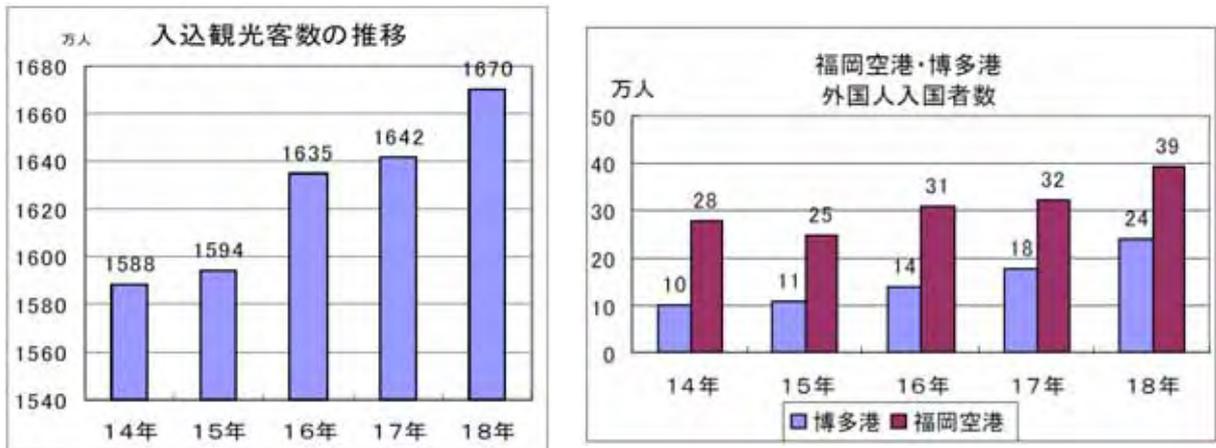
図表 3-3-10 指定文化財の数（他政令市との比較）

国指定文化財件数（屋外に存在するもの）の他政令市との比較（H17）



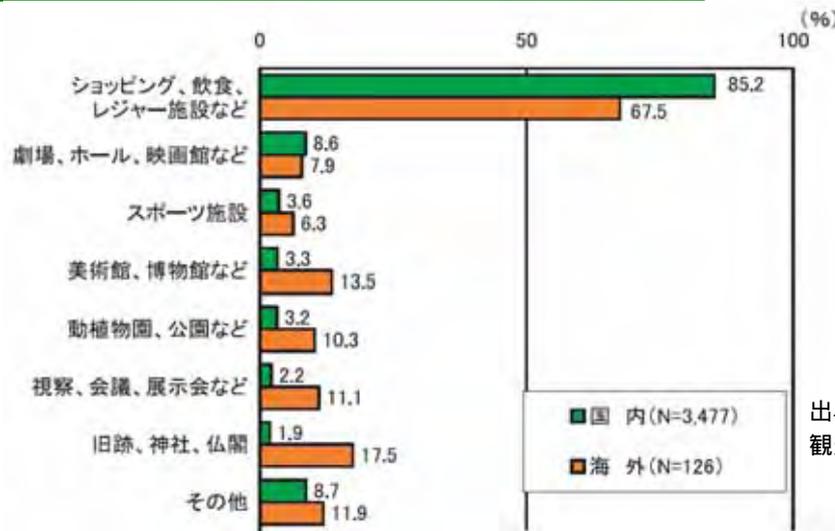
出典：大都市比較統計年表 / 平成 17 年

図表 3-3-11 観光客数、外国人入国者数の推移



出典：平成 18 年福岡市観光統計の概要

図表 3-3-12 観光客の立ち寄り先 (国内・国外客別)



出典：平成 16 年福岡市観光客動態調査報告書

図表 3-3-13 外国人観光客が『福岡市』といえば思い浮かべるもの

順位	回答数	『福岡市』といえば思い浮かべるもの
1位	25	とんこつラーメン
2位	12	天神
	12	町がきれい
4位	10	明太子
5位	8	ホークス
6位	5	博多祇園山笠

出典：平成 16 年福岡市観光客動態調査報告書

上位のみ記載 (総回答数 135 件)

## 身近な暮らしの場で心を癒し生活に潤いをもたらす緑

**都市公園等は着実に増加し、市民に屋外レクリエーションの場を提供している。**

**公園の整備は進んでいるが、公園が近くにない地域もある。**

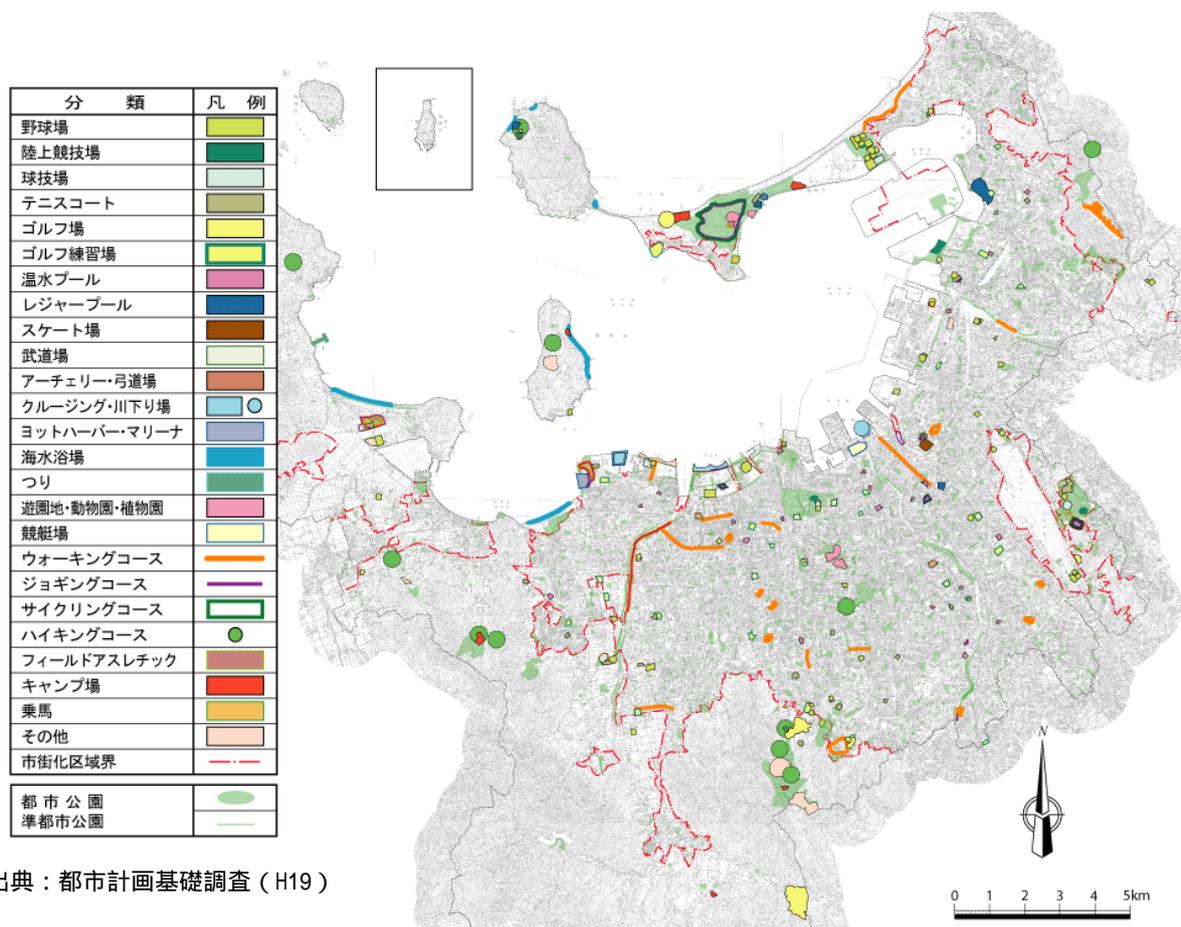
本市において、市民にレクリエーションの場を提供している核的な緑やオープンスペースとしては、多様なレクリエーションに応えることができる国営海の中道海浜公園や総合公園、運動公園など大規模な都市公園などがあげられます。( 図表 3-4-1 )

本市では、緑の基本計画策定以降、那珂川河川緑地、青葉公園、西南杜の湖畔公園などの大規模公園を整備し、不足する地域での対応を進めています。

身近な生活空間に目を向けると、新・基本計画の成果指標に関する市民アンケート結果によると、「公園が身近にある」と感じている市民は8割弱にのぼっており、全市的に見ると身近な公園の数はある程度充足していると言えます。一方、地域によっては、まだ街区公園や近隣公園などの住区基幹公園が近くにない地域があります。( 図表 3-4-2~3 )

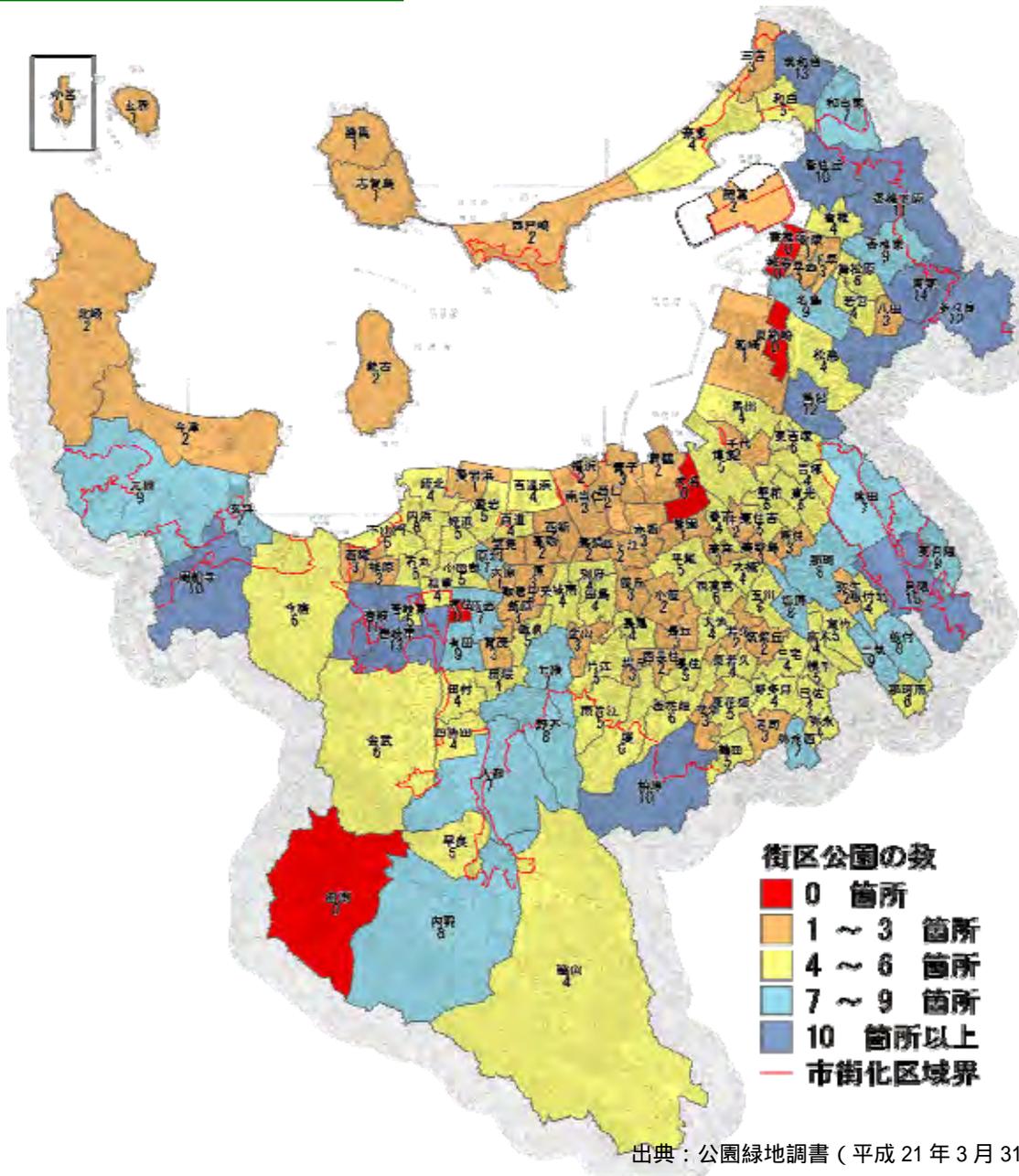
博多湾の水際線を活かした海岸線や緑地の整備を進めています。

**図表 3-4-1 「都市公園」および「主要屋外レクリエーション施設」の位置図**

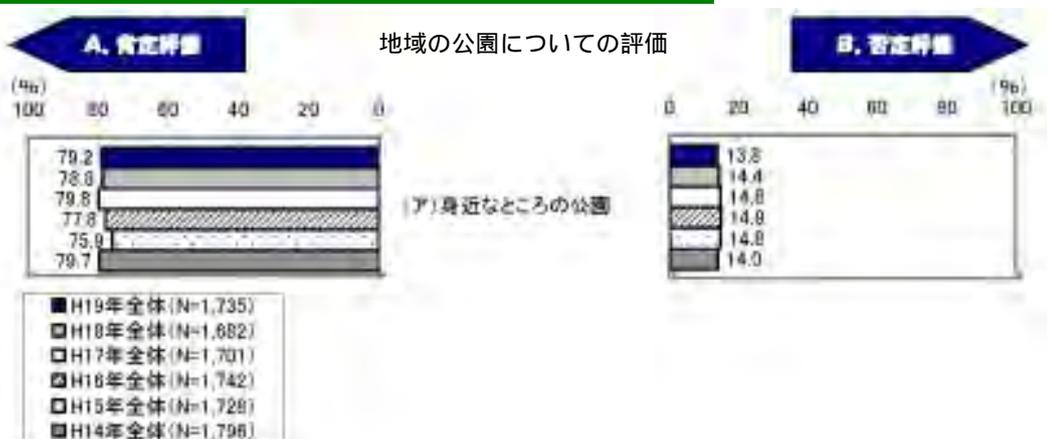


出典：都市計画基礎調査（H19）

図表 3-4-2 住区別の街区公園数



図表 3-4-3 「公園が身近にある」と感じている市民の割合



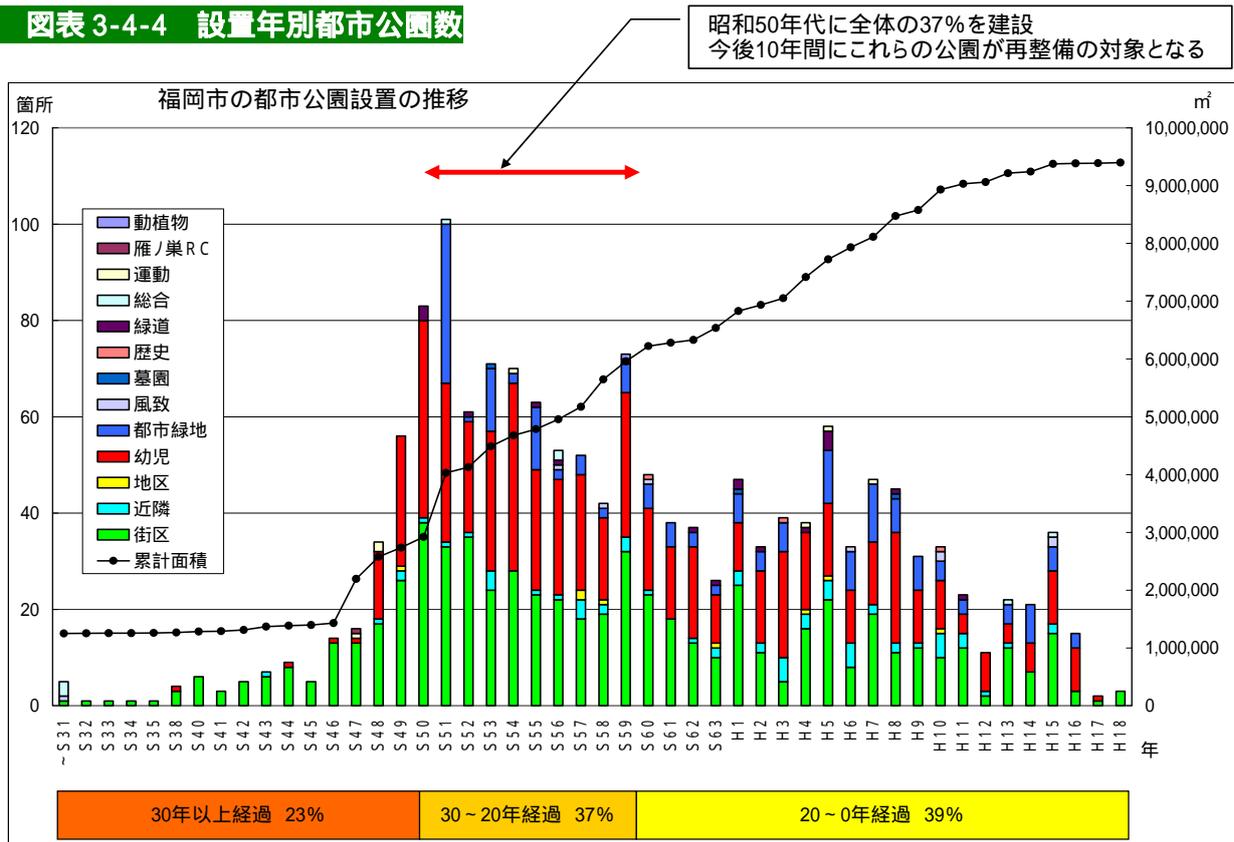
出典：平成 19 年度 福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査報告書

**都市公園等の中には、老朽化し市民の利用ニーズに十分応えられないものがある。**

本市の都市公園の約4割が設置後30年以上を経過しており（図表3-4-4）施設の老朽化等により利用上の安全性に問題があったり、バリアフリーに対応していない公園などが多くみられます。

また、公園や水辺空間を取り巻く社会環境の変化により、地域のニーズに応えられず、利用頻度が落ちている公園も多くなっています。

**図表 3-4-4 設置年別都市公園数**



出典：福岡市公園総点検・再整備計画策定基礎調査等業務委託報告書（H20）

**公共公益施設の緑は、地域の緑の拠点、緑のまちづくりの先導役として重要。**

道路や河川、海岸、官公署施設、学校などの公共公益施設は、多くの市民が利用し、地域のシンボリックな施設が多く、緑化のニーズも高くなっています。

本市では、平成12年に「公共公益施設緑化協議制度」を創設し、公共施設を設置する部署は、緑化計画を作成し、公園緑地部との協議を行っており、公共公益施設の緑の量と質の充実を図っています。

一方で、敷地条件などから、緑化スペースが十分確保できない場合も見られます。また、狭い植樹帯に植えられている街路樹の中には、根上がりにより歩行の支障になっていたりと、健全に生育していないものも見られます。

## 住宅地の緑は、市民の暮らしの質を高める。

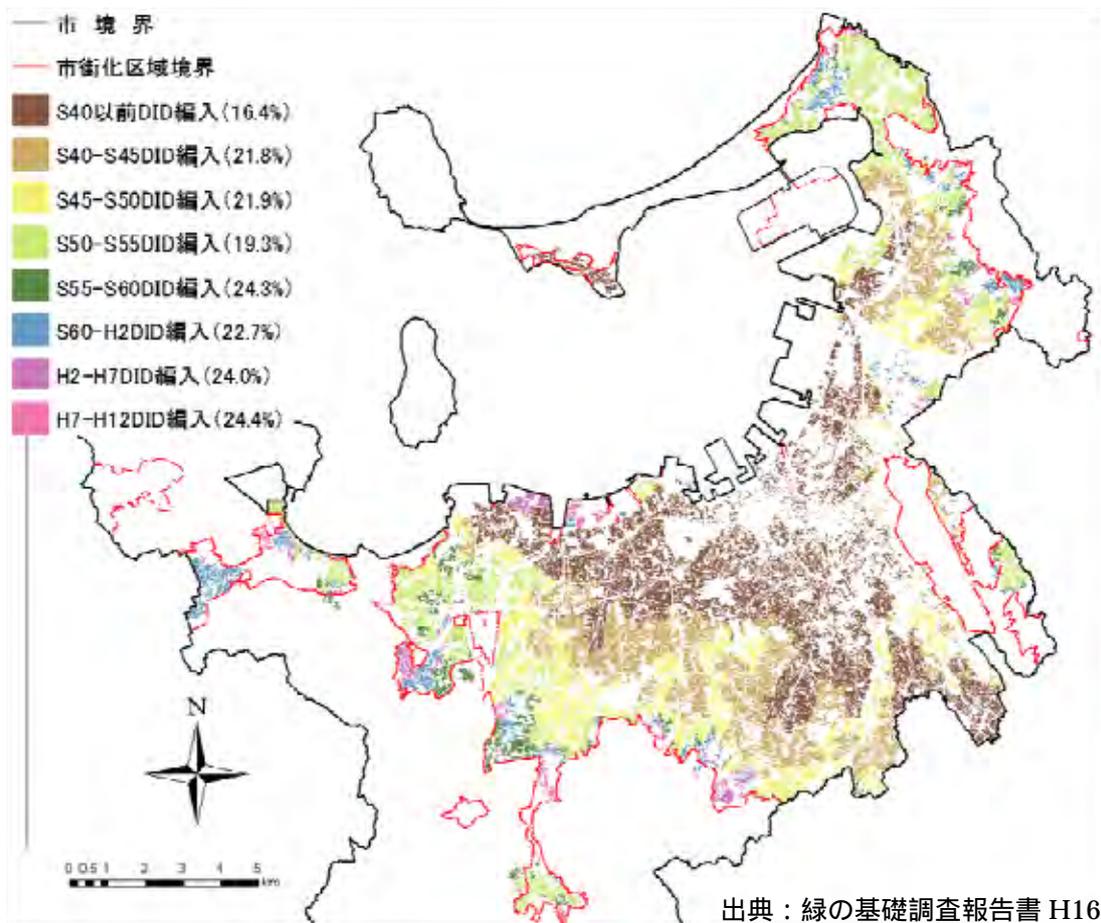
### 身近な緑に対する市民の満足度は低い。

市民の日常生活の質の向上のため、住宅地などの生活空間において、潤い豊かな風景の形成、火災の延焼防止、騒音緩和など様々な役割を果たす身近な緑の充実が必要です。そのためには、公共空間の緑と並んで、個々の住宅や店舗などの民有地に豊かで美しい緑があることが重要です。

住宅地と商業用地の平均緑被率は平成 19 年現在でそれぞれ 18.3%と 6.1%であり、住宅地の緑化は近年進んできていますが、昭和 40 年以前に開発された(その時期に D I D に編入された)住宅地は緑被率が 16%程度であるなど、古くに開発された住宅の緑被率は比較的低くなっています。( 図表 3-4-6 )

また、市民アンケート結果によると「住んでいる場所のまちの景観が美しい」と感じている市民は 8 %程度と割合が低くなっています。( P77・図表 5-2-13 )

図表 3-4-6 開発時期 ( D I D 編入時期 ) 別の住宅地の緑被率



「人口集中地区」の略称。人口密度の高い(4,000人/k<sup>2</sup>以上)地区が互いに隣接して、人口5,000人以上を有する地域。

**都市公園等は、子どもの健やかな成長、環境教育の場として重要。**

**既存の公園に対して、子どもが安心して遊べないと感じる人が増加。**

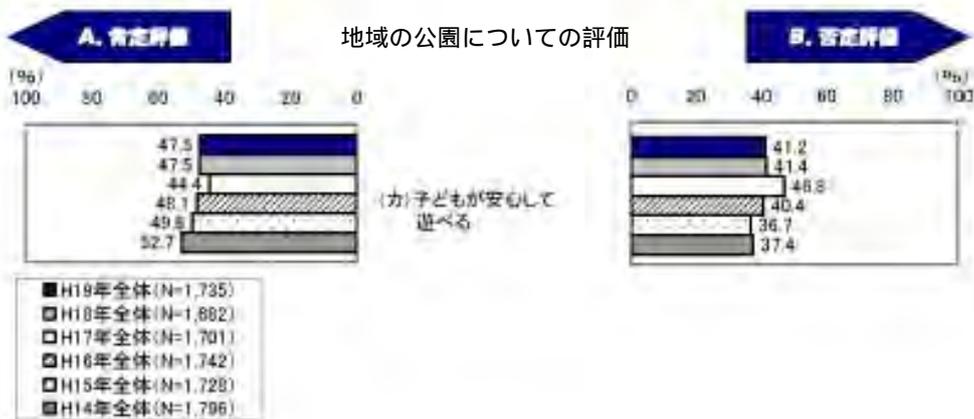
都市化や少子化の進行など、子どもを取り巻く社会の状況が大きく変化する中で、子どもが生き生きと育つ環境づくりや安心して生み育てられる環境づくりが一層重要になっています。

身近な公園は、子どもや乳幼児親子の遊び場、居場所として重要であり、近年では、子どもが野外での遊びを通じて自主性を高めることなどを目的としたプレーパーク（冒険遊び場）の活動も行われています。また、身近な森林や農地、河川、自然の海辺等は、子どもが生命に触れ、その価値や尊さを学ぶ場として重要です。

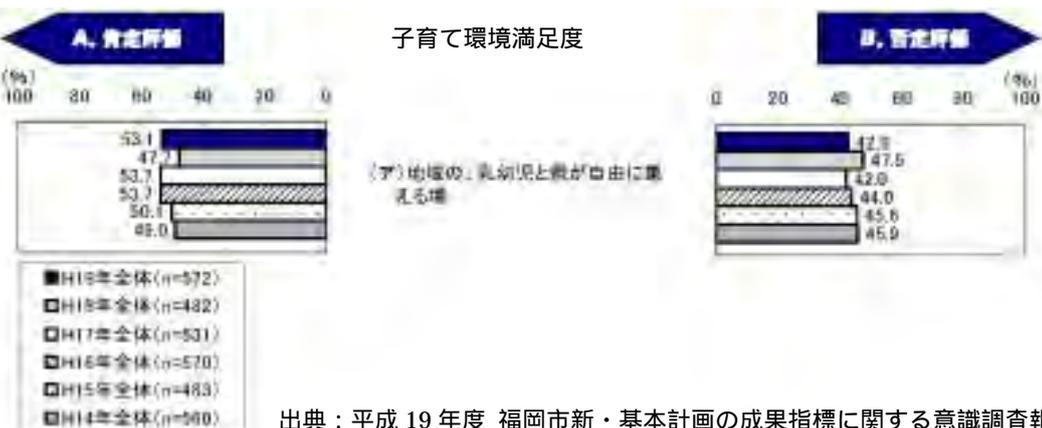
市民アンケート結果を見ると、「小さな子どもが遊べる公園」へのニーズが近年高まっていることがわかりますが、一方で、別のアンケート調査結果によると、住んでいる地域の公園について「子どもが安心して遊べない」と感じている人が増えており、平成 18 年現在 4 割を超えています。また、公園を含めた「地域の、乳幼児と親が自由に集える場」に不満がある人も微増しており、平成 18 年現在 4 割を超え、満足している人を上回っています。（ 図表 3-4-7）

**図表 3-4-7 福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査結果**

**住んでいる地域の公園で子どもが安心して遊べるか？**



**「地域の、乳幼児と親が自由に集える場」への満足度**



出典：平成 19 年度 福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査報告書

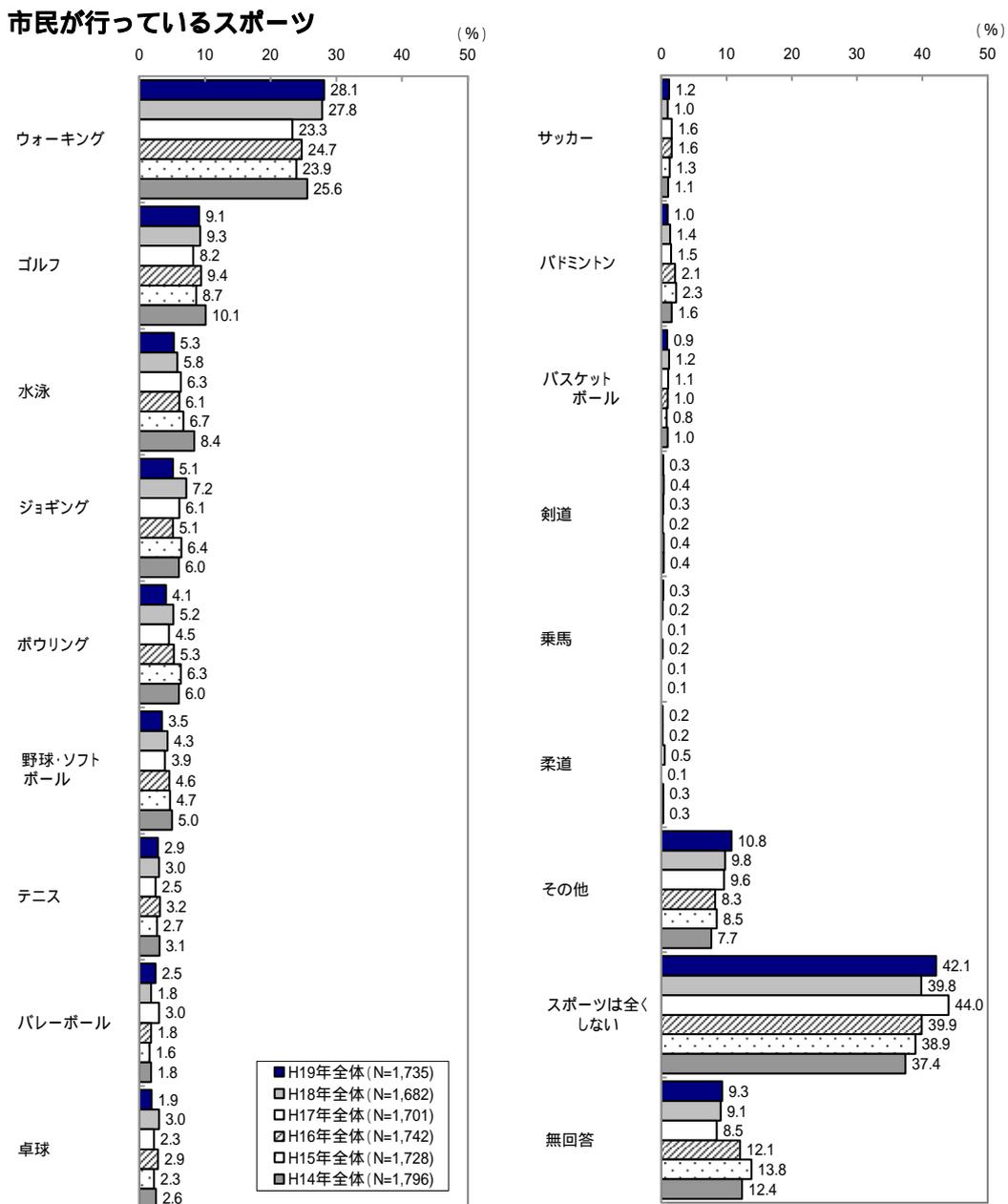
**高齢化の進展により、健康づくりや社会参加の場が求められている。**

今後 10 年間で本市の高齢化は急速に進むことから、高齢者の健康づくりの場に加えスポーツや花づくり等地域活動に積極的に関わり、仲間づくりをしていく社会参加の場が求められています。

中でも、最近の福岡市民のスポーツに関する傾向として、健康維持のためウォーキングを行う人が増えています。( 図表 3-4-8~9 )

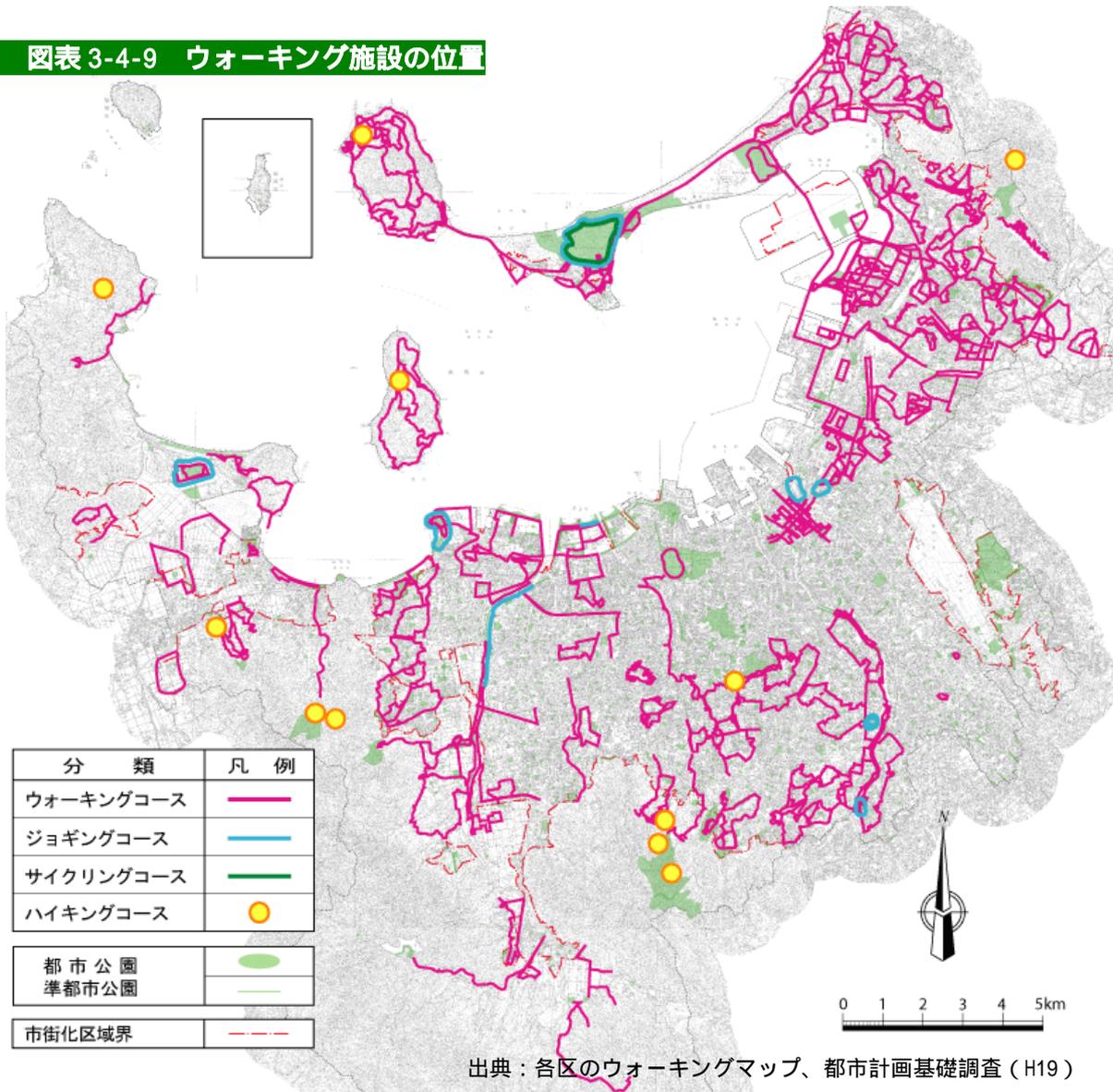
また、高齢者のみならず、「スポーツする場や機会が身近なところにある」とする市民の割合が半数以下となっており、身近なところでスポーツする場や機会の充実が重要と考えています。( 図表 3-4-10 )

**図表 3-4-8 市民が最近行っている運動の傾向**



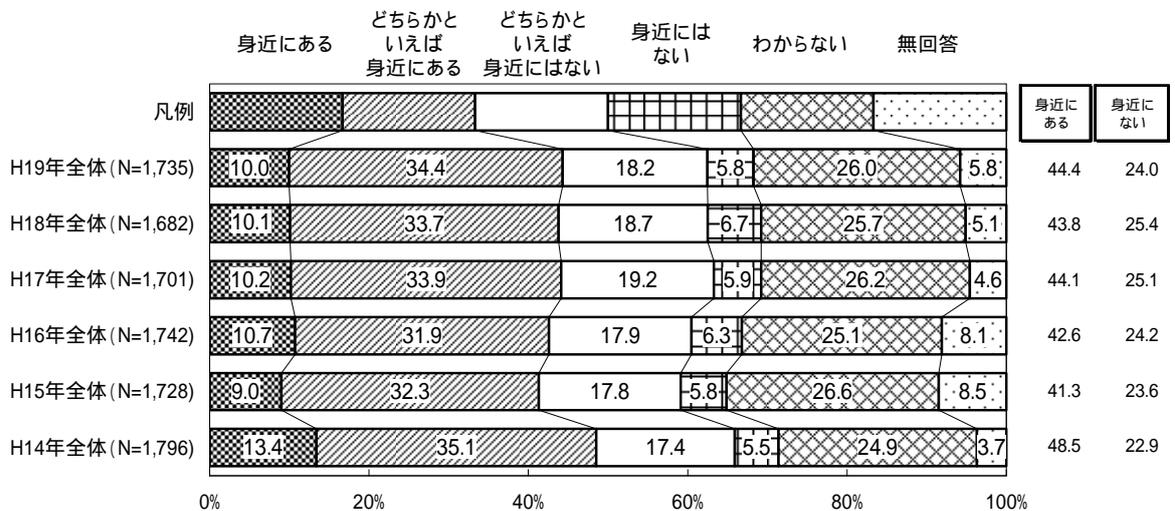
出典：平成 19 年度 福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査報告書

図表 3-4-9 ウォーキング施設の位置



図表 3-4-10 スポーツする場や機会についての市民意識調査

スポーツする場や機会が身近にあるについての質問に対する回答



出典：平成 19 年度 福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査報告書

## 安全と安心を支える緑

オープンスペースは、大震火災への備えとして、より重要視されている。

広域避難場所まで遠い地域が存在する。

本市は、最近まで地震に対して安全と思われていましたが、平成 17 年に福岡県西方沖地震が発生して玄界島等に大きな被害をもたらし、また、この地震と本市中心部にある警固断層帯との関連性が調査されるなど、地震災害が現実的な課題として重要視されています。( 図表 3-5-1 )

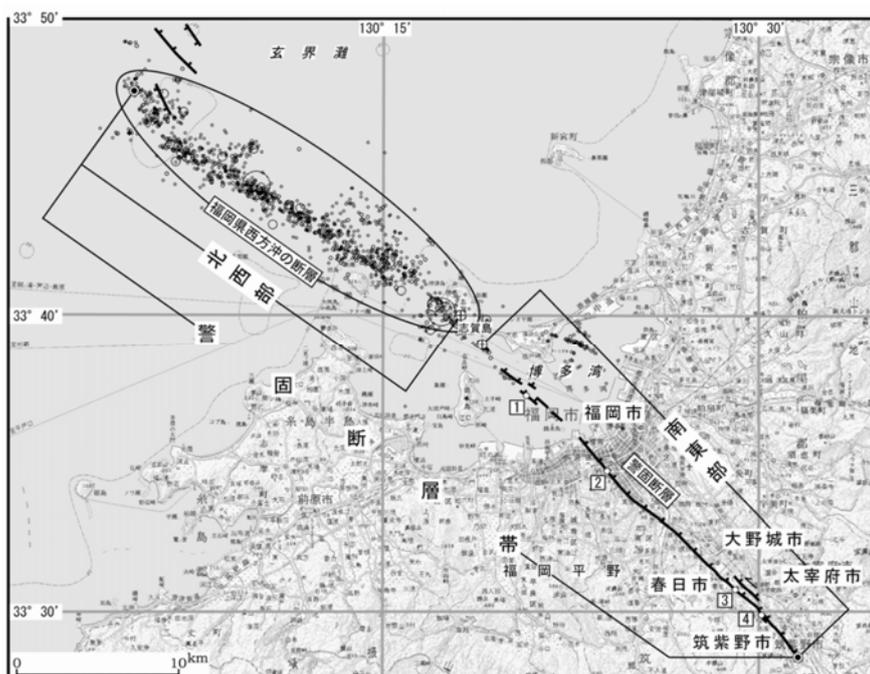
市民アンケートを見ると、特に都心等の市街地で防災機能を持った公園等を求める意見が増えてきています。( P71・図表 5-2-6 )

本市においては、幹線道路や河川のオープンスペース、それらに沿った街路樹等の緑(緑地帯)が大震火災時の延焼防止、避難路の役割を果たしたり、地域防災計画において、地区避難場所は都市公園などを含む 358 箇所、そのうち、広域避難場所は 22 箇所(2,827,400 m<sup>2</sup>)が大震火災時の避難地として指定されています。また都市公園は、救助・救援、復旧・復興拠点としての役割も持っています。( 図表 3-5-2 )

一方、広域避難場所まで遠い地域が、博多区南部、南区東部、早良区中央部等に見られます。( 図表 3-5-3 )

また、平成 20 年地域防災計画において、警固断層を震源とする大地震が発生した場合、発生直後には中心部の公園等に数万人以上の要避難者が集結すると想定しており、都心部における安全なオープンスペースの確保が求められています。

図表 3-5-1 警固断層帯の位置



出典：警固断層帯の評価  
についての概要

**図表 3-5-2 災害時に公園が果たす役割の例**

阪神・淡路大震災で延焼拡大を防いだ公園（神戸市 大国公園）



出典：防災公園計画・設計ガイドライン（（財）都市緑化技術開発機構編集）

阪神・淡路大震災で倒壊した住宅が道路にはみ出すのを防いだ街路樹（神戸市）



出典：防災公園技術ハンドブック（（財）都市緑化技術開発機構編集）

新潟県中越地震で避難地や復旧拠点としての役割を果たした公園



テントによる宿泊避難  
（長岡市）



臨時ヘリポートとして利用された運動公園（小千谷市）

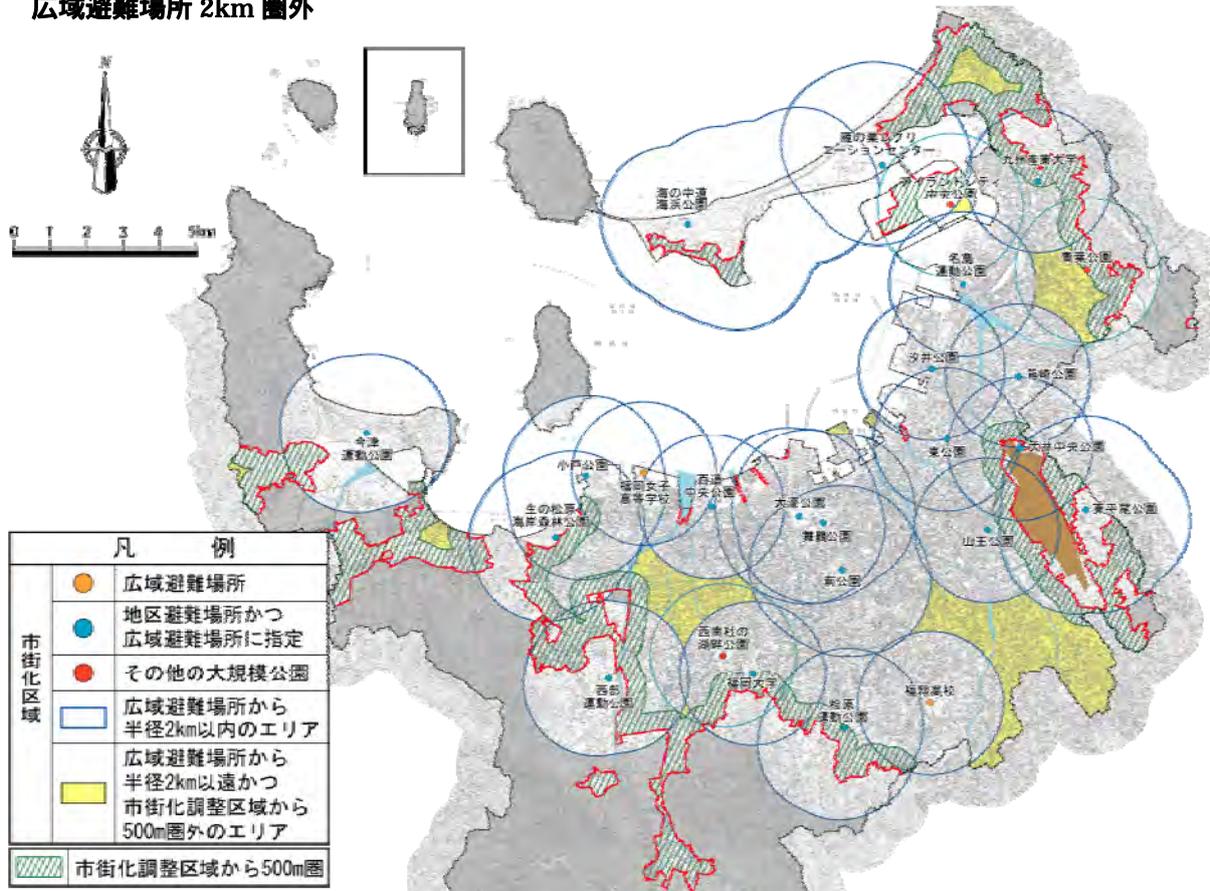


各自治体の消防部隊が集結  
（小千谷市）

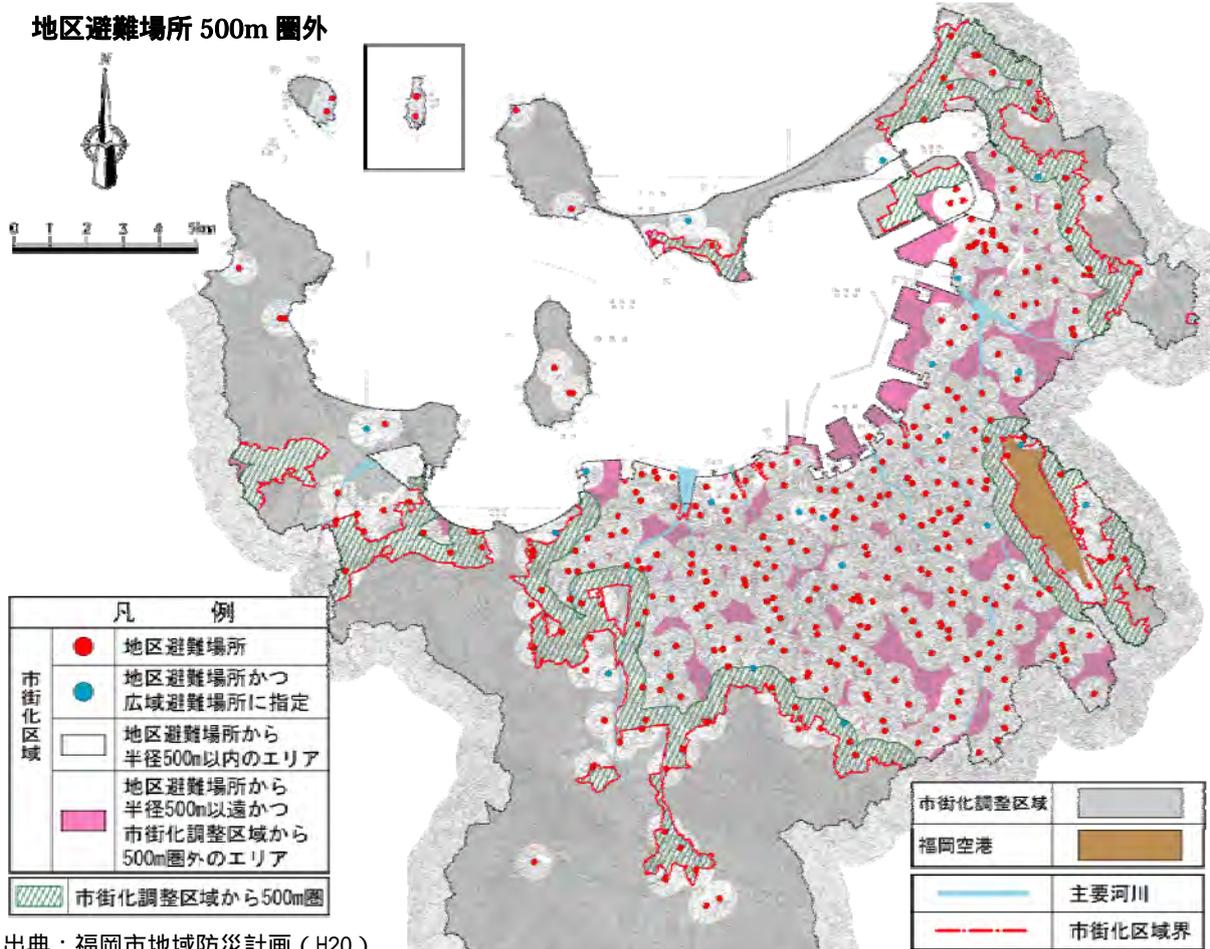
出典：国土交通省ホームページ

図表 3-5-3 広域・地区避難場所の配置図、避難場所から遠い地域

広域避難場所 2km 圏外



地区避難場所 500m 圏外



出典：福岡市地域防災計画（H20）  
福岡市防災マップをもとに作成

**オープンスペースは、浸水被害防止などのために重要。**

**透水・保水面が減少している。**

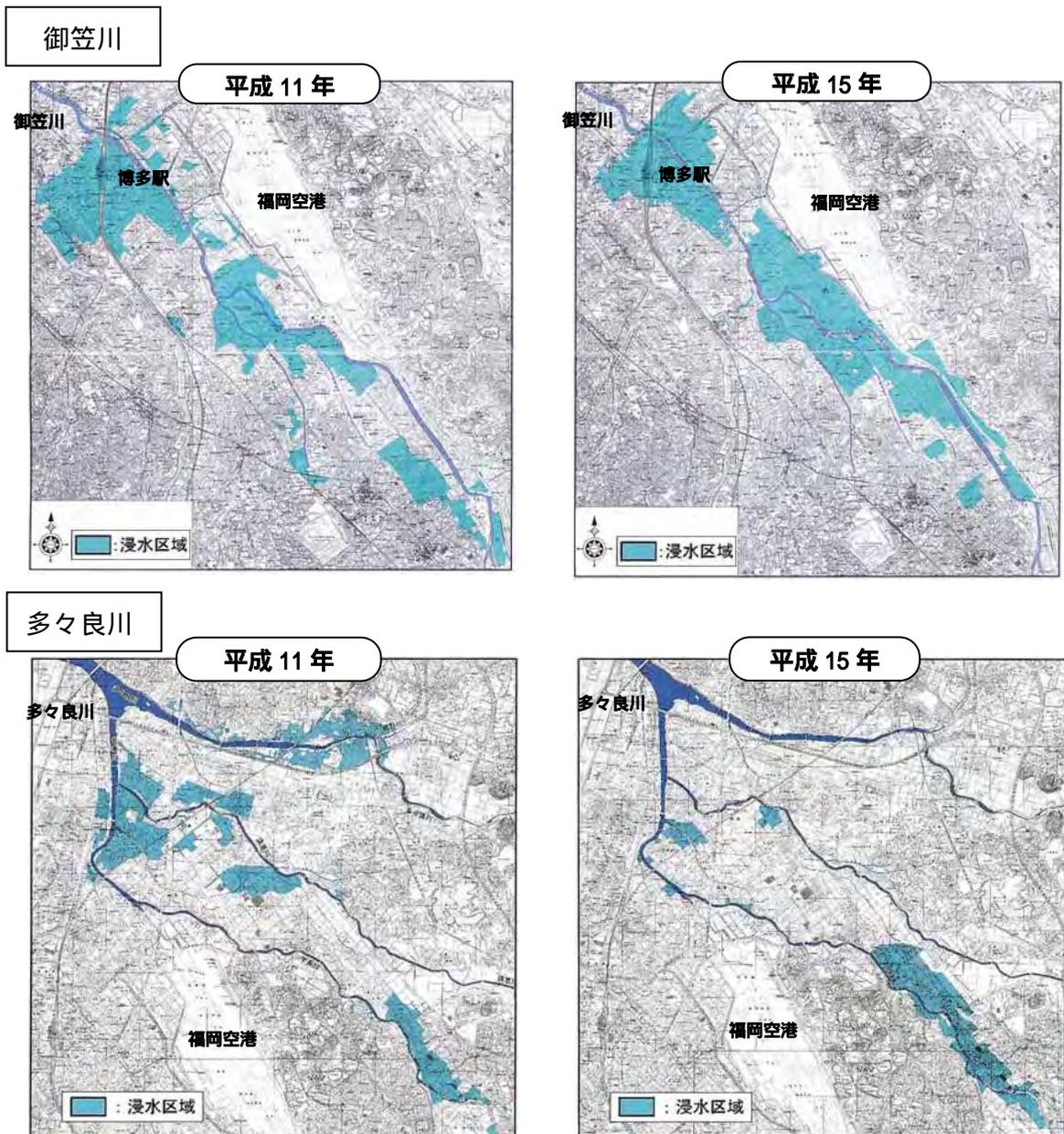
本市では、平成 11 年と 15 年に集中豪雨による甚大な浸水被害が発生し、博多等の都市部を中心に被害が発生しました。( 図表 3-5-3 )

浸水被害防止のため、御笠川の改修が行われたほか、博多駅周辺では、山王公園野球場や山王公園グラウンド地下における調整池の整備、雨水貯留管や浸透側溝の整備等を行っています。

また、オープンスペースは、本来、水を地中に浸透させる働きを持ち、浸水被害の防止の観点から重要ですが、市街地では透水性・保水性のない舗装面が多くを占めます。

( 図表 3-5-4 )

**図表 3-5-3 平成 11 年・15 年の出水状況** 出典：洪水ハザードマップ(御笠川、多々良川)



図表 3-5-4 市域の土地被覆状況の区分図



出典：福岡市ヒートアイランド対策検討業務報告書（H16）  
原資料：福岡市街区データ

## 都市公園等に対して、高い防犯性が求められている。

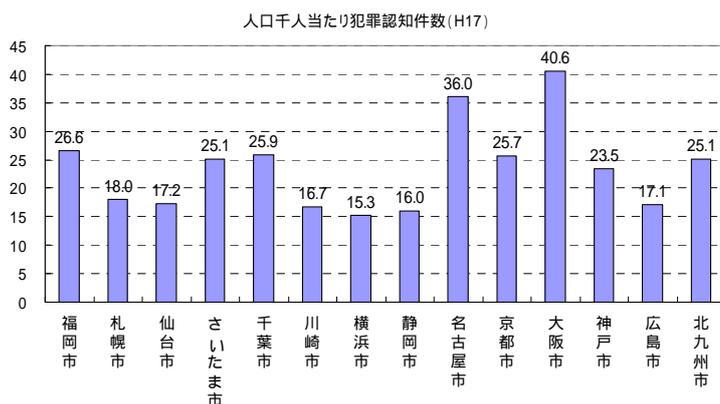
都市公園は市民に身近で様々な役割を持っている一方で、近年、犯罪の発生危険箇所と見なされるなど負のイメージで語られることがあります。

公園のあり方に関して市に寄せられる意見の例として、「樹木が繁りすぎると、見通しを悪くして、園内を暗くするので、防犯上の不安がある。」等の意見もあります。

また、本市は、平成 17 年における人口あたり犯罪認知件数が政令市中 3 位となっていることもあり（**図表 3-5-5**）犯罪を誘発しにくい公園緑地の整備手法が望まれています。その中で福岡県では、「福岡県安全・安心まちづくり条例」を制定し、公園等における犯罪の防止のための「防犯環境指針」を検討中です。

一方で、市民意見によると、木々が大きく育ち繁った公園について、「枝切りなどの手入れを行いながら、育てていくほうがよい」という意見が多数を占めるなど、多くの市民は、公園において豊かな緑（樹木）を望んでいる傾向もうかがえます。（**図表 3-5-6**）

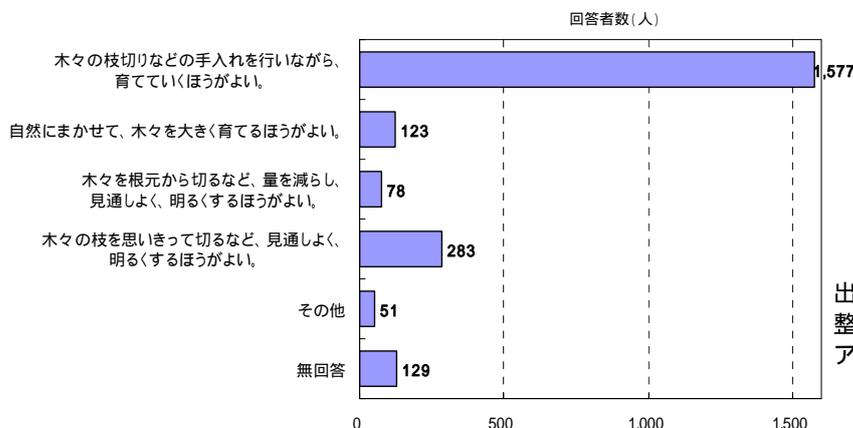
**図表 3-5-5 人口あたり犯罪認知件数の他政令市との比較(H17)**



出典：大都市比較統計年表 / 平成 17 年

**図表 3-5-6 公園再点検・再整備計画の意識調査結果**

### 木々が大きく育ち繁った公園に対する意見



出典：福岡市公園再点検・再整備計画策定基礎調査・市民アンケート結果（H19）

（注）下記のような意見があることを示したうえで質問している

緑が豊かで、涼しい木陰をつくっているのは良いことだ。緑は、地域の環境にとっても大切なものだ。緑も繁りすぎると、見通しを悪くし、園内を暗くするので、防犯上の不安がある。見た目も悪いし、落ち葉にも困る。

## 【 4 】 現計画の成果、施策の進捗状況

### 現計画の成果（新・基本計画の成果指標の達成度など）

平成 11 年に策定された現在の福岡市緑の基本計画に基づく様々な取組の成果として、主なものとしては、市街化区域における公園・緑地等をはじめ、公共公益施設の緑や民有地の緑などの「創出系の緑」が着実に増加していることがあげられます。

（第 1 部第 2 章「緑の変遷と量」（20～25 ページ）参照）

また、福岡市新・基本計画の成果指標のうち緑に直接関係するものの達成度を見ると以下のとおりであり、「みどり率」は向上しましたが、「市民の身近な緑への満足度」などは低下してきています。

### 福岡市新・基本計画（全市編）の成果指標の達成状況（緑に直接関係するものを抜粋）

No	指標項目	新・基本計画 の当初値	最新の 調査結果	第 1 次 中間目標値	新・基本計画 の目標値
		(把握年次)	(把握年次)	(目標年次)	(目標年次)
29	みどり率 (担保性のある緑に覆われた面積の 全市域面積に対する割合)	30.0% (1996年)	31.5% (2005年)	32% (2007年)	33% (2010年)
36	身近な緑への満足度 (身近な地域において緑が豊かに なっていると感じる市民の割合)	29.7% (2002年)	24.1% (2007年)	40% (2007年)	50% (2015年)
37	地域の公園の親しみ度 (地域の公園に親しみを感じる市民の 割合)	48.8% (2002年)	47.1% (2007年)	55% (2007年)	70% (2015年)
28	都市の美しさ評価 (福岡が美しい都市景観を持っている と感じる市民の割合)	54.0% (2002年)	55.1% (2007年)	60% (2007年)	70% (2015年)
34	自然環境への評価 (自然環境が保全され、向上している と感じる市民の割合)	48.1% (2002年)	45.7% (2007年)	55% (2007年)	70% (2015年)
45	森林面積	11,176ha (2001年)	11,085ha (2005年)	現状維持 (2007年)	現状維持 (2015年)
44	農地面積 (農業振興地域の農用地区域内)	1,582ha (2002年)	1,586ha (2007年)	現状維持 (2007年)	現状維持 (2015年)

## 分野別の成果等と施策の進捗状況

平成 11 年に現計画が策定されて以降の 124 の施策について、「H8～18 年の進捗状況と現在の実績値」「現状の問題点」を把握するため、平成 19 年 9 月にヒアリング調査を行いました。概要は以下のとおりです。

### (1) 緑地の保全と活用

<b>主な成果</b>	緑の骨格は標高 80m 以上の区域の開発禁止や市街化調整区域の維持などにより概ね守られた。 特別緑地保全地区の活用や、大木・名木等の保全が進んだ。
<b>主な問題点</b>	風致地区や特別緑地保全地区などの指定が、土地所有者の負担の大きさ、市の厳しい財政状況などから、あまり進まなかった。

#### 標高 80m 以上の区域、市街化調整区域は、概ね現状維持

市街化を抑制する地域である市街化調整区域の面積は H8～19 で 510ha (2.8%) 減少しました。同期間の市の人口増加率 (9%) と比べ、概ね現状維持されています。

#### 風致地区は、指定があまり進まず

風致地区の面積は H8～18 で 4.5ha (1%) 増で、H22 年目標「約 210ha 増」に対する H18 年現在の進捗率は 2.2% となっています。指定されると土地利用の制限があることから土地所有者の負担が大きく、指定拡大は困難でしたが、指定候補地のうち、特に保全すべき森林は、特別緑地保全地区に指定し保全を図りました。

#### 特別緑地保全地区などは、指定があまり進まず 活用は進展

特別緑地保全地区・緑地保全林地区・市民緑地の面積は H8～18 で 28ha (29.5%) 増で、H22 年目標「約 180ha 増」に対する H18 年現在の進捗率は 15.6% となっています。厳しい財政状況が続く中、買い取り請求に応じられないことから、新規指定の積極的な勧誘活動が困難な状況です。

市管理となった特別緑地保全地区については、可能な箇所から開放し、活用を図っており、活用中が 16 箇所、活用計画のあるものが 11 箇所となっています。

#### 自然公園、保安林は現状維持

自然公園は区域変更がなく、保安林の面積は H8～18 で 73ha (1.9%) 増加しました。

#### 開発許可制度における緑地の保全措置は困難

1 ha 以上の開発行爲に関しては、法律で緑地の保全措置が規定されていますが、開発計画に支障となる場合は除外されていることから、緑地を有する土地の多くの場合の開発では実効が上がっていないのが現状です。

#### 大木・名木等の保全は進展

保存樹の指定本数は H8～18 で 334 本 (20.5%) 増加し、指定が拡大しました。H22 年

目標「約 350 本増」に対する H18 年現在の進捗率は 90.8%となっています。  
史跡・名勝・天然記念物の件数は 9 年間で 2 件増（国指定）でした。

### 生産緑地地区の指定はあまり進んでいない

生産緑地地区の面積は H8～18 で 1.03ha が 2.1ha に微増するにとどまっています。指定されると 30 年間の営農継続を求められるため、昨今の社会情勢や将来の農業の見通し等から指定希望が少ない状況です。

### 森林育成事業を継続推進中

造林（H8～18 で 168ha）間伐（H11～18 で 519ha）林道整備、病害虫対策などを実施しています。分収造林・育林事業においては、国産木材需要の低下により、伐採しても利益が出ない状況です。

### 森林利用のための整備を油山、立花山、飯盛山などで実施

油山市民の森、油山自然観察の森では、継続して施設の維持補修を行っています。  
立花山・三日月山地区、飯盛山で遊歩道等の整備を行いました。

## (2) 都市公園の整備

主な 成果	都市公園の整備が進み、面積が増加した。 (H8～18 で合計 188.3ha (18.2%) 増)
主な 問題点	厳しい財政状況から、用地取得を伴う新規公園の整備が困難な状況である。

### 身近な公園である住区基幹公園の整備が進んだが、目標達成は困難

身近な公園である住区基幹公園（幼児公園・街区公園・近隣公園・地区公園）の整備が進み、面積・箇所数は、H8～18 で 1,153 箇所 278ha から 1,316 箇所 318ha に増加しました。

H22 年目標（面積の目標）に対する H18 年現在の進捗率は、「幼児公園」：33.9%（目標 = 6.2ha 増）、「街区公園」：45.5%（目標 = 32.3ha 増）、「近隣公園」：23.8%（目標 = 86.0ha 増）、「地区公園」：4.8%（目標 = 52.3ha 増）となっています。厳しい財政状況から、用地取得を伴う新規公園の整備が困難な状況です。

### 都市基幹公園の整備が進んだが、目標達成は困難

都市基幹公園（総合公園、運動公園）の整備が進み、面積・箇所数は、H8～18 で 11 箇所 273ha から 15 箇所 328ha に増加しました。

H22 年目標（面積の目標）に対する H18 年現在の進捗率は、「総合公園」：34.7%（目標 = 118.4ha 増）、「運動公園」：41.5%（目標 = 34.2ha 増）となっています。厳しい財政状況から、用地取得を伴う新規公園の整備が困難な状況です。

市の南部地域においては市街化の進展に伴いオープンスペースの確保が課題となっており、総合公園と運動公園を統合した施策などの強化が必要です。

### 大規模公園の整備が進んだが、目標達成は困難

国営の大規模公園である海の中道海浜公園の整備が進み、面積は、H8～18で256haから313haに増加しました。H22年目標「211.1ha増」に対するH18年現在の進捗率は34.7%となっています。

従来のレクリエーション型の公園整備とともに環境基本計画に基づく自然体験型、市民参加型の公園整備を進めています。

### 風致公園・墓園の整備が進んだが、歴史公園などの整備が進まず

風致公園と墓園の整備は進みましたが、歴史公園の整備は進みませんでした。また、動植物公園については、南公園の再生に特化し、平成18年度から再整備に着手しています。

H22年目標（面積の目標）に対するH18年現在の進捗率は、「風致公園」：3.1%（目標＝80.3ha増）、「墓園」：73.9%（目標＝4.6ha増）、「歴史公園、動植物公園」：0%（目標＝11.8ha増）となっています。厳しい財政状況から、用地取得を伴う新規公園の整備が困難な状況です。

### 都市緑地の整備が進んだが、目標達成は困難

H8～18で、都市緑地は39箇所（28ha）、緑道は1箇所（2.4ha）増加しました。

H22年目標（面積の目標）に対するH18年現在の進捗率は、「都市緑地」：38.4%（目標＝74.0ha増）、「緑道」：18.8%（目標＝12.8ha増）となっています。厳しい財政状況から特別緑地保全地区の買い取りが進まず、緑地保全地区の市民への開放や都市公園化（都市緑地）が進んでいないことや、緑道の整備を左右する河川や鉄道跡地他のまちづくり施策が現在のところないことが原因です。

## (3) 公共公益施設緑化、公園的な整備

主な成果	公共公益施設の緑化は、街路樹延長がH8～18で54km（16%）増加し、水辺（河川・ため池・港湾）の緑化や公園的な整備が進展するとともに、公共施設緑化計画制度が創設されるなど着実に進展した。
主な問題点	敷地条件などから、公共公益施設の緑化が困難な場合がある。

### 道路において、街路樹整備、道路ポケットスペースの緑化などが進んだ

街路樹区間の延長は、平成8年の335kmから、平成18年には389kmへと16%増加し、着実に整備が進んでいます。

平成14年には、街路樹整備指針を策定し、これに定める植栽基準に従った街路樹整備を行っています。

緑のプロムナードとして位置づけられた大博通り、明治通り、渡辺通り、住吉通りの整備は完了しました。

### **河川の緑化や公園的整備等は着実に進んだが、都市部における多自然整備等が困難**

河川においては、「河川環境整備事業」「那珂川ふるさとの川整備事業」「博多川夢回廊整備事業」等の緑化や公園的整備の事業が行われました。

この中で、多自然川づくりも行っていますが、道路、住宅の密集した都市部においては、多様な水際環境創出のための空間確保は非常に困難です。

### **治水池・ため池の公園的整備が進んだ**

「治水池環境整備事業」15池、「親水ため池整備事業」5池、「自然共生型ため池整備事業」3池が行われました。

### **港湾緑地や海岸の整備がアイランドシティなどで進んだ**

博多湾等の海岸については、港湾緑地の整備がアイランドシティや香椎パークポートで実施されました。平成8年以降、現在34.3haの整備がされました。

博多湾の豊かな自然環境の保全に努めるとともに、東部のエコパークゾーンでは、人と自然との共生を目指して、生物の生息環境に配慮した護岸整備や、アマモ場作りなどを行い、自然環境の質的向上を図っています。

また、マリンレクリエーション等による利用も行われており、自然を守るべき場所、住宅地に近い場所など、場の状況に応じた水域利用のあり方について関係者間で調整し共働の取組が始まっています。

### **公共公益施設の緑化は進展したが、条件によっては十分に緑化が行われない場合がある**

公共公益施設は「公共施設緑化計画制度」の創設により着実に緑化が進展しています。学校では「接道緑化事業」などの緑化事業により着実に緑化を行っています。

ただし、敷地条件などから十分に緑化が行われない場合があります。

また、市有地以外の公共施設については、緑化指導が制度化されていません。

### **駐車場、駐輪場の緑化は行われていない**

用地取得の困難な中、駐車・駐輪台数を最大限に整備しているため、緑地スペースが確保できない状況です。

### **市民農園が増加した**

平成15年に市設置1箇所を整備したほか、民間設置の市民農園はH8～18で7箇所増加しました。

### **民有地の公園化制度は、縮小傾向のものもある**

児童広場、高齢者広場、田園スポーツ広場は数が減少し、助成制度も見直されています。

#### (4) 民有地の緑化

<b>主な成果</b>	民有地の緑化は、緑地協定や地区計画による緑化が進み、総合設計制度で設置される公開空地が増加するとともに屋上緑化助成制度が創設されるなど着実に進展した。
<b>主な問題点</b>	都市景観条例や開発指導要綱による緑化指導を行っているが、開発者においては開発計画を優先することから開発者の意向に緑化の程度が左右されている状況である。 公開空地に設けられる緑の質について向上の余地があると考えられる。

##### **緑地協定と地区計画の指定面積は増加**

地域の緑化ルールを定める「緑地協定」制度や「地区計画」制度による緑化の推進が図られています。緑地協定は、H18年現在37地区、203.4haで、H8～18で面積21.7%増となっています。地区計画のうち「緑に関する事項を定めた地区」は、H19年現在20地区で全98地区中の20.4%であり、うち2地区について緑化率を定めています。緑地協定については、開発事業者による一人協定の手法もありますが、事業者への制度の周知が徹底されていません。

##### **福岡市都市景観条例に基づく緑化指導が行われている**

「福岡市都市景観条例」にもとづき、「都市景観形成地区」として指定した百道浜地区、地行浜地区、天神（明治通り・渡辺通）地区、御供所地区、香椎副都心（千早）地区の5箇所での建築物等の新築等の際、及びその他の市内において一定規模以上の大規模建築物等の新築等の際に敷地内の緑化について助言指導が行われています。都市景観形成地区においては景観形成基準に沿った助言・指導により一定の成果が見られますが、その他の市内では緩やかな都市景観形成指針にもとづく助言・指導であり、強制力がなく、開発者の意向に緑化の程度が左右されている状況です。

##### **総合設計制度で設置される公開空地が増加。今後、緑の質について向上の余地がある。**

「総合設計制度による公開空地」は、都心を中心に10年間で40箇所増加し102箇所となり、市街地のオープンスペース確保に寄与しています。  
公開空地に設けられる緑の質については向上の余地があると考えられます。

##### **開発許可時の緑化指導を行っているが、必ずしも十分な緑化が行われていない**

開発許可の際の緑化指導を「開発指導要綱」に沿って、開発事前審査において行っていますが、開発者においては開発計画を優先することから、必ずしも十分な緑化が行われていません。  
都市計画法による開発公園は着実に増加していますが、面積が狭小な場合が多いため、利用上や管理上の問題が見られるものもあります。

##### **工場立地法に基づく緑化が実施されている**

工場の緑化促進策としては、大規模工場33箇所について、工場立地法の基準（緑地等の面積25%以上確保）に沿った緑化がなされています。

### 総合緑化助成制度を創設したが、利用がのびていない

平成 16 年に、「生垣づくり助成」「壁面緑化助成」を統合・拡充し、戸建て住宅の生垣設置・屋上緑化・駐車場緑化・壁面緑化・花壇設置に対する「総合緑化助成制度」を創設しましたが、条件が厳しいことなどから利用がのびていません。

### 屋上緑化助成制度が創設され設置が進んでいる

平成 14 年に、敷地面積 500 m<sup>2</sup>以上を対象に「屋上緑化助成制度」を創設し、年数件の実績をあげています。

### アイランドシティ環境配慮指針などによる緑化が実施されている

アイランドシティでは、「アイランドシティ・デザインガイドライン」や「アイランドシティ環境配慮指針」に沿って、民有地においても積極的な緑化が図られています。

## (5) 緑化推進体制、緑の管理・育成、緑教育、緑のコミュニケーション

<b>主な成果</b>	フラワーハートシティ事業等の市民による緑の管理の取組が進んだ。 緑のコーディネーター等による緑教育が進んだ。 都市緑化マニュアルなどの緑化支援のためのツールや体制が充実した。 都市緑化フェア(H17)をはじめとするイベント開催や、ホームページなどによる情報提供など、緑のコミュニケーション事業が進んだ。
<b>主な問題点</b>	活動経費やメンバーなどの確保に苦慮する市民団体も多い。 NPOや民間施設の緑の相談機能を行政が支援する体制の構築が課題となっている。

### 市民参加型緑化事業、市民参加のしくみづくりを進めた

『フラワーハートシティ事業』により、市民参加の街路花壇やフラワーボックスの設置・管理箇所が増加しました。

平成 12 年度より『地域の森づくり団体活動支援事業』を開始し、地域の森づくり・花づくり事業を支援しており、現在 50 団体が活動中です。一方で、多くの団体が活動経費の確保に苦慮しています。

『さくらの名所づくり事業』として、主なさくらの名所を中心にサクラの植樹を実施し、H10～18 で寄付による植栽も合わせ、11,127 本のサクラを植樹しました。

『公園愛護会』が、街区公園等の公園愛護活動を行うことを目的として昭和 44 年から各地域で設立されています。同会は町内会、老人クラブ、子供会等で構成し、公園の清掃、除草、施設の調査点検、花壇の手入れ、灌水、利用上の指導等の活動を行っており、市から活動への奨励金を援助しています。公園愛護会は、団体数は増加していますが、少子化や老人会メンバーの高齢化と少数化により、活動が沈滞化しているところもあります。

市民参加の『公園づくりワークショップ』を H11～18 年に 23 公園で実施しました。

『花と緑のネットワーク事業』として、緑のコーディネーター育成講座を実施すると

ともに、緑のコーディネーターに対し、情報や活動場所の提供やネットワークづくり等の支援を実施しています。

平成 17 年度より博多湾東部のエコパークゾーンにおいて、水質・底質の改善や海の生き物を増やすため、市民や照葉小学校の児童と共に海の中に植物のアマモを植えて、海の環境づくりに取り組んでいます。

### **緑教育などを進めた**

NPOや緑のコーディネーター等と連携し、小学校での花壇づくり等の支援を実施しています。

学校教育における「総合的な学習の時間」に、緑の相談所が十分対応できる体制になっていないことが課題となっています。

緑学習機能の拡充を、「植物園」「今宿野外学習センター」「脊振少年自然の家」「海の中道青少年海の家」の各施設で実施しました。

「植物園」「花畑園芸公園」などで、緑のコーディネーターによる講座や教室を開催するとともに、相談員を設置しています。

アイランドシティ中央公園において、体験学習施設、情報施設、指定管理者による相談所を設置しています。

NPOとの連携や、園芸店等の民間施設が持つ緑の相談機能を行政が支援し、市民がより気軽に身近に緑化相談窓口として利用できる体制の構築が課題となっています。

### **支援体制の充実を図った**

「(財)福岡市緑のまちづくり協会」において、「都市緑化基金」の運用による地域の森づくり事業等の各種市民活動の支援、緑化啓発イベントの実施等を実施しているほか、体制充実を目指して基金を積み増しました。(基金造成目標を 5 億円から 10 億円に変更し、H18 現在の積立額約 9 億円。)

「福岡市都市緑化委員会」を平成 12 年に設置し、第 1 ~ 2 期において多数の案件について検討しました。

「公共緑化連絡調整会議」を平成 12 年に設置し、福岡市が整備する公共施設に関する緑化目標が設定され、「福岡市公共施設緑化協議の手引き」をもとに公共施設緑化計画について協議し、完成後の植栽管理を支援する仕組みを創設しました。

「福岡市都市緑化マニュアル」を平成 14 年に策定し、これに基づき、事業担当課及び民間開発事業者等と緑化推進課による公共施設緑化協議を行っています。

市の各施設管理担当課が行っている植栽管理について、担当課より依頼がある場合には、技術支援及び年間管理の相談や管理設計書作成を実施しています。

「緑のリサイクル事業」を実施しており、平成 18 年は、生産量 1,524 トン、出荷量 758 トンでした。

### **緑のコミュニケーション事業を進めた**

『花と緑の顕彰制度』として、「花と緑に関する市長表彰」「花と緑のまちづくり賞」「森・花・緑のまちかど写真コンテスト」を実施しています。

『緑の百選など』として、「市内の大樹ベスト 50」を選定しパンフレットを作成しました。

『広報活動、情報提供』として、10 数種類のパンフレットを作成したほか、市報への記事掲載を年 2 回実施しています。

『緑化イベント』として、平成 17 年度に「第 22 回全国都市緑化ふくおかフェア アイランド花どんたく」を開催し、1,146,361 人の入場者を集めました。また、「花と緑のキャンペーン」「都市緑化月間」「海の中道フラワーピクニック」等のイベントを定期的に行っています。

(財)福岡市森と緑のまちづくり協会ホームページ「森と緑.com」を開設しました。

## 【 5 】 緑に関する市民・企業の意識と行動

### ( 1 ) 概況

本市では、140 万人を超える市民という人材の宝と、「商都」としての多くの企業の力が『緑のまちづくり』にも活かされており、平成 17 年に開催した『全国都市緑化ふくおかフェア』を契機として、市民・企業による自主的な緑化の取組や、緑に関する市民団体や N P O の活動が広がっています。

市民による緑のまちづくりの例としては、これまで、公園愛護会による日常的な公園の維持管理や緑のコーディネーター等による花づくりの活動等が行われてきています。市民団体や N P O の活動の例としては、平成 12 年に開始した地域の森づくり団体活動助成に認定された団体が現在 49 団体にまで増加しており、特にその認定団体である「こうのす里山くらぶ」は、鴻巣山特別緑地保全地区における森林の保全活動が評価され、平成 18 年度「緑の都市賞」都市緑化基金会長賞を受賞しました。

また企業の社会貢献活動として、環境保全や植樹、花づくりや清掃など周囲の環境美化などに取り組む企業が増加しています。企業等による緑化活動の例としては、近年、市と管理協定を締結し、街路空間での花づくりをしている企業等が増加したり、企業等が地域で花づくりをしている団体の支援を行ったりしています。特に、天神地区の企業をはじめ、地域団体や N P O などにより組織されている「We Love 天神協議会」は、エリアマネジメントの観点から、天神地区の街路空間での花づくりや、都市公園の有効活用・活性化への対応など様々な取組を行っており、今後ますますの活動が期待されます。

一方、緑のまちづくり活動に企業として参加する意欲があるにも関わらず参加の方法が分からないという企業もあるなど、今後、これらの企業が緑のまちづくりの担い手となることが一層期待されます。

## (2) 市民アンケート結果

平成9年、19年にそれぞれ行った市民アンケートの結果を比較すると、市民の「緑のまちづくり」に関する意識と行動の現状と変化が以下のように見えてとれます。

調査対象：福岡市市政アンケート調査協力員600名（無作為抽出の上、協力意向確認済み）

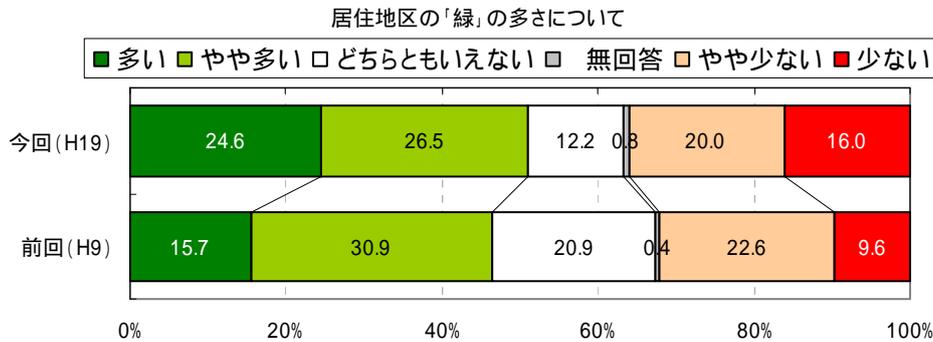
### 緑に対する印象、考え

#### 住まいの周辺の「緑」の量を多いと感じる人は約半数で10年前と変わらず

住まいの周辺の緑の量を「多い」または「やや多い」と思うと答えた人は全体の51.1%を占め、半数を超えています。

「多い」「やや多い」と答えた人と、「少ない」「やや少ない」と答えた人の比は、現在と10年前であまり変わっていません。

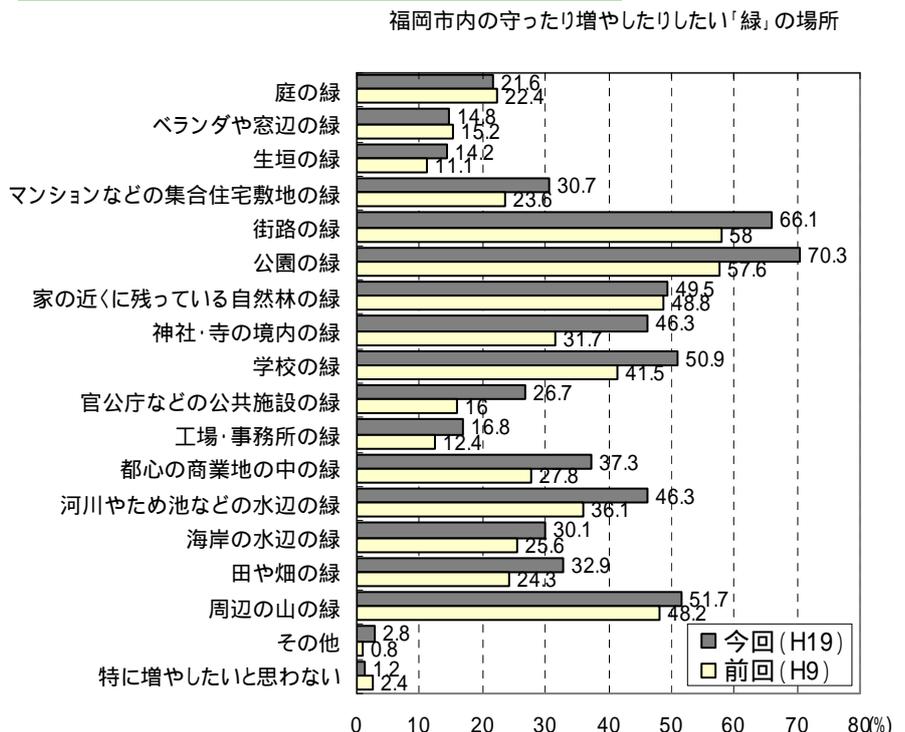
図表5-2-1 住まいの周辺の「緑」の量を多いと感じるか？



#### 守りたい・増やしたい緑としては「公園の緑」「街路の緑」などが多い

『守りたい・増やしたい緑』として、「公園の緑」「街路の緑」「周辺の山の緑」「学校の緑」「家の近くに残っている緑」が特に多くあげられました。10年前と比較してあげる人が特に増えたのは、「社寺の緑」「公園の緑」「官公庁などの緑」「河川などの水辺の緑」「都心の商業地の緑」でした。

図表5-2-2 守りたい・増やしたい緑は？



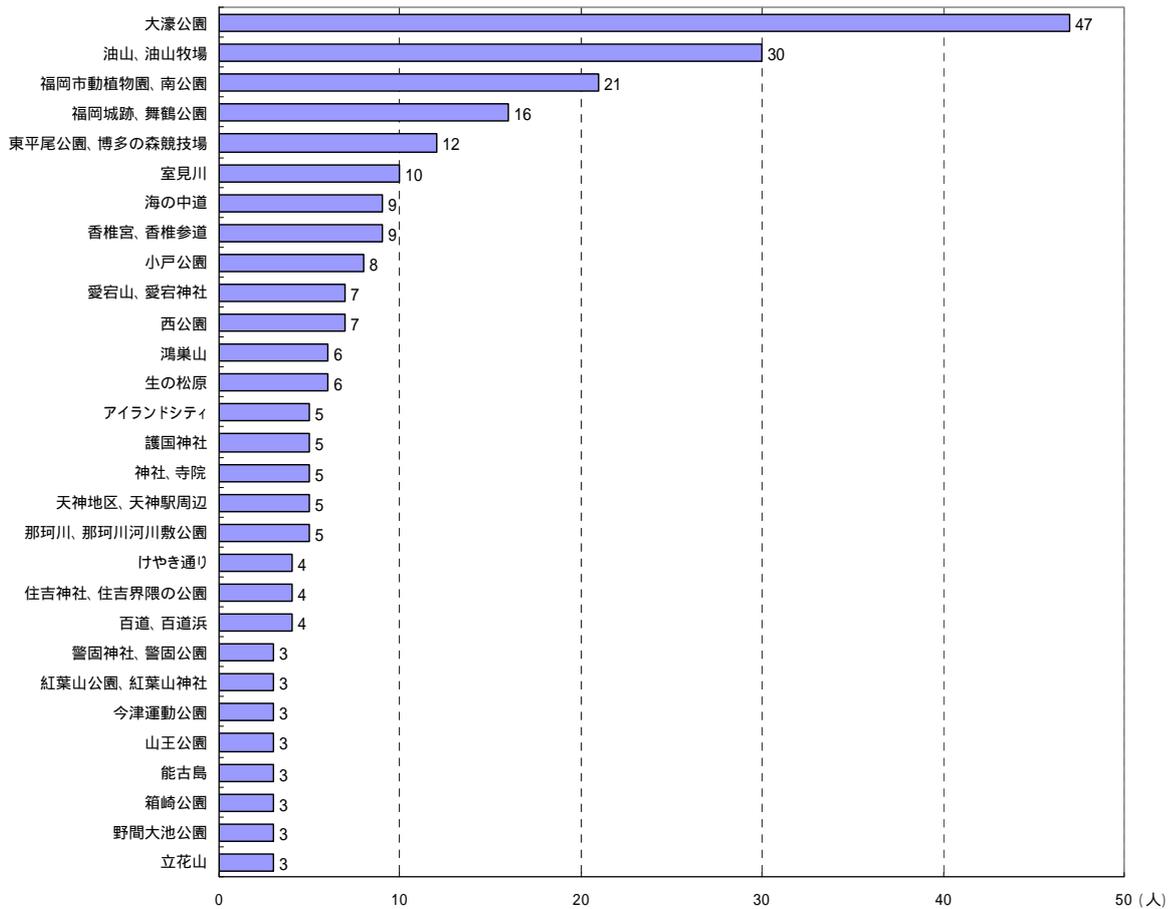
## 緑を守りたい場所は「中央緑地帯」、増やしたい場所は「天神」が多い

『緑を守りたい場所』として多くあげられたものの上位4つは、「大濠公園」「油山」「南公園」「舞鶴公園」で、いずれも中央緑地帯に位置するものであり、中央緑地帯が、全市的な緑のシンボルになっていることをうかがわせます。

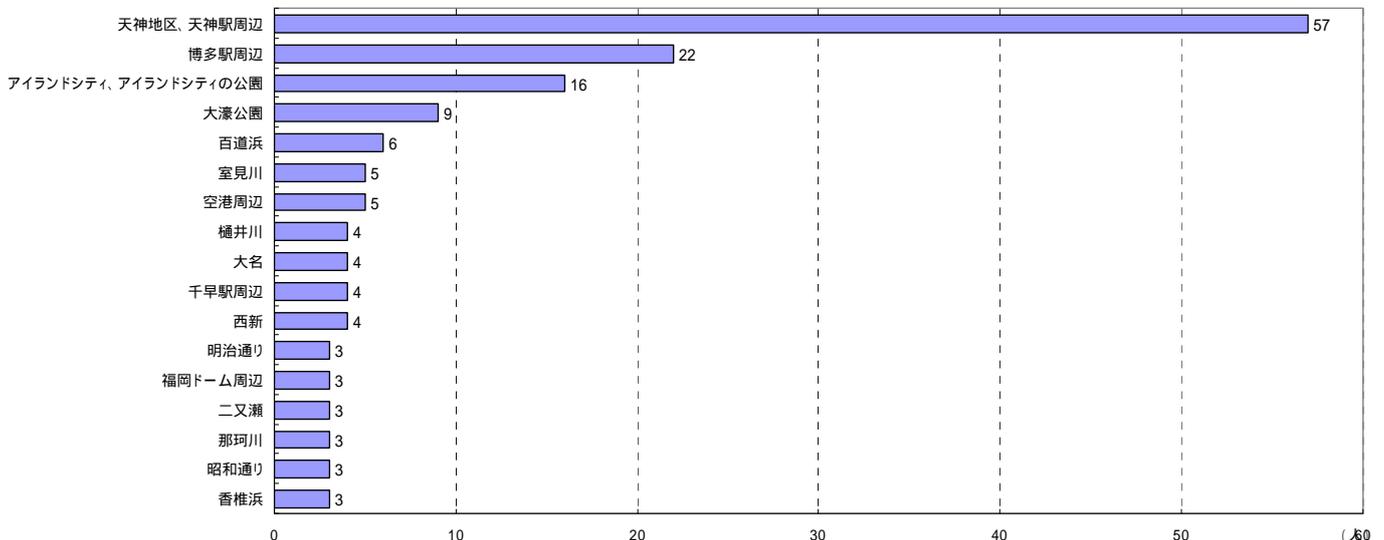
『緑を増やしたい場所』としては、「天神」が飛び抜けて多く、「博多駅周辺」「アイランドシティ」が続いており、都心の緑の充実を望む声が多いことを示しています。

図表 5-2-3 緑を守りたい・増やしたい具体的な場所は？

「緑」を守りたい場所(上位のみ抜粋) (回答数 398 件)



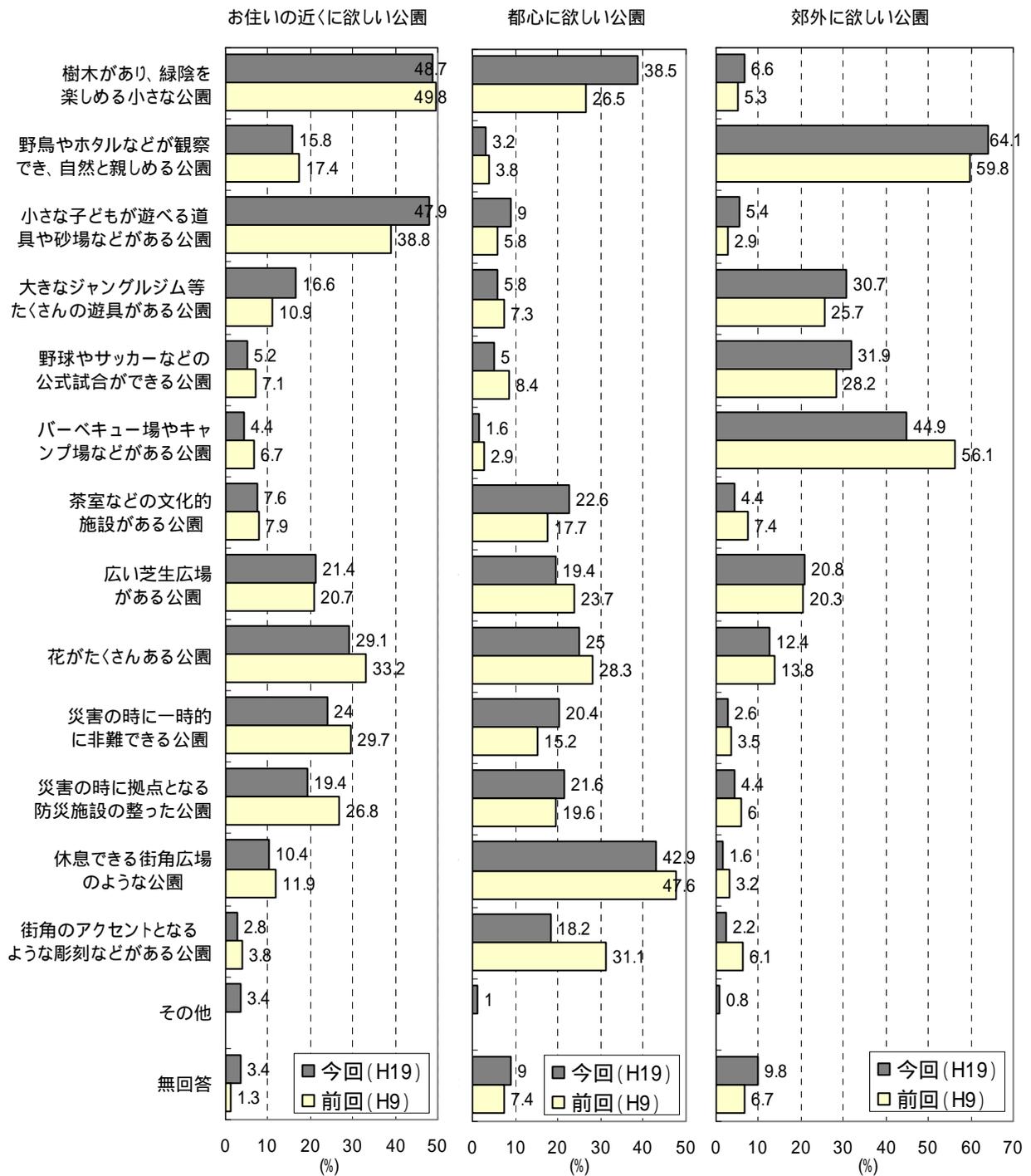
「緑」を増やしたい場所(上位のみ抜粋) (回答数 278 件)



**今後欲しい公園のキーワードは「休憩」「緑陰」「小さな子どもが遊べる」等**

『今後欲しい公園』として特に多くあげられたのは、住まい周辺では、「緑陰を楽しめる小さな公園」「小さな子どもが遊べる公園」であり、「子どもの利用」へのニーズが増大しています。都心では「休憩」「緑陰」が重視されており、快適なまち歩きを演出する公園へのニーズが強いことが伺われます。

**図表 5-2-4 今後欲しい公園の内容は？**



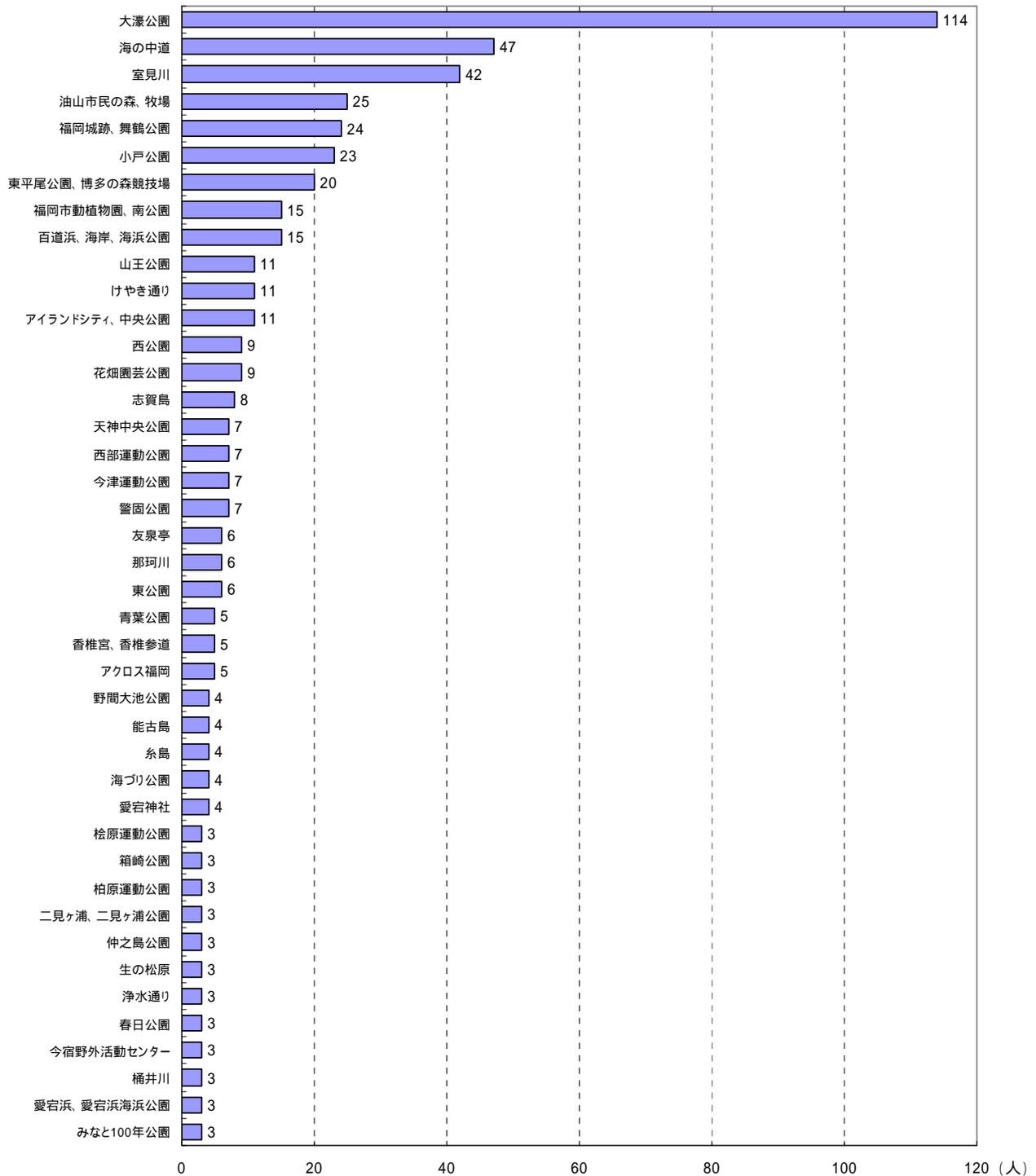
**公園等で魅力的とされている場所は「大濠公園」「海の中道」「室見川」等**

『公園や公園的な場所（道路、川沿い、海岸などで緑がある場所）で魅力的な場所』として特に多くあげられたのは「大濠公園」「海の中道」「室見川」「油山市民の森」「小戸公園」「福岡城址」等でした。

**図表 5-2-5 公園や公園的な場所（道路、川沿い、海岸などで緑がある場所）で魅力的な場所は？**

（回答数 571 件）

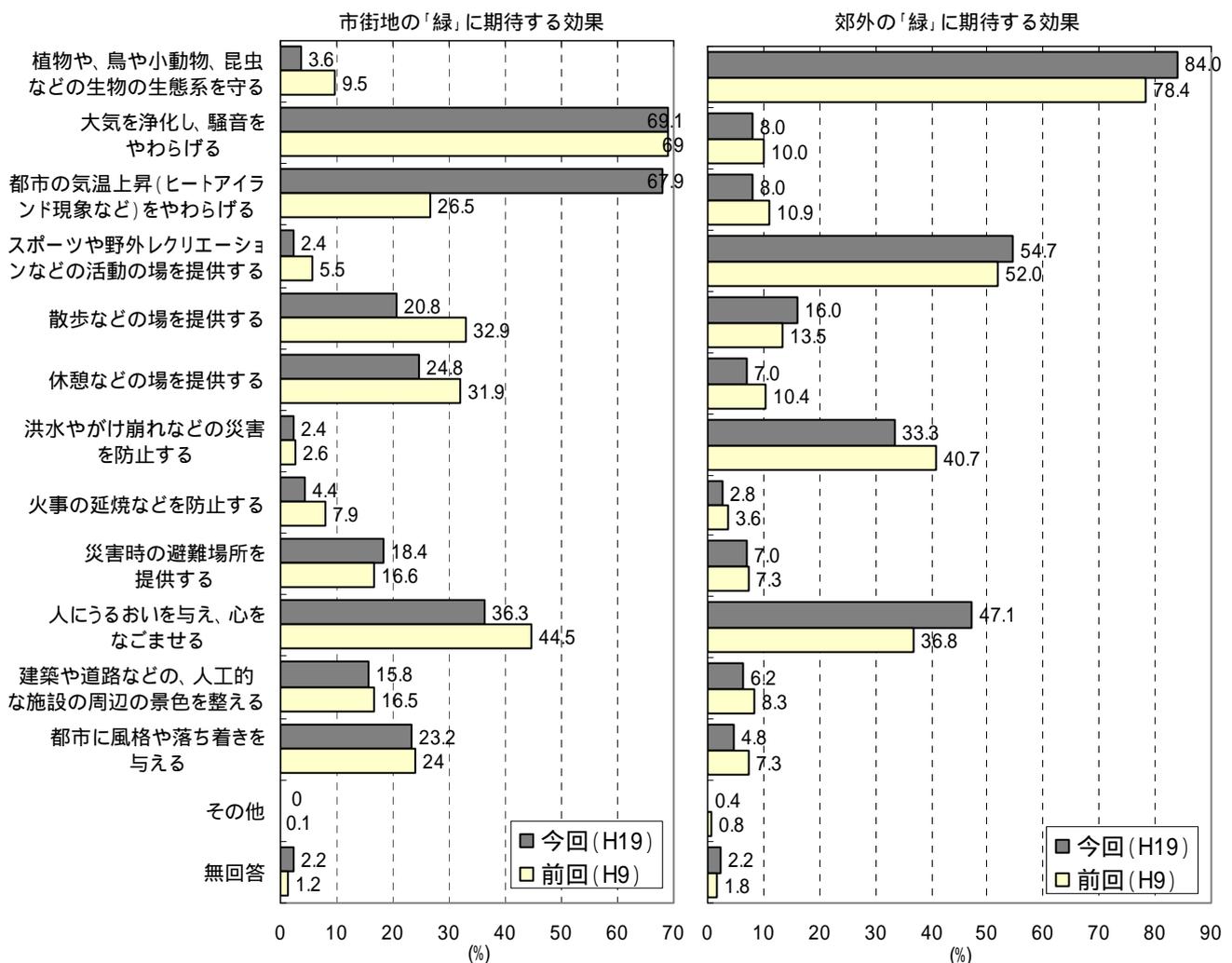
公園や公園的な場所（道路、川沿い、海岸などで緑がある場所）で、魅力があると思う場所（上位のみ抜粋）



## 重要視されている緑の効果として「都市の気温上昇の緩和」が急増

『市街地の緑に期待する効果』として、「都市の気温上昇（ヒートアイランド現象等）をやわらげる」効果を期待する人の割合が10年前と比べ41.4ポイントも増加しています。また、『郊外の緑に期待する効果』として、「人にうるおいを与え、心をなごませる」をあげた人の割合が10ポイント以上増加しており、景観形成の役割への期待が大きくなってきていると言えます。

図表 5-2-6 市街地の緑、郊外の緑にそれぞれ期待する効果

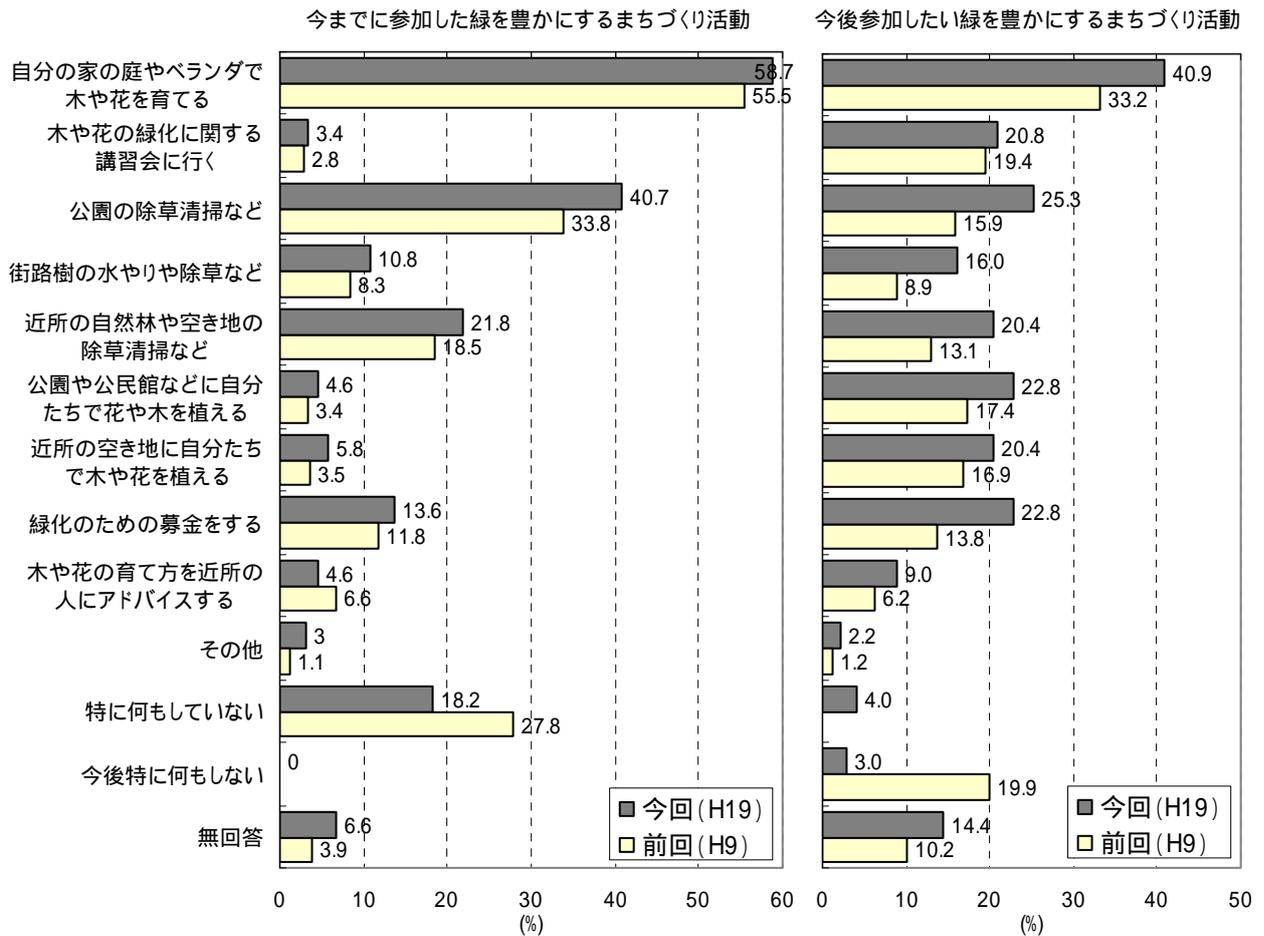


## 緑のまちづくりへの参加について

### 緑化等の活動に参加している人、参加したい人がともに増加

10年前に比べ、緑のまちづくりへの参加度は上がっており、それ以上に「今後参加したい」という人が増えています。このことは、緑のまちづくりへの参加意欲があるが、その機会が無く、現実には参加できていない市民が多くいることを推測させます。

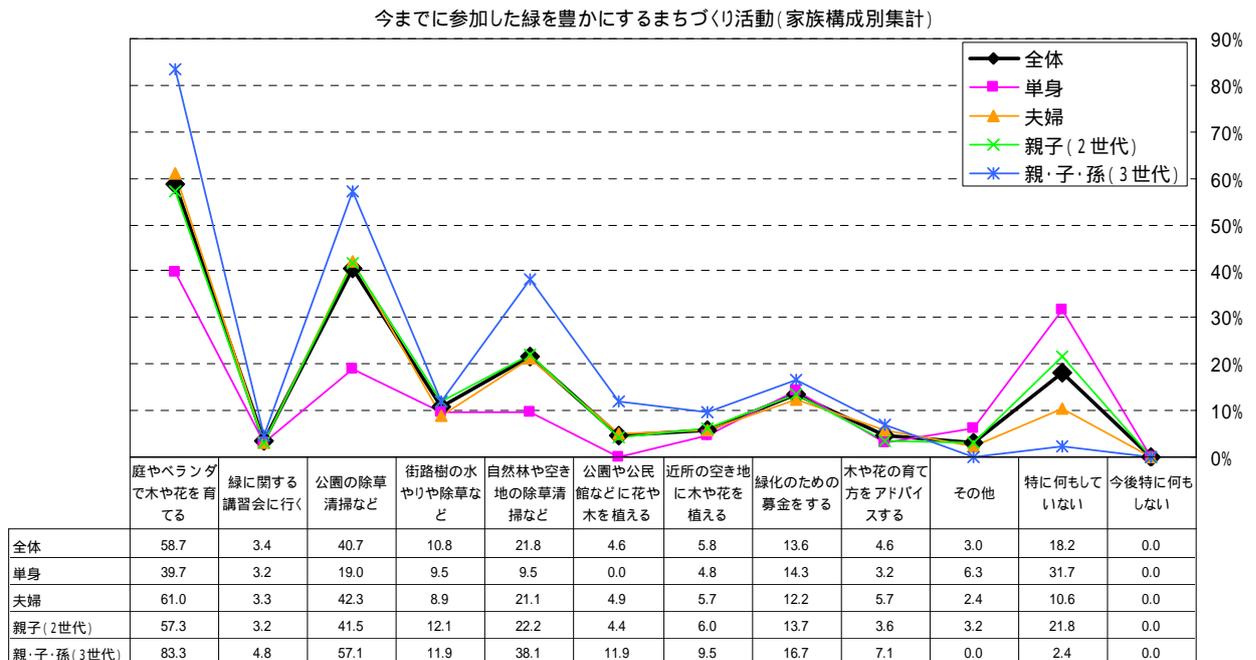
図表 5-2-7 今までに参加した緑のまちづくり活動、今後参加したい活動



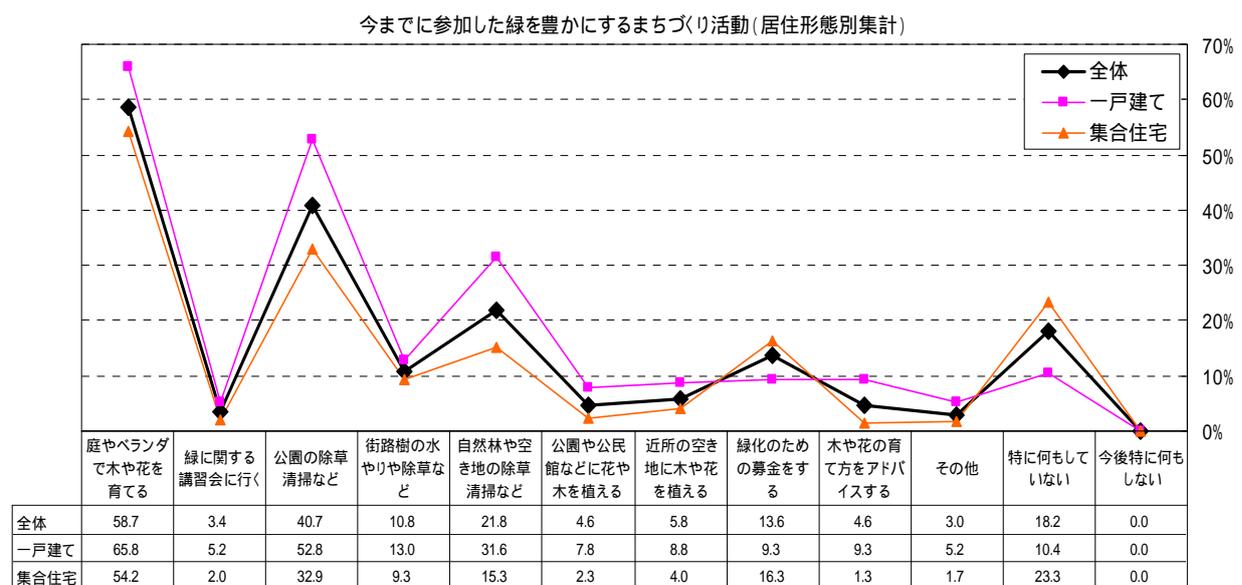
## 単身世帯、集合住宅居住世帯は緑化活動への参加度が低い

緑のまちづくりへの参加度を家族構成別でみると、「単身」世帯は、「特に何もしていない」割合が31.7%であり、全回答者平均の18.2%を大幅に上回っています。居住形態別でみると、「集合住宅」の居住者の参加度が「一戸建て」の居住者を下回っています。

図表 5-2-8 今までに参加した緑化等のまちづくり活動【家族構成別集計】



図表 5-2-9 今までに参加した緑化等のまちづくり活動【居住形態別集計】



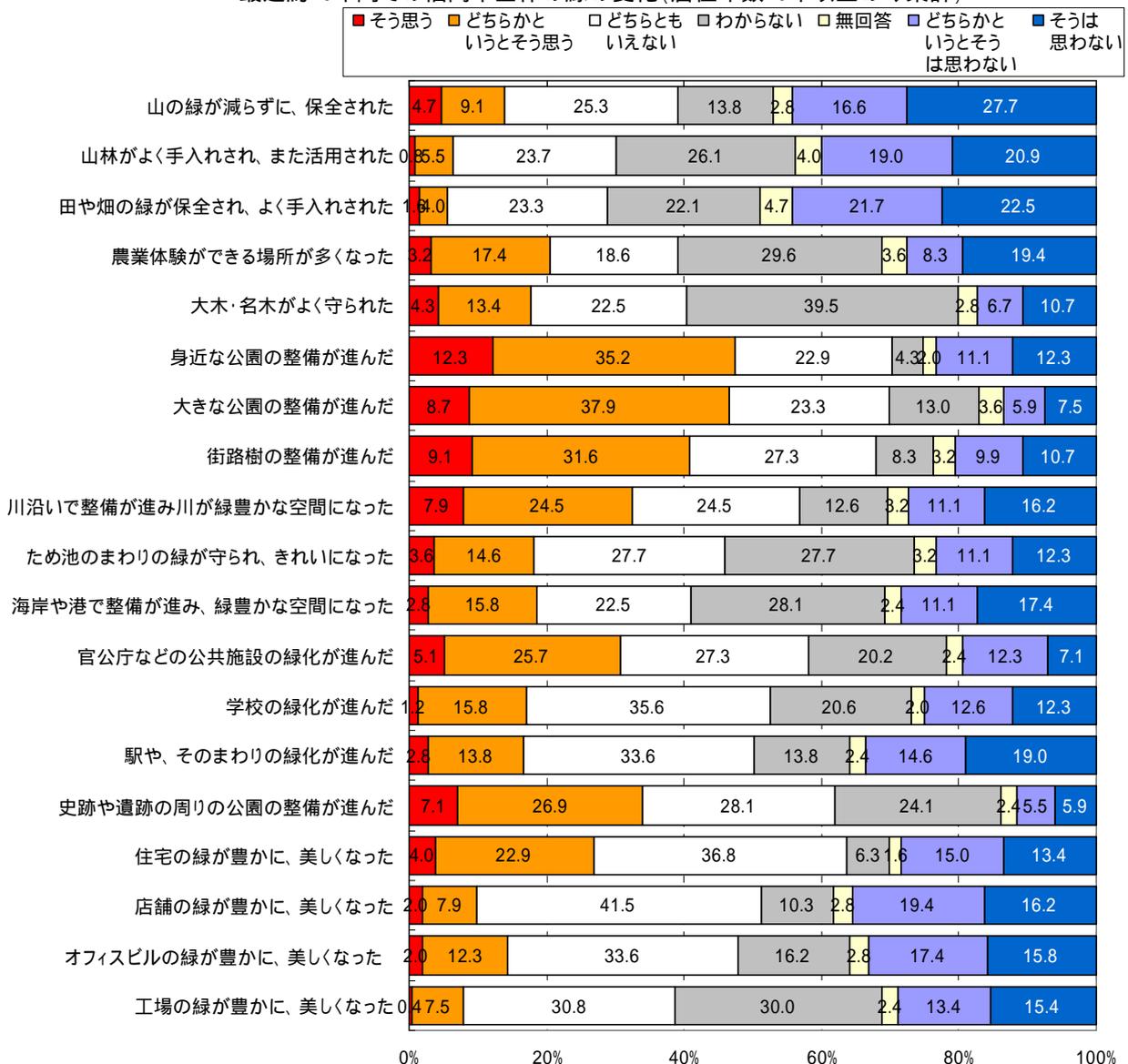
## 行政施策への感想、考え

### 公園や街路樹の整備は進み、森林の保全や拠点の緑化はあまり進んでいないと評価

『最近約 10 年間の緑の保全や整備の進み具合』に関して、市民の評価が高かったのは「身近な公園の整備」「大きな公園の整備」「街路樹の整備」などで、比較的评价が低かったのは「山や田畑の緑の保全・管理・活用」「駅やその周りの緑化」「店舗の緑化」「オフィスの緑化」などでした。

図表 5-2-10 この 10 年間で、緑の状況がどう変わったと思うか？

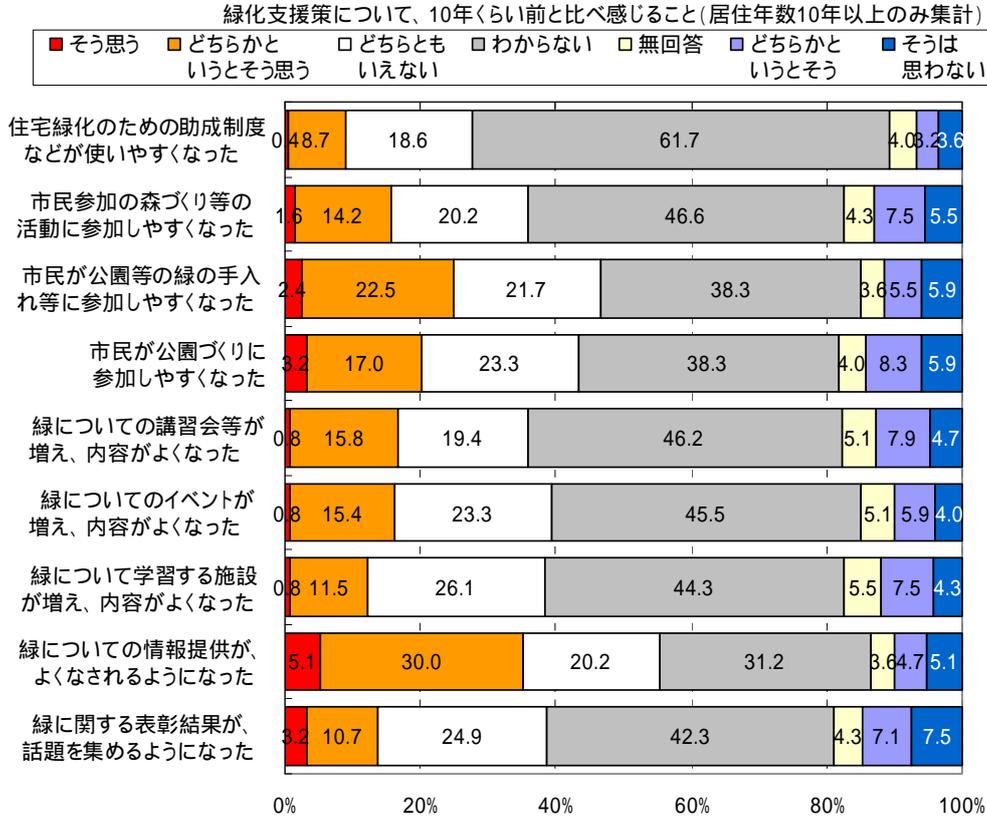
最近約10年間の福岡市全体の緑の変化(居住年数10年以上のみ集計)



## 緑化支援策は市民の認知度が低い

『緑化支援策の進み具合』を質問した所、すべての項目について「わからない」と答えた人が多く、緑化支援策のPRがより必要であると考えられます。

図表 5-2-11 この10年間で、緑化支援策がどう変わったと思うか？



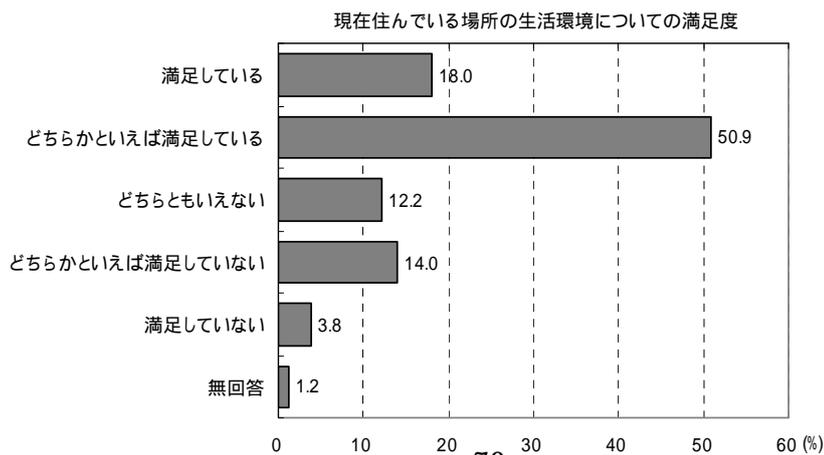
## 生活環境への満足度

### 生活環境への満足層は7割近く

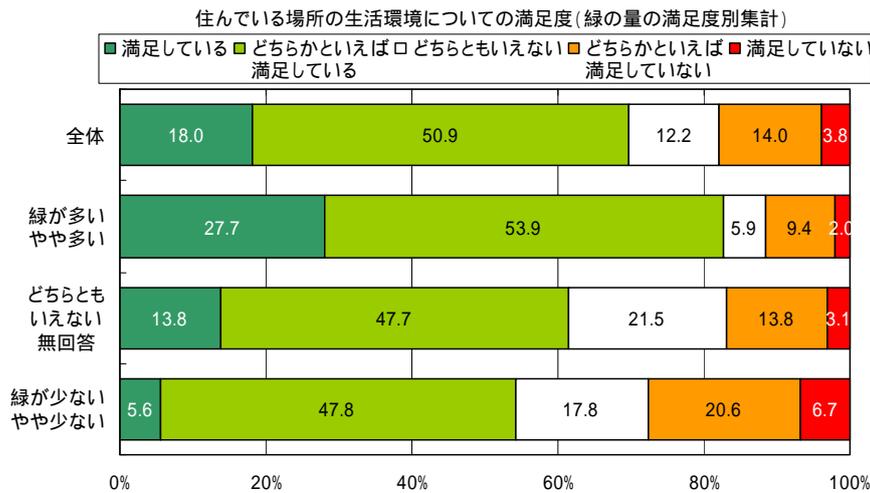
市全体では、生活環境に「満足している」18.0%「どちらかといえば満足している」50.9%で合わせて7割近くになります。

身近な緑の量が「多い」と答えた人ほど、生活環境に対する満足度が高く、緑の量が「少ない」と答えた人ほど、生活環境に対する満足度が低い傾向にあります。

図表 5-2-12 居住地の生活環境に満足しているか？(全体集計)



図表 5-2-13 居住地の生活環境に満足しているか？（緑の量への満足度別集計）



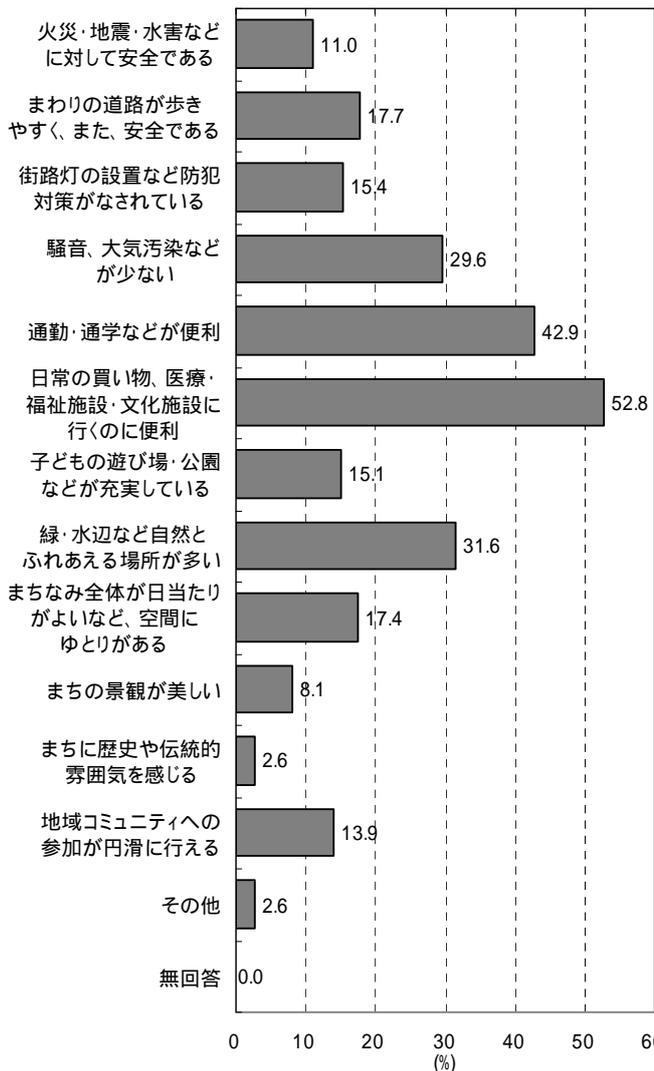
統計学的検定の結果、高い信頼度で項目間に相関が有ると言える

「緑・水辺の多さ」は生活環境への満足理由の第3位、不満理由の第5位

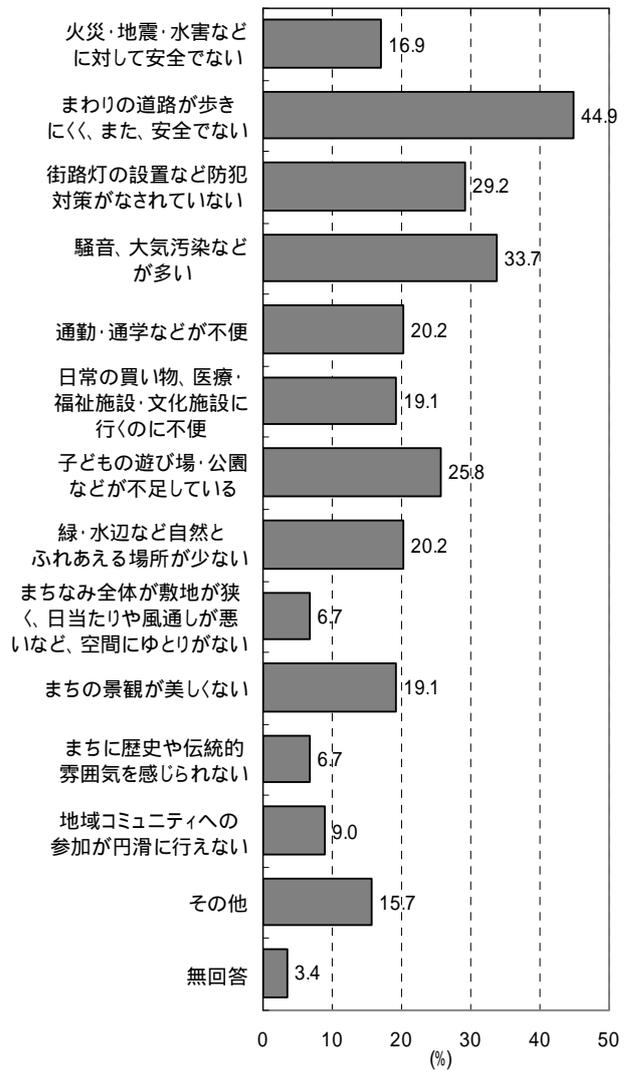
「緑・水辺など自然とふれあえる場所が多い（または少ない）」は、生活環境に満足している理由の第3位、満足していない理由の第5位でした。（それぞれ全12項目）

図表 5-2-14 居住地の生活環境に満足している理由、満足していない理由は？

現在住んでいる場所の生活環境に満足している理由



現在住んでいる場所の生活環境に満足していない理由



# 第3章 福岡市の緑の課題

これまでの緑を取り巻く状況や現計画の進捗状況、市民・企業の意識等を総合して、本市の緑に関する課題を整理し、以下のとおりまとめます。

## 【1】緑の骨格の保全・再生

### 森林の公益的機能低下を防ぐための維持管理の充実

森林の公益的機能の低下を防ぐため、荒廃した森林について市民や企業と共働して管理活動を活発化させる必要があります。

### 中央緑地帯など生活空間の近景となる森林・丘陵の保全と活用

生活空間に身近な風景を守るため、市街化区域の丘陵地で進行している開発を抑制し、森林の緑を保全する必要があります。

また、都市計画法でコントロールできない土石の採掘などの土地利用改変に対して、緑地の保全を図る必要があります。

市内では、鴻巣山における市民による森林の維持管理活動のような先進的な取組がなされており、同様の取組を拡大していくことが望まれます。

さらに、森林保全の取組を核として、周辺の民有緑地を含め、地域全体の緑を地域で保全・活用していく取組が望まれます。

厳しい財政状況の中、買い取りを含む保全制度には限界があることから、買い取りを含まない保全方策を活用する必要があります。

### 博多湾水際帯における緑の連続性の創出

福岡の魅力である博多湾水際帯では、水と緑の連続性の確保が望まれます。

### 干潟の保全

博多湾の干潟とその周辺域は、渡り鳥をはじめとする貴重生物の生息地となっており、保全を図るとともに、生息環境のさらなる質的向上をめざした干潟の再生・創出の取組を進める必要があります。

## 【2】山すそから海辺までをつなぐ緑と水辺空間の充実

### 山すそから海辺まで生物多様性を高める河川、森林・農地・ため池などのネットワーク的な配置

市内を幾筋にも貫流する河川は、市街地における貴重な連続的自然空間であり、また、市街地と海・山を結び、生物生息環境のネットワークを形成している一方で、護岸などの人工化や、周辺の森林・農地との連続性低下などが見られることから、河川の生態系ネットワークを強化する必要があります。

市街地の森林・農地・ため池等を保全することで、生物多様性を向上させる必要があります。

市の西部などに広がる農地やその周辺地域は、農地ならではの豊かな生態系を有し、また我が国の原風景といえる緑の風景を残していることから、面的な保全が望まれます。

### 大気の浄化や自動車騒音緩和に役立つ緑の充実

沿道の大気の浄化や自動車騒音の緩和に役立つ緑の充実を図る必要があります。

## 【3】都市の魅力向上のための緑と歴史の風景づくり、まちを涼しく快適にする緑づくり

### 都心など拠点的市街地の緑の風景の向上、回遊路の形成、視点場となるオープンスペースの充実

本市の活気を持続させるためには、交流人口を増加させることが必要であり、そのためには、何度も本市を訪れたいくなるような魅力的な都市の風景、アジアの中心拠点としての風格を持つ風景づくりが必要です。特に、市民をはじめ、九州やアジアから人が多く集まる都心が必要となります。

また、まちづくりが進められているアイランドシティ、東部副都心、伊都などで、まちづくりにあわせて地区の顔となる緑豊かなまちづくりを進める必要があります。このように、都心をはじめとする拠点的市街地において、緑の量の確保のみならず、風景としての緑の質を向上させていくとともに、緑の風景を楽しみながら歩けるまちなかの回遊路づくり、その中継点となるオープンスペースの確保や機能充実等が必要です。

### 都心部のふ頭地区での魅力的な水辺空間の形成

大型集客施設が集中し、日常的に人が多く集まる中央・博多ふ頭では、物流施設等が立ち並ぶ景観をやわらげるための緑化を進めるとともに、市街地からアクセスするルートでの緑化など、魅力的な水辺空間の形成が望まれます。

### 歴史を活かす緑づくり

まちに個性や風格を醸し出すためには、社寺等の歴史的建造物をはじめとする歴史資源が自然の地形や緑等と一体となって、広がりのある歴史的風景を形成していることが重要です。しかし、本市の場合、歴史資源は市内に点在していますが、十分に活用されていないことから、歴史資源の背景として歴史的風情・情緒・たたずまいを醸し出す周辺の緑や、歴史資源に続く道の緑の充実など、緑と歴史資源の一体的保全・整備が必要です。また、都市公園の整備等においても、歴史を活かしたまちづくりの一環として、城跡・古墳をはじめとする歴史・文化資産の復元・整備等の保全・活用策が求められます。

### 「風のみち」からまちの中に涼しい海風を導く緑の空間の確保・創造

ヒートアイランド現象緩和のための風のみちとして河川空間を十分活用することが必要です。また、風のみちを通して海から運ばれてきた涼しい風を、できるだけ涼しいままの状態です市街地中心部の高温域まで導くための緑の空間を確保・創出する必要があります。

### ヒートアイランド現象や暑熱環境を緩和するとともに、街路などに木陰をつくる緑の充実

ヒートアイランド現象の緩和のためにも、都心部をはじめ市街地の緑被率を向上させるとともに、「街路や公園の樹木がつくる木陰」や「水面」によりクールスポットを形成し、涼しい空間を増やしていくことが望まれます。

## 【4】心を癒し生活に潤いをもたらす身近な緑の充実

### 市民ニーズの多様化に対応した、公園の適正配置および既存公園の再生

市民の暮らしの質を高めるため、身近な場所に多様なレクリエーションの場が必要であり、このような機能を担う都市公園が近くにない地域においては新たな設置が必要です。

これまでに蓄積されてきたストックを活かす観点から、既存の都市公園について様々なニーズに対応した再生が望まれています。

### 地域の緑の拠点となる公共公益施設の緑化

公共公益施設は、地域のシンボリックな施設が多いため、民有地緑化のモデルとなり、地域の緑の拠点となる緑化が望まれます。

### 緑豊かで身近な民有地の緑化

市民の日常生活の質の向上のためには、身近な空間において風景形成、防災、騒音緩和など様々な役割を果たす緑の充実が重要です。

昭和40年以前に建てられた「緑被率が低い住宅」や「拠点的市街地の商業ビル」が、今後一斉に建て替え時期を迎える機会を捉えて、積極的に民有地の緑の充実を図る必要があります。

### 子どもが安心して遊べ、自然を学べる場づくり

子どもが生き生きと育つ環境づくりや、安心して子どもを育てることができる環境づくりの一環として、子育て・子育ての場となる都市公園等の機能充実が重要です。このためには、子どもと親がともに楽しく過ごせる公園や水辺空間づくり、防犯のための見通し確保などが望まれます。また、子どもが楽しく安全に遊べる公園であるためには、ハードだけでなく、管理などのソフト面の充実も重要です。

また、近年、本市居住のファミリー世帯が福岡都市圏へ転出していた傾向に変化が起きていることから、子どもの健やかな成長のための場の確保がますます重要となっています。

### 高齢化の進展などに伴う健康づくりや社会参加の場の提供

本市で今後10年間に急速に進むと予測される高齢化などに対応した健康づくりや社会参加の場となる公共空間づくりが望まれます。

## 【5】安全で安心できる緑空間の確保

### 大震火災時の延焼防止、災害時の避難地等の充実

大震火災時の延焼を防ぎ、避難地・避難路などの避難空間となり、また、救助・救援、復旧・復興拠点となるなど、都市の防災性、防災機能を向上させる緑とオープンスペースを、都市公園、河川や幹線道路を活用して確保・配置する必要があります。また、市内には、広域避難場所まで遠い地域が、博多区南部、南区東部、早良区中央部等に見られ、防災の観点からの適切な都市公園等の配置を進める必要があります。特に、広域避難場所となり、災害対応・復興の拠点となる公園の機能の充実が求められます。

### 市街地の浸水被害防止の空間の充実

市街地において、雨水流出抑制のための施設を充実させる必要があります。また、水を地中に浸透させる透水・保水面を確保する必要があります。

### 公園利用者の安全性と防犯対策の強化

公園利用者の安全確保と公園での犯罪防止策の強化を図る必要があります。

## 【6】市民・企業による主体的な緑のまちづくりの促進

### 市民・企業の緑のまちづくりへの参加促進

市民・企業に、緑のまちづくりへの参加の道筋を示し、活動場所を提供し、さらに活動を継続してもらうためのサポートを行うこと等により、活動を促進することが重要です。その際には、緑に関して多くの経験と知識を有する市民や団体等の役割も重要となります。

また、緑づくりに参加したいという市民・企業の意欲の高まりを、各地域の公園・街路樹・森林等で役立ててもらうための取組も重要です。

### コミュニティによる緑のまちづくりの促進

生活に身近な公園や道路などの緑の維持管理や公共空間での花づくり活動など、コミュニティによる主体的な緑のまちづくりを促進する必要があります。

さらに、個々の場所の緑の取組を端緒として、地域全体の緑を地域自らが保全・創出・活用・管理していく取組にまで発展することが望まれます。